

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴浦 博夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03)6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 飴嶋 隆嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03)6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 飴嶋 隆嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等
米国会計基準

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益	百万円	10,700,740	10,925,174	11,095,317	11,540,997	11,391,016
税引前当期純利益	百万円	1,197,647	1,294,195	1,066,629	1,329,259	1,527,769
当社に帰属する当期純利益	百万円	521,932	585,473	518,066	737,738	800,129
当社に帰属する包括利益	百万円	686,843	873,371	691,332	422,153	860,200
株主資本	百万円	8,231,439	8,511,354	8,681,860	8,833,806	9,052,479
総資産額	百万円	19,549,067	20,284,949	20,702,427	21,035,931	21,250,325
1株当たり株主資本	円	3,472.08	3,833.78	4,100.63	4,214.32	4,491.73
基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	215.34	254.61	236.85	350.34	390.94
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	-	-	-	-	-
株主資本比率	%	42.1	42.0	41.9	42.0	42.6
株主資本当社に帰属する当期純利益率	%	6.5	7.0	6.0	8.4	8.9
株価収益率	倍	9.5	11.0	15.6	13.8	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,453,682	2,727,904	2,391,812	2,711,845	2,917,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,776,253	2,106,806	1,868,579	1,759,778	2,089,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	745,181	622,440	678,008	707,575	981,511
現預金及び現金同等物の期末残高	百万円	961,433	984,463	849,174	1,088,275	925,213
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	227,168 〔97,545〕	239,756 〔100,455〕	241,593 〔101,648〕	241,448 〔99,855〕	274,844 〔90,746〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 株主資本は、非支配持分を含んでおりません。

3. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。

5. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり純株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

6. 第29期連結会計年度におけるPhilippine Long Distance Telephone Company(現 PLDT Inc.)の持分法再適用に伴い、第28期連結会計年度について、遡及適用後の数値を記載しております。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益	百万円	432,785	430,843	411,828	521,742	474,380
経常利益	百万円	274,429	277,322	272,393	381,487	334,901
当期純利益	百万円	271,527	279,224	556,578	666,679	288,117
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	1,323,197,235	1,136,697,235	1,136,697,235	2,096,394,470	2,096,394,470
純資産額	百万円	4,641,171	4,329,004	4,345,475	4,717,924	4,383,510
総資産額	百万円	7,467,851	7,302,096	7,027,374	7,052,062	6,681,061
1株当たり純資産額	円	1,957.68	1,949.92	2,052.46	2,250.77	2,175.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	160.00 (80.00)	170.00 (80.00)	180.00 (90.00)	110.00 (50.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	円	112.03	121.43	254.45	316.59	140.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	62.1	59.3	61.8	66.9	65.6
自己資本利益率	%	5.8	6.2	12.8	14.7	6.3
株価収益率	倍	18.3	23.1	14.5	15.3	33.8
配当性向	%	71.4	70.0	35.4	34.7	85.2
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,907 〔59〕	2,845 〔61〕	2,835 〔61〕	2,763 〔58〕	2,709 〔51〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。

4. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、各事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および前事業年度の1株当たり配当額、1株当たり中間配当額について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2【沿革】

(1) 設立経緯

昭和27年8月1日、日本電信電話公社法（昭和27年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、昭和60年4月1日、日本電信電話株式会社法（昭和59年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

(2) 沿革

昭和60年4月 日本電信電話株式会社設立

昭和62年2月 東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場

昭和63年7月 当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡

平成4年4月 事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施

平成4年7月 自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡

平成4年12月 電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管

平成6年9月 ニューヨーク証券取引所へ上場

平成6年10月 ロンドン証券取引所へ上場

平成7年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場

平成9年9月 当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡

平成10年8月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データへ商号変更

平成10年10月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場

平成11年7月 当社を純粋持株会社とする再編成を実施
当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡

平成12年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更

平成12年11月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社へ商号変更

平成14年3月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場

平成16年11月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場

平成21年1月 普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施

平成25年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、株式会社NTTドコモへ商号変更

平成27年7月 普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施

3【事業の内容】

NTTグループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社944社および関連会社118社（平成29年3月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業およびデータ通信事業を主な事業内容としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。

なお、次の5事業は連結財務諸表の注記18に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社 他49社

長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Dimension Data Holdings、NTTセキュリティ株式会社、NTT America、NTT EUROPE、Lux e-shelter 1、Arkadin International、RagingWire Data Centers、Virtela Technology Services、NETMAGIC SOLUTIONS、GYRON INTERNET、株式会社NTTぷらら、Spectrum Holdings 他368社

移動通信事業

当事業は、携帯電話事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社NTTドコモ 他117社

データ通信事業

当事業は、ネットワークシステムサービス、システムインテグレーション等の事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、NTT DATA、NTT DATA Services、EVERIS PARTICIPACIONES、NTT Data International 他296社

その他の事業

当事業には、日本電信電話株式会社の事業及び不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

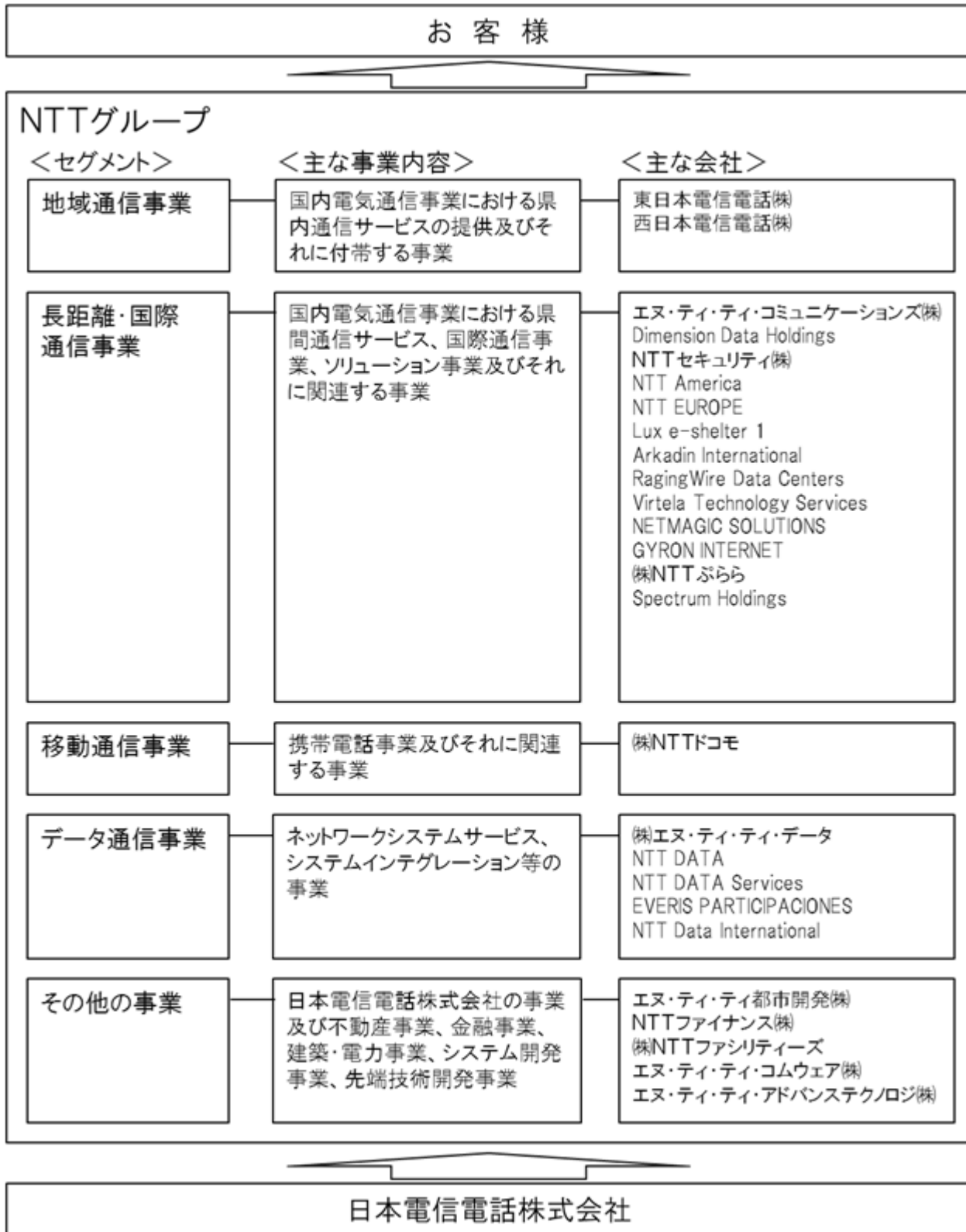
（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、NTTファイナンス株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 他88社

（注）1.本有価証券報告書では、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、「NTTぷらら」は株式会社NTTぷららを示しています。

なお、事業系統図につきましては次頁のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東日本電信電話株 * 1 * 3 * 4 * 5	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.00	同社は東日本地域における県内通信サービスの提供を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
西日本電信電話株 * 1 * 3 * 4 * 5	大阪市中央区	百万円 312,000	地域通信	100.00	同社は西日本地域における県内通信サービスの提供を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株 * 1 * 3 * 4	東京都千代田区	百万円 211,763	長距離・国際通信	100.00	同社は県間・国際通信サービスおよびインターネット関連サービスの提供を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 無
Dimension Data Holdings * 4	イギリス	万米ドル 38,852	長距離・国際通信	100.00	同社は法人向けITシステムの基盤構築、保守等サポートを主な事業としております。 役員の兼任 有
NTTセキュリティ株 * 4	東京都千代田区	百万円 25,249	長距離・国際通信	100.00	同社はセキュリティ専門サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 有
NTT America * 1	アメリカ	万米ドル 189,302	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるICTサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
NTT EUROPE	イギリス	万英ポンド 15,383	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるICTサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Lux e-shelter 1	ルクセンブルク	万ユーロ 40,320	長距離・国際通信	86.70 (86.70)	同社は欧州におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Arkadin International	フランス	万ユーロ 16,593	長距離・国際通信	92.68 (92.68)	同社は音声・Web・ビデオ会議サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
RagingWire Data Centers	アメリカ	万米ドル 42,041	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Virtela Technology Services	アメリカ	万米ドル 51,353	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NETMAGIC SOLUTIONS	インド	万印ルピー 742,891	長距離・国際通信	74.00 (74.00)	同社はインドにおけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
GYRON INTERNET	イギリス	万英ポンド 9,300	長距離・国際通信	84.97 (84.97)	同社は英国におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTぷらら	東京都豊島区	百万円 12,321	長距離・国際通信	95.39 (95.39)	同社はインターネット接続サービスおよび映像配信サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Spectrum Holdings * 1	英領 ヴァージン諸島	万米ドル 410,193	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings 欧米事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTドコモ * 1 * 2 * 3 * 4 * 5	東京都千代田区	百万円 949,679	移動通信	66.66 (0.01)	同社は移動通信サービスおよびスマートライフ領域サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ * 1 * 2 * 3 * 4 * 5	東京都江東区	百万円 142,520	データ通信	54.21 (0.02)	同社はデータ通信システムサービスおよびネットワークシステムサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA * 1	アメリカ	万米ドル 453,790	データ通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
NTT DATA Services * 1	アメリカ	万米ドル 207,043	データ通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
EVERIS PARTICIPACIONES	スペイン	万ユーロ 11,799	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT Data International * 1	アメリカ	万米ドル 455,806	データ通信	100.00 (100.00)	同社は㈱エヌ・ティ・ティ・データ北米事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ * 2 * 4	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	67.30	同社は不動産の取得・建設・監理・賃貸を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTファイナンス㈱ * 2 * 4	東京都港区	百万円 16,770	その他	100.00 (7.83)	同社は通信関連機器等のリース・割賦販売および通信サービス等の料金の請求・回収を主な事業としております。 役員の兼任 無
㈱NTTファシリティーズ * 4	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.00	同社は、建築物・工作物および電力設備にかかわる設計・監理・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 20,000	その他	100.00	同社は情報通信システムおよびソフトウェアの開発・制作・運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) * 1 * 4	川崎市幸区	百万円 5,000	その他	100.00	同社は技術移転、技術コンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
その他 918 社					

- (注) 1. 近年当社グループが推進しているM&Aの状況を踏まえ、関係会社の掲載基準を見直しております。
2. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
3. 議決権割合の()内は、間接所有割合であり内数であります。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC)を含めております。
4. * 1 : 特定子会社に該当しております。
5. * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
6. * 3 : 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
7. * 4 : 当期において、連結決算対象会社のうち25社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
8. * 5 : 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。それぞれの会社の主要な損益状況については次のとおりであります。なお、(株)NTTドコモおよび(株)エヌ・ティ・ティ・データについては、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東日本電信電話(株)	1,672,243	204,438	149,663	2,286,457	3,501,091
西日本電信電話(株)	1,479,015	88,154	59,770	1,579,353	3,103,728

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
地域通信事業	68,243 [58,419]
長距離・国際通信事業	43,842 [8,976]
移動通信事業	26,734 [10,447]
データ通信事業	111,657 [2,911]
その他の事業	24,368 [9,993]
合計	274,844 [90,746]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,709 [51]	41.15	16.76	8,945,749

セグメントの名称	従業員数(人)
その他の事業	2,709 [51]
合計	2,709 [51]

(注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

NTTグループにおいては、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績等の概要については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

NTTグループは、100年以上の永きにわたりわが国の電気通信の発展を支えてきた自信・実績と世界をリードする研究開発力を基盤として「これからも安心・安全なサービスを提供し続け、いつまでも皆さまに信頼される企業としてお役に立ち続ける」ために、激しい競争環境の中でそれぞれの事業において求められる法の責務や社会的な使命を果たしながら、多様化し、増大するICTのニーズに応えられるよう積極的に事業を展開し、お客さまや株主の皆さまから常に高い信頼を得て持続的な発展をめざしてまいります。

上記の経営の基本方針の下、NTTグループは市場のグローバル化やクラウドサービスの進展に対応するため、平成27年5月に中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」を策定・公表し、「バリューパートナー」としての自己変革を加速し、グループ全体を利益成長軌道に乗せていくとともに、B2B2Xモデルを更に推進して、新たな取り組みを実行していきます。

(2) 経営環境

情報通信市場では、クラウドサービスやAI、ビッグデータ、IoTの活用がさらに加速するなど、新たな技術の進展が見込まれています。また、新たなプレイヤーの参入により、従来の事業領域の垣根を越えた市場競争が熾烈になる一方で、新しい付加価値の創造に向けた事業者間による協創・連携も進展すると考えられます。こうした変化に伴い、情報通信に求められる役割はますます拡大するとともに、重要になると考えられます。

(3) 対処すべき課題

《中期経営戦略に基づく事業展開》

NTTグループは、中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、事業構造の変革による利益成長に主眼を置きつつ、自己株式取得などによる資本効率の向上を図ることにより、平成29年度までにEPS（1株当たり当期純利益）を400円以上に成長させるよう引き続き努めてまいります。

グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組み

海外事業における着実な成長を実現していくために、グローバルビジネス推進体制の更なる強化に加え、サービスやプロダクトの強化に取り組んでまいります。また、グローバルアカウントの拡大やアップセル・クロスセルの推進など、セールスおよびマーケティングを強化してまいります。さらに、徹底したコスト効率化や、グループガバナンスおよびリスクマネジメントの強化など、事業構造の改革にも引き続き取り組んでまいります。

国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組み

競争環境の厳しい国内の固定通信および移動通信市場において、設備投資の効率化やコスト削減による利益創出に向けた取り組みを引き続き実行してまいります。

具体的には、設備投資の効率化について、ネットワークのシンプル化・スリム化に加え、ソフトウェアコントロール技術などの研究開発成果を活用し、既存設備の利用効率の更なる向上を図るとともに、調達コストの低減に向けた調達物品の仕様統一や機種の絞り込みなどに取り組んでまいります。また、ITシステムについても、仮想化などの最新技術を活用して、共通基盤化による効率化を図ってまいります。

コスト削減についても、より一層の作業の標準化・システム化による業務改善など、引き続き取り組みを強化してまいります。コスト削減により商品やサービスの競争力を高め、ユーザーサービスの向上やお客さま還元強化につなげるとともに、B2B2Xモデルへの転換などを踏まえ、シンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けても取り組んでまいります。

B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組み

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をゴールドパートナーとして通信サービスの分野で支えるとともに、官民が連携して推進しているSociety 5.0の実現に向けた取り組みをグループの総合力を活かす大きなチャンスと捉え、全国規模の固定/移動のブロードバンドネットワークや情報システム分野における技術・ノウハウなどを有機的に活用してまいります。特に、他分野の事業者や自治体とのコラボレーションを拡大して、B2B2Xモデルへの転換を加速し、社会的課題の解決などに向けた新たな価値や感動を創造してまいります。こうした取り組みにより、次世代に受け継がれるスタンダードとなるようなサービスを創出し、国内ビジネスの持続的な成長につなげてまいります。

《基盤的研究開発の推進》

中期経営戦略の達成に必要なクラウド、セキュリティ、AI、IoTなどの軸となる技術を開発し、利益創出スピードの加速に貢献していくほか、ネットワーク装置の機能を細かく分けることによる装置コストの削減やネットワークの構築・保守・運用の稼働削減などを実現する技術の開発に取り組んでまいります。あわせて、新たな価値の創出に向けた他企業とのコラボレーションを推進し、研究開発成果の着実な事業化と国内外への展開を積極的に進めてまいります。

《持続的な企業価値向上に向けた取り組み》

「NTTグループCSR憲章」を指針として、国内外の社会・環境課題の解決に貢献し、NTTグループ一体となって企業価値向上と社会の持続的発展に向けた取り組みを推進してまいります。

サイバーセキュリティへの取り組み

国際的なイベントや政府・企業などに対して多様化・大規模化するサイバー攻撃に引き続き対応するため、最新の研究開発成果の導入を推進するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組みなどを強化してまいります。

多様な人材の活躍に向けた取り組み

社員の多様な価値観や個性の尊重・活用に向けて、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などによらない多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組むとともに、全ての社員がワーク・ライフ・マネジメントに対する理解を深められるよう取り組みを進め、「働き方改革」を推進してまいります。

環境への取り組み

「NTTグループ環境宣言」のもと、ICTサービスをはじめとする、グループ各社が提供するサービス・技術による環境負荷低減や気候変動に対する適応への貢献、ビジネスパートナーや地域社会など、ステークホルダーの皆様と協働した生態系の保全などの取り組みを推進するとともに、事業活動全体にわたるエネルギー効率化、資源循環にも引き続き取り組んでまいります。

上記のほか、ネットワークの高い安定性と信頼性の確保に向けて、日々のネットワーク運用のノウハウ蓄積や、外部機関との協力体制に基づく訓練の実施などを通じて、一層の安心・安全なサービス提供に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行った上で、以下のように取りまとめております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。当社が現在関知していないリスク、あるいは当社が現時点では重要ではないと考えるリスクであってもNTTグループの事業活動を損なうことになる可能性があります。さらに、本有価証券報告書は、リスクと不確実性を伴う将来見通しに基づく情報も含んでおります。NTTグループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面しておりますが、これらのリスクの影響により、NTTグループの実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは大きく異なってくる可能性があります。

《事業環境及びそれに対応した戦略に係るリスク》

NTTグループの事業は、世界及び日本の経済状況から影響を受ける可能性があります。

NTTグループは、世界各地で事業を展開しております。

世界各地での景気後退や経済成長の減速といった状態等により、NTTグループが提供するサービスに対する需要や、NTTグループの事業運営に悪影響が生じる可能性があります。

また、NTTグループは、投資有価証券等の金融資産を保有しております。

景気後退による株式市場や金融市場の低迷により、それらの資産価値が下落した場合には評価損が発生し、NTTグループの業績に影響が生じる可能性があるほか、NTTグループの年金基金についても、年金運用等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、NTTグループは、社債・借入金等の手段により資金調達を実施しており、金融市場において大きな変動が生じた場合には、NTTグループの資金調達コストの増加につながる可能性があります。

以上の結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、リスク管理方針を制定し、この管理方針に従って先物為替予約等のデリバティブ取引を利用したリスクヘッジを行い、リスクの最小化に努めております。また、資金調達に関しては、調達手段の多様化等を進めるとともに、低利かつ安定的な資金の確保に努めております。

市場構造の変化や競争の進展により、NTTグループの営業収益が低下する可能性があります。

情報通信市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及、ワイヤレスブロードバンドの高速化、クラウドサービスやAI、ビッグデータ、IoTの利用拡大等が進行しております。また、通信事業者だけではなく様々な事業者が市場に参入し、OTT_(注)事業者が提供するサービスが普及しグローバルレベルの競争が進展しているほか、固定通信サービスと移動通信サービスの組み合わせによるFMCサービスの展開が加速しており、通信サービスにおける市場構造は大きく変化しています。さらに、既存の通信事業者との競争も継続しており、競争環境は一段と厳しくなっています。また、情報サービス市場では、ソリューション事業が有力な成長分野であると目されており、ハードウェアベンダー等もビジネスの軸として取り組んでおります。その他の市場においても、NTTグループは様々な事業を営んでおり、それぞれの市場において、市場構造の変化に伴う厳しい競争が進展しています。

このような市場構造の変化や競争の進展に適切に対応できない場合、NTTグループの営業収益が低下する可能性があります。情報通信市場では、NTTグループが期待する水準で契約数を獲得・維持できない場合や、各種料金・割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向等が想定した通りにならない場合があり、結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、情報サービス市場では、急成長するインドや中国といった新興国の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあり、競合会社の積極参入による競争激化が経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。その他の市場においても、各事業において想定した通りの収益が得られない可能性があり、結果として経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、平成27年5月に中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」を策定し、パリュートパートナーへの自己変革を加速し、グループ全体をさらなる利益成長軌道へ乗せていくための取り組みを推進しております。具体的には、グローバルビジネスを事業の基軸として拡大するとともに、国内ネットワーク事業の収益力を強化する取り組みを推進し、更にB2B2Xビジネスの拡大による新たな市場の創出をめざして取り組んでおります。

(注) Over The Top の略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信を行うサービス。

グローバルビジネスの成長が、想定通り進展しない可能性があります。

NTTグループは、グローバルビジネスを事業の基軸として拡大させるとともに、利益創出スピードを加速させるための取り組みを実行しております。

しかしながら、これらの取り組みが想定通り進捗しない場合や、クラウドサービス市場が期待するほど成長しない場合、競争の進展等により収益が想定通り拡大しない場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、海外事業における着実な成長を実現していくために、グループ全体でのサービスやプロダクトの強化を図るとともに、グローバルアカウントの拡大やアップセル・クロスセルの更なる推進など、セールス/マーケティングを強化しております。また、グループ各社におけるサービス/オペレーションの効率化・最適化や、調達コストの低減等、徹底したコスト効率化にも取り組んでおります。さらに、取り組みの進捗状況について定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて迅速に対策を講じております。

NTTグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

NTTグループは、国内の固定通信市場/移动通信市場において、設備投資の効率化やコスト削減による利益創出に向けて取り組んでおります。

しかしながら、競争環境の変化や、設備関連・業務全般の効率化の進捗状況等によっては、想定通りに設備投資の効率化が図れない場合や、販売経費や設備関連コスト、人件費等の削減効果が十分発揮されない場合があります。こうした場合は、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、設備投資の効率化について、各社でネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、既存設備の利用効率の向上や調達コストの削減に取り組んでおります。ITシステムについても、最新技術を活用して共通基盤化を進めております。あわせて、コスト削減に継続的に取り組んでいるほか、B2B2Xモデルへの転換などを踏まえたシンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けて取り組んでおります。また、取り組みの進捗状況について定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて迅速に対策を講じております。

国内外の出資、提携及び協力関係等は、NTTグループが期待するようリターンや事業機会を生まないとともに適切なコントロールが及ばない可能性があります。

NTTグループは、市場構造の変化やお客さまニーズに速やかに対応するため、特にグローバルビジネスの拡大において、企業・組織との合併事業、事業提携、協力関係の構築、出資、買収等の活動を実施しております。

しかしながら、NTTグループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させること及びNTTグループとのシナジー効果を十分に発揮することができない場合があります。さらに、投資、提携または協力関係を解消・処分することにより、損失が生じる場合があります。また、海外子会社の増加により事業戦略に関する意思統一が困難になり、適切なコントロールが及ばず、事業・業務運営を円滑に行うことが困難となる場合があります。海外における事業活動は、投資や競争等に関する法的規制、税制、契約実務を含めた商習慣の相違、労使関係、国際政治等様々な要因の影響下にあります。これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、買収後には定期的なモニタリングを実施するなど、期待したりターンを得られるよう取り組んでいるほか、グループガバナンスやリスクマネジメントの強化についても取り組んでおります。

事業遂行上必要な知的財産権等のライセンスが受けられない場合や、他者から知的財産権等の侵害に関する主張を受けた場合、知的財産権等が不正使用された場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

NTTグループや事業上のパートナーがその事業を遂行するために必要な知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要がある場合があります。現在、NTTグループ等は、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定です。

しかしながら、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、NTTグループや事業上のパートナーの特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があります。

また、NTTグループ各社による海外企業の買収などに伴い、グローバルビジネスが拡大しており、NTTグループが海外企業からその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受ける機会が増える可能性があります。仮に他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負ったり、当該事業の実施の差止めを受ける可能性があります。さらに、NTTグループが保有する知的財産権等の権利について、第三者が不正に使用する等により、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしることができない可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、戦略的な権利化や権利調査による状況把握を実施するなど、他者やNTTグループが保有する知的財産権等の権利への対策を講じております。

人材の確保が想定通りに進まない場合、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

情報通信市場においては、国内外の様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスや機器の多様化・高度化が急速に進んでおり、今後、クラウドサービスを中心として変化が一層加速していくと見込まれます。このような状況の中で、NTTグループの事業は、高スキルを保有する優秀な人材の確保に大きく影響されます。

こうした優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まないことで、新技術の開発、新サービスの企画、既存サービスの改善、成長戦略の実行等に影響を及ぼす場合があり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、グループ内の人材育成強化の取り組みを進めるとともに、政府や企業そして教育機関と提携し、人材の育成に努めております。また、各社員の業務内容や職場環境、処遇やキャリア形成に対する考え方について、定期的な面談等を通じて状況等を把握し、早期にアクションを検討・実施することで人材流出の未然防止に努めております。

《業務運営に係るリスク》

サイバー攻撃により、サービス停止やサービス品質の低下が発生し、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

近年、サイバー攻撃による被害や情報漏えいなどの事件が社会問題となるなど、情報セキュリティに関する脅威が高度化・多様化するとともに、スマートフォンやクラウドサービス等の新たなICT分野におけるサービスの情報セキュリティへの対策が大きな課題となっております。

このような中、NTTグループの通信ネットワークやサーバー等に対する不正アクセス等のサイバー攻撃によるサービス停止・サービス品質の低下や、社内ネットワークへの侵入等による情報の漏洩・改竄・喪失が発生し、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があり、これらの結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、最新の研究開発成果の導入を推進し、ネットワークにおけるセキュリティを常に強化するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組みなどを強化しております。なお、主な取り組み内容につきましては「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

自然災害等によるシステム・ネットワーク障害や、システム構築上の問題が発生し、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

NTTグループは国内外において事業を展開しており、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスを数多く提供しております。

これらのサービス提供に関して、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザ等感染症の大規模な流行、想定を上回るトラヒックの増加、テロリズム、武力行為、地域紛争といった要因によるシステム及びネットワーク障害の発生や、社員の安全が脅かされることによって、事業運営に混乱が生じ、サービスを安定的に提供できない場合があります。また、それらの損害についてNTTグループが責任を負う可能性や、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあります。特に、大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、社員が被災する可能性やシステム障害の復旧に長い時間を要する可能性、緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、通信ピルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直し、設備増強によるネットワーク耐力の強化、故障対応の迅速化、社員の安否確認訓練など、サービス提供に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じております。

また、NTTグループは、システムインテグレーションビジネスにおいてお客さまにシステム・サービスを提供・納品しており、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客さまに提供するという完成責任を負っています。

このため、当初想定していた見積りからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、一定規模以上の案件の受注にあたっては、見積もり価格やプロジェクト計画の妥当性を審査委員会で審査しているほか、受注後もプロジェクトの進捗状況のモニタリングを実施しています。

国内外における不正・不祥事や、個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取り扱い・流出により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。特に海外での事業運営においては、当該国での法令の存在または欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。

これらの様々な法令・規制等に関して、従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、近年の米国・英国を中心とした諸外国の贈収賄防止法の厳格化も踏まえ、国内外を問わず、より一層のコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっております。

しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化するなど、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、個人情報等の機密情報の厳重な管理などに努めると共に、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでおります。

NTTグループの提供する製品やサービスの不適切な利用等により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える社会的問題が発生する可能性があります。

NTTグループの提供している製品やサービスがユーザに不適切に使用される可能性があります。代表的なものとして、迷惑メールの送信、ネットバンキングの不正送金等のサイバー犯罪や振り込め詐欺等の犯罪にNTTグループのサービスが利用される可能性があるほか、NTTグループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまう等、これらの行為の被害を受けてしまう可能性があります。また、未成年者の有害サイトへのアクセス制限サービスの機能・精度等に関しては様々な議論があります。そのほか、歩行中や運転中の携帯電話使用によるトラブルの発生や、有料コンテンツの過度な利用による高額課金、不正アプリ（ソフト）を通じた個人情報の流出等が社会的に問題となっています。

これらの問題によって、NTTグループの製品やサービスに対する信頼性の低下、顧客満足度の低下や企業イメージの低下による解約数の増加や、新規契約者を期待通り獲得できないという結果を引き起こす可能性があります。NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようリスクを踏まえ、NTTグループでは、歩きスマホ防止機能やフィルタリング機能等の安心・安全な利用のための製品・サービス提供、知識やマナーの啓発活動等の取り組みを進めております。

訴訟等においてNTTグループに不利な判断がなされた場合は、NTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱っているため、各種訴訟、係争、損害賠償請求の当事者となる可能性があります。

NTTグループが当事者となる訴訟、係争、損害賠償請求において不利な判断がなされた場合は、金銭的負担が発生するおそれがあるほか、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあり、その結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようリスクを踏まえ、NTTグループでは、NTTグループ各社において発生している、またはそのおそれのある訴訟等の案件についてモニタリングを実施するとともに、必要に応じて迅速に対策を講じております。

《規制等、政府との関係に係るリスク等》

通信規制の決定及び変更がNTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、競争促進、サービス利用者保護等を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきております。

政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようリスクを踏まえ、NTTグループでは、政府等の情報通信政策や規制等の動向について必要な情報収集等を行うとともに、パブリックコメントやヒアリングの場を通じてNTTグループの考え方を主張する等、必要な対応を行っております。

規制の内容や、現在見直しが行われている規制の概要については「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制」をご参照ください。

NTTグループが使用できる周波数が限られているなか、事業運営に必要な周波数割当が得られない可能性があります。

NTTグループがサービスを提供するために使用できる周波数には限りがあります。

スマートフォンやタブレット端末等の普及拡大に伴い、契約者当たりのトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が得られなかった場合や、新しい周波数帯域の運用開始が想定通りに進まない場合に、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。更には、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行し、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようリスクを踏まえ、NTTグループでは、新たな周波数の獲得に努めているほか、移動通信ネットワークにおけるキャリアアグリゲーション等、周波数利用効率の向上にも努めております。

詳細については、「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制 電波法」をご参照ください。

NTTグループは、温室効果ガス排出量削減等の環境に関する法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。

NTTグループは、温室効果ガス排出量削減、省エネルギー、廃棄物処理、有害物質処理等に関する日本および海外の環境に関する法令・規制の適用を受けております。

将来環境に関する社会的な要求がより厳しくなり、新たな法令・規制の導入や強化等がなされた場合には、コスト負担が増加し、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、高効率電源の導入や通信設備のリユース・リサイクル等の様々な先進的な取り組みにより、環境負荷の低減に努めております。

政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分な当社株式を保有しております。

政府は現在当社の発行済株式の32.39%（自己株式除き発行済株式総数の33.70%、議決権比率33.74%）を保有しております。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しております。しかしながら、政府は平成9年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。法令に基づく政府のNTTグループに対する規制権限については、「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制」をご参照ください。

(参考情報) 当社事業にかかる法規制等

(1) 規制

情報通信産業を所管する日本の主要な監督機関は総務省であり、総務大臣は電気通信事業者を規制する権限を「電気通信事業法」により付与されております。昭和60年、NTTが民営化されると同時に「電気通信事業法」が施行され、日本における電気通信事業の法規制の枠組みは大幅に変更されるとともに、日本の情報通信産業に競争が導入されました。それ以降、政府は日本の電気通信市場における競争を促進するさまざまな措置を講じております。この結果、NTTグループはその事業分野の多くで、新規参入企業や新規に事業参入しようとしている企業との競争激化に直面しております。

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」のほか、「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在いたします。その概要は次のとおりであります。

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

ただし、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっております（第16条）。

- ・ 合併や株式取得等を行う際の電気通信事業の登録の更新制（第12条の2）
- ・ 電気通信事業の休廃止についての総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 消費者保護関連

電気通信事業者は、契約前の説明義務（第26条）、書面交付義務（第26条の2）、初期契約解除制度（第26条の3）、苦情等処理義務（第27条）、不実告知等や勧誘継続行為の禁止（第27条の2）及び媒介等業務受託者に対する指導等の措置義務（第27条の3）等が課されています。

(注)

基礎的電気通信役務 国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的には加入電話（基本料）又は加入電話に相当する光IP電話、第一種公衆電話（総務省の基準に基づき設置される公衆電話）、緊急通報（110番、118番、119番）等。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

ユニバーサルサービス基金制度は、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用を、主要な電話会社全体で支えていくための制度です。基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格電気通信事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサルサービス基金制度については、平成18年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。

東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられており、総務大臣から適格電気通信事業者に指定されています。なお、平成28年度と平成29年度の東西地域会社への補填額はそれぞれ68億円、69億円となっています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

- ・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）
第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）
特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を越える場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスカップ規制」が適用されています。

(注)

- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、加入電話、ISDN、公衆電話、専用サービス、フレッツ光、ひかり電話等であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務等は除かれる。
- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する加入電話、ISDN、公衆電話。
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができるものと認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ プライスカップ規制 料金の上限を規制する制度のこと。なお、東西地域会社の実際の料金指数は、平成28年10月1日から始まった1年間の基準料金指数を下回る水準にあることから、プライスカップ規制に基づく値下げは行っていない。

b 相互接続等

- ・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっております。

（電話接続料）

平成10年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、平成12年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を接続料原価から控除し基本料で回収することとされました（平成16年10月の情報通信審議会答申）。

なお、NTSコストの一部については、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされたことから、再度接続料原価に算入することとされています。

平成28年度以降の接続料については、平成27年の情報通信審議会における検討の結果、引き続き長期増分費用方式を、平成28年度から平成30年度まで適用することとされました。

(光ファイバ接続料)

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金(接続料)で貸し出すことを義務付けられております。

加入者光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、平成28年度から平成31年度までの4年間を算定期間とする将来原価方式により算定しています。なお、今回の接続料においても、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えています。

なお、加入者光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、情報通信行政・郵政行政審議会における検討の結果、依然として様々な解決すべき課題がある(平成24年3月の情報通信行政・郵政行政審議会答申)とされ、分岐端末回線単位の接続料は設定されていません。

- ・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制(第36条)
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制(第37条)
東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制(第38条の2)及び整理・公表制(第39条の2)
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている(第30条)ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止(第31条)が定められています。

また、東西地域会社の業務委託先子会社において禁止行為が行われないう、東西地域会社が委託先子会社に対し必要かつ適切な監督を行うことや、東西地域会社が接続の業務に関して知り得た情報の適切な管理、接続の業務の実施状況を適切に監視するための体制の整備等が義務付けられています(第31条)。

したがって、NTTグループ内の電気通信事業者間で排他的に連携してサービスを提供することには一定の制約があり、NTTグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保しつつ市場ニーズに応じたサービスを提供していく考えですが、例えば、新サービスの迅速な提供に支障をきたす等の影響が生じる可能性があります。

(c) 株式会社NTTドコモに課される規制

a 相互接続等

- ・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制(第34条)
株式会社NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制(第38条の2)及び整理・公表制(第39条の2)
株式会社NTTドコモは、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

なお、第二種指定電気通信設備に関する規制については、株式会社NTTドコモのほか、第二種指定電気通信設備を設置する全ての電気通信事業者に課されています。

b 禁止行為

株式会社NTTドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用やグループ内の事業者であって総務大臣が指定するものに対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止（第30条）されております。

(注)

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する携帯電話機に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の10分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

(d) 今後の動向等

情報通信審議会は平成26年12月に「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について答申を行いました。本答申を踏まえ、電気通信事業の公正な競争の促進や電気通信サービスの利用者の保護を図るために、東西地域会社の光回線の卸売サービス等に関する制度整備や初期契約解除制度の導入等を行う電気通信事業法等の一部を改正する法律が平成28年5月に施行されました。

また、その中で、政府は、法施行後3年を経過した場合において、改正後の規定の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じるものとされていますが、NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

平成9年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、平成11年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題され、当社を純粋持株会社とする再編成がおこなわれました。）。同法は平成13年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されています。

一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ることならびに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を営むことを目的とする株式会社とする。

二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有ならびに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣へ届け出ることによって、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）
 - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府ならびにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務
- 4 東西地域会社は、総務大臣へ届け出ることによって、次の業務を営むことができる。
 - (1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務
- 5 東西地域会社は、3、4に規定する業務のほか、総務大臣へ届け出ることによって、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配慮し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) 総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない
- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分の決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画及び事業計画の変更（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡及び担保に供すること（第14条）

(c) その他総務大臣に対する義務

- ・ 当社及び東西地域会社の貸借対照表、損益計算書、事業報告書の提出（第13条）
- ・ 当社及び東西地域会社への命令を受ける義務（第16条）
- ・ 当社及び東西地域会社の業務に関する報告の要求に応じる義務（第17条）

電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

- ・ 無線局の開設（第4条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

- ・ 無線局の目的、通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

（携帯電話の周波数帯割当て）

移動通信事業において、事業者が無線周波数帯域を使用するためには日本政府（総務省）の免許が必要となります。周波数帯の割当ては電波法及び関連する法令等により規定されています。

(2) 当社株式に係る事項

外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- (注) 外国人等
- 一 日本の国籍を有しない人
 - 二 外国政府又はその代表者
 - 三 外国の法人又は団体
 - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

なお、当社定款において、株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者、およびその有する株式の全部若しくは一部について日本電信電話株式会社等に関する法律第6条に基づき、株主名簿に記載されなかった若しくは記録されなかった株主又は当該株主の有する株式の質権者に対して、剰余金の配当をすることができる旨を規定しております。

政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

(注) 発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもって、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

平成29年3月31日時点のNTTの発行済株式総数は2,096,394,470株であり、同日現在の政府保有株式数は679,123,568株、即ち、発行済株式総数の32.39%（自己株式除き発行済株式総数の33.70%）となっております。

(注) 当社は平成12年12月に公募増資により30万株（平成21年1月4日付の株式分割および平成27年7月1日付の株式分割後に換算すると6,000万株）の新株発行を実施しました。これらの株式は、前述のとおり、政府が保有する株式の比率を計算する際には発行済株式総数には算入されません。また、政府保有株式数には名義書換失念株等の政府が実質的に保有していない株式が含まれているため、これらの株式は、政府が保有する株式の比率を計算する際には政府保有株式数に算入していません。これらの条件を考慮すると、政府が保有する株式の比率は33.33%となります。

NTTグループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、かつ独立当事者間の取引として行われております。政府は、株主としての資格において当社の株主総会で議決権を行使し、筆頭株主としての立場から、理論上は株主総会での大多数の決議に重大な影響力を及ぼす権限を有します。しかしながら、過去に政府がこの権限を行使して当社の経営に直接関与したことはありません。

政府保有株式の売却について

政府の保有する当社株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない（日本電信電話株式会社等に関する法律 第7条）

- ・ 売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、昭和61～63年度において売却されました。

また、平成2年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ) 250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ) 後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ) 残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、平成9年度まで、市場環境等により実際の売却は見送られました。）

平成10年度においては、平成10年12月に100万株について売却が実施されました。

平成11年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については平成11年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については平成11年11月に売却が実施されました。また、上記の平成2年12月に示された売却方針については終了しました。

平成12年度においては、平成12年11月に100万株の売却が実施されました。

平成14年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については平成14年10月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成15年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については平成15年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成16年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については平成16年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成17年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについて平成17年9月6日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

平成23年度においては、99,334,255株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち57,513,600株については平成23年7月5日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。また、41,820,600株については平成24年2月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成25年度においては、62,166,721株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち26,010,000株については平成26年3月7日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成26年度においては、36,156,721株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち35,088,600株については平成26年11月14日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。また、1,068,100株については平成26年11月28日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成28年度においては、59,000,043株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち59,000,000株については平成28年6月14日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき様々な研究開発に取り組みました。NTTグループのAI技術の総称として「corevo®（コレボ）」ブランドを立ち上げ、様々な業界の皆様とのコラボレーションを推進しました。また、開発成果の事業化にあたっては、総合プロデュース制による、市場動向を踏まえたビジネスプランの策定や実用化開発を行いました。

B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組み

- ・IoT時代のリアルタイムかつ多様なデータ処理を実現するエッジコンピューティング技術について、製造業分野の最適化に向けファナック株式会社との協業に、コネクティッドカー分野において、トヨタ自動車株式会社と技術開発・技術検証に向けた協業に、それぞれ合意しました。
- ・社会基盤などの産業機器に対するサイバー攻撃を自動検知し防御策を施す制御システム向けの試作機を、三菱重工株式会社とともに開発しました。
- ・物体をどの方向から撮影しても高精度に認識・検索する「アングルフリー物体検索技術（corevo®）」を活用し、コンビニ店内の商品情報の検索・提供について株式会社セブン＆アイ・ホールディングスと、地下鉄駅構内の案内看板撮影による現在位置情報の提供や広告ポスター撮影による期間限定特典の提供について東京地下鉄株式会社（東京メトロ）と共同実験を行いました。
- ・生産設備の稼働率や製品品質の向上をめざし、生産設備機器の稼働音と故障の特性を、客観的に可視化・解析する「異常音検知技術（corevo®）」を日立造船株式会社に提供しました。
- ・コミュニケーションロボットを中心としたデバイス連携技術（corevo®）を用いたサービスの実現に向けて、グループ6社による合同実証実験を行いました。

国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた研究開発

- ・他社を含めた通信事業者・サービス提供事業者のサービスをカタログ化し、複数サービスを申し込みからサービス開始・保守まで一元的に管理することで光コラボレーション事業者などのコスト低減を可能とする「オペレーション連携機能」を開発しました。
- ・データセンターなどで活用されている汎用製品で高品質で低コストなネットワークサービスを可能とするソフトウェアを開発しました。
- ・ネットワークの障害原因と装置から発せられるアラームの因果関係を自律的に抽出し、原因調査にかかる時間の大幅な短縮を可能にする「障害原因推定技術（corevo®）」を開発しました。

深い感動・新しい体験を提供する研究開発

- ・投手の球筋を臨場感高く体感可能な「スポーツー人稱視点合成技術」を用いたプロ野球選手向けトレーニングシステムを開発し、株式会社楽天野球団（東北楽天ゴールデンイーグルス）とともに実証実験を行いました。
- ・車いす利用者への道案内に必要な、段差や階段などのバリアフリー情報を専門知識がない人でも簡単に収集可能な技術「MaPiece™」および、訪日外国人にもわかりやすい平易な立体地図表示を実現する「2.5D地図表現技術」を開発しました。
- ・あたかもその場にいるような超高臨場感を配信する技術「Kirari!®」を用いて、松竹株式会社が米国ネバダ州ラスベガスにて公演を行った「KABUKI LION 獅子王」を日本へ配信したほか、米国テキサス州オースティンでの「SXSW（サウス・パイ・サウスウエスト）2017」において日本のスタジオ映像を米国へ配信し、海外とのリアルタイム配信技術実証を行いました。
- ・人間の感性や感情に訴えかける全く新しいサービスや2020年に向けた公共空間における新しい感動体験の創造をめざし、世界的なメディアアート研究機関アルスエレクトロニカ・フューチャーラボと共同研究を開始しました。
- ・快適・安全な都市機能実現のため、災害時の一斉情報配信や外国人観光客の言語・位置に応じた情報などを提供するデジタルサイネージの実証実験を行いました。

最先端研究の推進

- ・創薬のための化合物探索など、通常のコンピューターでは解くことが困難な問題を、光を使って高速に解く全く新しい原理の計算機「量子ニューラルネットワーク」を開発しました。
- ・電子1個に現れる量子力学的な振る舞いが、日常見るような巨視的なものにも現れるのか、という巨視的実在性問題を世界ではじめて解決しました。

- ・優れたアスリートの脳はどのように精神状態を調節し、身体運動を制御して最高のパフォーマンスを発揮するのか、その脳の情報処理を解明し「脳を鍛えて勝つ」ことをめざす「スポーツ脳科学プロジェクト」を発足、研究開発を開始しました。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当連結会計年度において要した費用の総額は1,047億円（前期比1.0%減）となり、その対価として、基盤的研究開発収入999億円（前期比2.0%減）を得ました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの研究開発の概要は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘 要
地域通信事業	91,298	IP・ブロードバンド化の進展、ユーザニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
長距離・国際通信事業	15,976	IPネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等
移動通信事業	83,050	通信事業の競争力強化に向けた移動通信ネットワークの高機能化、及びスマートライフ事業の拡大をめざしサービスやデバイスの分野においてイノベーション創出に向けた研究開発等
データ通信事業	12,360	システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他の事業	108,932	ICT社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、環境負荷低減に貢献する技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	311,616	
セグメント間取引消去	100,000	
合計	211,616	

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 営業実績

当連結会計年度における情報通信市場では、固定/移動ブロードバンドを活用した様々な機器の普及・浸透に加え、クラウドサービスやAI、ビッグデータ、IoTなどの技術の進歩による新たなサービスの登場を通じて、人々の生活における利便性や各産業における生産性の向上など、幅広い変化が起きています。一方で、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対するセキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や安心・安全な社会システムの運営など、情報通信の役割はより重要となってきています。こうした動きは世界的な広がりを見せています。

このような事業環境のなか、NTTグループは、平成27年5月に策定・公表した中期経営戦略「新たなステージをめざして2.0」に基づき、「バリューパートナー」としての自己変革を加速し、グループ全体を利益成長軌道へ乗せていくための取り組みを推進しました。

《グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組みの状況》

グローバル・クラウドサービスを事業の基軸として拡大するとともに、利益創出スピードを加速する取り組みを強化しました。

セキュリティ・サービスのグローバルでの提供力を強化するため、NTTセキュリティ株式会社を設立し、NTTグループのセキュリティ専門技術・サービスプラットフォームなどを一元的に集約しました。

グローバルネットワーク、クラウドマイグレーション、ITアウトソーシング案件を中心に、グループ会社間の連携によるクロスセルを推進し、オーストラリアのビクトリア州交通局のほか、金融業や製造業、運送業など、世界各地の様々な業種のお客さまから受注を獲得しました。

グローバル・クラウド事業におけるサービスやオペレーションの効率化・最適化を図るとともに、調達についても、物品の仕様統一や機種ごとの絞り込みなどを推進して調達コストの低減を行うなど、NTTグループトータルの競争力強化のための事業構造の改革に取り組みました。

《国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組みの状況》

国内ネットワーク事業における、付加価値の高いサービスの創出や、設備投資の効率化およびコスト削減による利益成長に向けた取り組みを強化しました。

様々な事業者とのコラボレーションを推進する「光コラボレーションモデル」や「+d」の取り組みを通じて、付加価値の高いサービスの創出に努めました。

ネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、既存設備の利用率の向上や調達コストの削減など、設備投資の効率化を推進しました。

「光コラボレーションモデル」の進展に伴うマーケティングコストのコントロールや業務効率化など、継続的なコスト削減に取り組みました。

加えて、これらを支える仕組みとして、海外子会社を含め、グループ経営情報の見える化、会計基準の統一、資金効率の向上などに向けて取り組みました。また、平成27年度に立ち上げたプロジェクトチームを通じて、徹底したコスト削減や利益創出に向けた取り組みを推進しました。

《B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組みの状況》

日本政府が「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（注）」と「地方創生」を軸に、各種政策を策定・遂行していることを捉え、B2B2Xモデルへの転換をさらに加速し、他分野の事業者や自治体とともに次世代に受け継がれるスタンダードとなるサービスの創出をめざした取り組みを強化しました。

スポーツビジネスで、Jリーグや英国Perform Groupとのコラボレーションにより、B2B2Xビジネスを展開しました。先行ケースとして、Jリーグ大宮アルディージャのNACK5スタジアム大宮でスマートスタジアム化を推進し、スマートフォンなどでの新たな観戦体験や、周辺店舗との相互顧客創造によるホームタウンの地域活性化に取り組みました。

また、全国のJリーグのスタジアムのスマート化の取り組みを開始し、その第一弾として、ユアテックスタジアム仙台のWi-Fi環境整備を実施しました。さらに、Jリーグの試合映像を含む新たなスポーツコンテンツ配信サービスを開始し、スマートフォンユーザー向けに「DAZN for docomo」の提供を、光IPテレビユーザー向けに「ひかりTV」で「DAZN for docomo」と「DAZN」に対応しました。

NTTグループが持つ最先端の視覚・聴覚の認知技術と歌舞伎とのコラボレーションによる共同実験を松竹株式会社との間で展開するなど、伝統芸能などのエンタテインメント分野でのコラボレーションを推進しました。エッジコンピューティング技術とアプリケーション配信技術を活用した工場のスマート化に係る協業についてファナック株式会社と合意したほか、センサー情報やドローン空撮、画像解析などによる生育管理などの農業のスマート化に取り組みなど、様々な産業分野とのコラボレーションも推進しました。

NTTグループのICT技術を通じて、地域における社会的課題の解決に取り組むため、観光・スポーツをはじめ、交通・雪対策、健康・子育ての分野での札幌市のICT活用を目的として、平成28年7月に「札幌市ICT活用プラットフォーム検討会」を設立しました。札幌市や地場商業施設のビッグデータ（観光客を中心とした人の流れ・購買データなど）を収集・解析し、札幌市の観光分野でのICT活用を推進しました。また、札幌の観光・スポーツのブランドの確立に向けて、平成29年2月に開催された2017冬季アジア札幌大会において、先進的なICTを活用した新しいスポーツ観戦モデルを提供し、スポーツツーリズムの活性化に取り組みました。

（注） NTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー（通信サービス）です。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の営業実績は次のとおりとなりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度 （平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）	増減	増減率
営業収益	115,410	113,910	1,500	1.3%
固定音声関連収入	13,300	12,339	961	7.2%
移動音声関連収入	8,378	8,653	275	3.3%
IP系・パケット通信収入	37,578	38,090	511	1.4%
通信端末機器販売収入	9,530	8,065	1,465	15.4%
システムインテグレーション収入	30,635	30,416	219	0.7%
その他の営業収入	15,988	16,348	359	2.2%
営業費用	101,928	98,512	3,416	3.4%
営業利益	13,481	15,398	1,916	14.2%
営業外損益	189	120	69	36.4%
税引前当期純利益	13,293	15,278	1,985	14.9%
法人税等	3,548	4,684	1,135	32.0%
持分法による投資利益（損失）	58	0	58	-
当期純利益	9,802	10,594	792	8.1%
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	2,425	2,592	168	6.9%
当社に帰属する当期純利益	7,377	8,001	624	8.5%

営業収益

NTTグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しております。

平成29年3月期の営業収益は、前期比1.3%減少し、11兆3,910億円となりました。これは、移動通信事業セグメントにおけるモバイル通信サービス収入の拡大や海外事業における連結拡大があったものの、円高による為替影響を受けたことなどによるものです。

平成29年3月期における各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

・固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送など、地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成29年3月期における固定音声関連収入は、前期比7.2%減少し、1兆2,339億円（営業収益の10.8%に相当）となりました。これは、携帯電話や光IP電話の普及、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスの増加などにより、加入電話やINSネットの契約数が引き続き減少したことなどによるものです。

・移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、LTE（Xi）における音声通話サービスなどの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成29年3月期における移動音声関連収入は、前期比3.3%増加し、8,653億円（営業収益の7.6%に相当）となりました。これは、音声ARPUの増加などによるものです。

・IP系・パケット通信収入

IP系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」などの地域通信事業セグメントの一部、Arcstar Universal One、IP-VPN、OCNなどの長距離・国際通信事業セグメントの一部、LTE（Xi）におけるパケット通信サービスなどの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成29年3月期におけるIP系・パケット通信収入は、前期比1.4%増加し、3兆8,090億円（営業収益の33.4%に相当）となりました。これは、地域通信事業セグメントにおいて「光コラボレーションモデル」への転用の進展による収入の減少があったものの、移動通信事業セグメントにおいて料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」におけるパケット利用拡大や「ドコモ光」の契約者数拡大が進んだことなどによるものです。

・通信端末機器販売収入

通信端末機器販売には、地域通信事業セグメント、移動通信事業セグメントの一部などが含まれております。

平成29年3月期における通信端末機器販売収入は、前期比15.4%減少し、8,065億円（営業収益の7.1%に相当）となりました。これは、主に移動通信事業セグメントにおけるスマートフォンなどの携帯電話端末の卸売販売台数が減少したことによるものです。

・システムインテグレーション収入

システムインテグレーションには、データ通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成29年3月期のシステムインテグレーション収入は、前期比0.7%減少し、3兆416億円（営業収益の26.7%に相当）となりました。これは、国内事業・海外事業ともに成長したものの、海外事業において為替影響を受けたことなどによるものです。

・その他の営業収入

その他のサービスには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、移動通信事業セグメントにおけるスマートライフ領域などが含まれております。

平成29年3月期のその他の営業収入は、前期比2.2%増加し、1兆6,348億円（営業収益の14.4%に相当）となりました。これは、主に移動通信事業セグメントにおけるスマートライフ領域に関する収益が増加したことなどによるものです。

営業費用

平成29年3月期の営業費用は前期比3.4%減少し、9兆8,512億円となりました。主な要因は以下のとおりであります。なお、下記の人件費、経費は、連結損益計算書上のサービス原価、通信端末機器原価、システムインテグレーション原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

・人件費

平成29年3月期の人件費は、前期比1.0%減少し、2兆2,768億円となりました。データ通信事業セグメントの人件費が連結拡大により増加したものの、地域通信事業セグメントの人件費が退職等により減少したことなどにより、人件費は前期と比較して減少しております。

・経費

平成29年3月期の経費は、前期比1.1%減少し、5兆6,120億円となりました。海外子会社の連結拡大などによる経費の増加があったものの、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメントなどにおける業務効率化の取り組み等による経費の削減により、経費は前期と比較して減少しております。

・減価償却費

平成29年3月期の減価償却費は、前期比17.2%減少し、1兆4,622億円となりました。これは、減価償却方法を定率法から定額法に変更したこと、及び地域通信事業セグメントや移動通信事業セグメントにおいて設備投資を効率化したことなどに伴って減価償却費が減少したことによるものです。

営業利益

以上の結果、平成29年3月期の営業利益は、前期比14.2%増加し、1兆5,398億円となりました。

営業外損益

平成29年3月期の営業外損益は、前期の189億円に対し120億円となりました。

税引前当期純利益

以上の結果、平成29年3月期の税引前当期純利益は前期比14.9%増加し、1兆5,278億円となりました。

法人税等

平成29年3月期の法人税等は、前期比32.0%増加し、4,684億円となりました。これは、税引前当期純利益が増加したことのほか、平成28年3月期において、西日本電信電話株式会社および株式会社NTTドコモが繰延税金資産の実現可能性の見積もりを変更したことに伴い、評価性引当金が減少したため、「法人税等：繰延税額」が減少したことなどによるものです。この結果、平成28年3月期と平成29年3月期の税負担率は、それぞれ26.69%、30.66%となっております。

持分法による投資利益（損失）

平成29年3月期の持分法による投資利益（損失）は、前期の58億円に対し0億円となりました。

当社に帰属する当期純利益

以上の結果、平成29年3月期の当期純利益は前期比8.1%増加し、1兆594億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期純利益を控除した当社に帰属する当期純利益は、前期比8.5%増加し、8,001億円となりました。

(2) セグメント情報

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメントおよびその他の事業セグメントに区分しております。(連結財務諸表の注記18参照)

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーションサービス、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションサービスが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他のサービスが含まれております。

各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業実績の記載における営業収益・営業費用・営業利益は、セグメント間取引を含んでおります。

地域通信事業セグメント

地域通信事業セグメントでは、光アクセスサービスなどを様々な事業者に卸提供する「光コラボレーションモデル」によるB2B2Xビジネスの展開などの取り組みを行いました。

「光コラボレーションモデル」において、通信業界、エネルギー業界、不動産業界、警備業界などの事業者のほか、当連結会計年度は住宅業界やメディア業界など異業種の事業者との協業がさらに広がり、卸サービスを提供している事業者数は当連結会計年度末時点で約550社となりました。また、住宅業界においては、同モデルとHEMSサービスや生活関連サービスを組み合わせて住宅購入後の生活も含めてトータルでサポートする新たな活用事例が生まれました。こうした取り組みにより、同モデルにおける光アクセスサービスの契約数は874万契約となりました。

「光コラボレーションモデル」の進展に伴い、マーケティングコストの継続的な削減に取り組みました。また、ネットワークのシンプル化・スリム化や、既存設備の利用率の向上など、設備投資の効率化を推進しました。企業や自治体が自らの情報サービスの有力なツールとして積極的に導入を進めているWi-Fiについて、増加する訪日外国人旅行者の利便性向上に向けて、様々な地域における面的拡大に引き続き取り組んだ結果、Wi-Fiのエリアオーナー数は557となりました。

《主なサービスの提供状況》

「フレッツ光」 : 2,005万契約 (対前連結会計年度 : +79万契約)

(再掲)「コラボ光」 : 874万契約 (対前連結会計年度 : +405万契約)

「ひかり電話」 : 1,776万ch (対前連結会計年度 : +38万ch)

「フレッツ・テレビ」 : 152万契約 (対前連結会計年度 : +9万契約)

(注)「フレッツ光」、「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ」は、「光コラボレーションモデル」を活用してNTT東日本およびNTT西日本がサービス提供事業者へ卸提供しているサービスの契約数を含めて記載しております。

セグメント業績の概要（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：億円）

	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	34,079	33,082	996	2.9%
固定音声関連サービス	12,980	12,106	875	6.7%
IP系・パケット通信サービス	15,644	15,408	236	1.5%
システムインテグレーションサービス	1,612	1,662	50	3.1%
その他	3,842	3,906	64	1.7%
営業費用	31,429	29,487	1,942	6.2%
営業利益	2,650	3,595	945	35.7%

地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連サービス収入が減少したことなどに伴い3兆3,082億円（前期比2.9%減）となりました。

一方、当連結会計年度の営業費用は、「光コラボレーションモデル」の進展に伴うマーケティングコストのコントロールや継続した業務効率化などによる経費の削減、減価償却方法見直しに伴う減価償却費の減少などにより2兆9,487億円（前期比6.2%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は3,595億円（前期比35.7%増）となりました。

地域通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は以下のとおりです。

（固定音声関連サービス）

本セグメントにおける固定音声関連サービス収入は、前期比875億円（6.7%）減少の1兆2,106億円となりました。これは主に以下の要因によるものです。

加入電話やINSネットについて、お客さまニーズが携帯電話、IP電話、ブロードバンドアクセスサービス、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスなどへと移行していることなどに伴い、平成29年3月31日現在の固定電話契約数（固定電話+INSネット）は、前期比1,382千契約減少し、21,336千契約となりました。

加入電話とINSネットの契約数は、次のとおりです。

（単位：千加入/回線）

サービスの種類	平成28年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在	増減	増減率
（NTT東日本）				
加入電話	9,875	9,315	559	5.7%
INSネット	1,414	1,293	121	8.6%
（NTT西日本）				
加入電話	10,068	9,482	586	5.8%
INSネット	1,361	1,246	116	8.5%

（注）1．加入電話は、一般加入電話とビル電話を合算しております（加入電話・ライトプランを含む）。

2．「INSネット」には、「INSネット64」及び「INSネット1500」が含まれております。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております（INSネット64・ライトを含む）。

平成29年3月期における固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）は、前期に比べ、NTT東日本が40円（1.5%）減少し2,610円、NTT西日本が30円（1.1%）減少し2,580円となりました。これらの原因は、移動体通話への移行、高利用者層のIP電話への移行などによるものです。

なお、ARPUについては、「（注）2．ARPU（Average monthly Revenue Per Unit）」をご参照ください。また、固定電話総合ARPUの算定式については、「（注）3．ARPUの算定式（a）NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。

(IP系・パケット通信サービス)

本セグメントにおけるIP系・パケット通信サービス収入は、前期比236億円(1.5%)減少の1兆5,408億円となりました。これは主に以下の要因によるものです。

「光コラボレーションモデル」によるB2B2Xビジネスの展開などに取り組んだ結果、平成29年3月31日現在の「フレッツ光(コラボ光含む)」の契約数は、前期比794千契約(4.1%)増加し20,053千契約、「ひかり電話」の契約数は、前期比385千チャンネル(2.2%)増加し17,759千チャンネル、「フレッツ・テレビ」の契約数は、前期比89千契約(6.2%)増加し1,521千契約となりました。

「フレッツ光(コラボ光含む)」、「フレッツADSL」および光IP電話「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成28年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光(コラボ光含む)	10,666	11,173	507	4.8%
フレッツ・ADSL	475	411	64	13.5%
ひかり電話(千チャンネル)	9,123	9,369	246	2.7%
フレッツ・テレビ伝送サービス	910	951	42	4.6%
(NTT西日本)				
フレッツ光(コラボ光含む)	8,593	8,880	287	3.3%
フレッツ・ADSL	577	508	70	12.1%
ひかり電話(千チャンネル)	8,252	8,390	139	1.7%
フレッツ・テレビ伝送サービス	522	570	48	9.2%

- (注) 1. 「フレッツ光(コラボ光含む)」はNTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス(コラボ光)を含めて記載しております。
2. 「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しております。

平成29年3月期におけるフレッツ光ARPUは、前期に比べ、NTT東日本が260円(4.7%)減少し5,250円、NTT西日本が190円(3.5%)減少し5,280円となりました。これは、「光コラボレーションモデル」の進展に伴う単金減などによるものです。

フレッツ光ARPUの算定式については、「(注) 3. ARPUの算定式 (a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。

(その他)

システムインテグレーションサービス、その他については、企業や自治体などのお客様に対し、お客さまごとの課題やニーズに応じたサービスを提供し、ICTの利活用促進に取り組ましました。

長距離・国際通信事業セグメント

長距離・国際通信事業セグメントでは、ネットワーク、セキュリティなどを組み合わせたシームレスICTソリューションの提供力を強化したほか、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化を図りました。

《主な取り組み内容》

より信頼性の高い国際ネットワークを基盤としたICTソリューションを企業のお客さまに提供していくため、新たな大容量光海底ケーブル「Asia Pacific Gateway」を平成28年10月より運用開始しました。また、世界各地でのクラウドサービスやデータセンターの需要に対応するため、市場拡大の続く米国において「バージニア アッシュバーン 2 (VA2) データセンター」の提供を開始したことに加え、強固なセキュリティや高水準な省エネを実現する仕組みを備えた「バージニア アッシュバーン 3 (VA3) データセンター」の建設を開始するなど、様々なバリエーションのデータセンターの提供に取り組むことを通じて、クラウド基盤の積極的な拡充を推進しました。こうした取り組みにより、米国のTeleGeography社レポート（平成28年11月発行）において、NTTグループのデータセンターは、総床面積およびサーバー設置可能面積ともに世界トップクラスに位置づけられています。英国の大手保険事業者ReAssure UK Services LimitedからITアウトソーシングを受注し、同社サーバーのクラウド化を含めたインフラサービスやセキュリティ監視サービスなどの提供を開始しました。

《主なサービスの提供状況》

クラウドサービスお客さま数： 9,000件（対前連結会計年度： +700件）
「ひかりTV」： 302万契約（対前連結会計年度： 3万契約）

セグメント業績の概要（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：億円）

	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	22,509	21,293	1,217	5.4%
固定音声関連サービス	2,851	2,626	225	7.9%
IP系・パケット通信サービス	3,719	3,972	254	6.8%
システムインテグレーションサービス	14,253	13,033	1,220	8.6%
その他	1,686	1,662	25	1.5%
営業費用	21,542	20,884	658	3.1%
営業利益	967	408	559	57.8%

長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、データネットワークの増収やデータセンター事業を中心とした国内外ビジネスの成長はあったものの、為替影響や固定音声関連サービス収入の減少などにより2兆1,293億円（前期比5.4%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、コンシューマ向けサービスの販売コストの効率化などによる経費の減少や為替影響による減少があったものの、ディメンションデータの構造改革に伴う一時費用やのれんなどの減損等があったことから、2兆884億円（前期比3.1%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は408億円（前期比57.8%減）となりました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次のとおりです。

（固定音声関連サービス）

本セグメントにおける固定音声関連サービス収入は、前期比225億円（7.9%）減少の2,626億円となりました。これは、主に携帯電話や光IP電話の普及、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスの増加などにより固定電話の契約数が減少したことなどによるものです。

（IP系・パケット通信サービス）

本セグメントにおけるIP系・パケット通信サービス収入は、前期比254億円（6.8%）増加の3,972億円となりました。これは、主に以下の取り組みによるものです。

個人のお客さま向けには、NTTコミュニケーションズのLTE対応モバイルデータ通信サービス「OCN モバイル ONE」において、無料で接続できるWi-Fiスポットや大容量かつシェアできる料金プランを提供開始するなど、新たな機能や料金プランの追加などで契約者数を増加させました。

法人のお客さま向けには、NTTコミュニケーションズの企業向けネットワークサービス「Arcstar Universal One」において、オンデマンドに即時開通や帯域変更が可能となるオプション機能を強化するなど、先進的な機能の提供などで契約数の増加に努めました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるIP系・パケット通信関連サービスの契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成28年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在	増減	増減率
ネットワークサービス(VPN)(注1)(千回線)	339	353	14	4.2%
OCN(ISP)	8,046	7,739	307	3.8%
ぷらら(ISP)(注2)	3,005	3,106	101	3.4%
ひかりTV(注2)	3,052	3,023	29	0.9%

(注1)「ネットワークサービス(VPN)」には、Arcstar Universal One、ArcstarグローバルIP-VPNなどが含まれております。

(注2)「ぷらら」及び「ひかりTV」に係る収入は、その他の営業収入に含まれております。

(システムインテグレーションサービス)

本セグメントにおけるシステムインテグレーションサービス収入は、グローバル・クラウドサービスをNTTグループ全体の事業の基軸として拡大させる取り組みを強化したものの、為替影響により、前期比1,220億円(8.6%)減少の1兆3,033億円となりました。

主な取り組みとして、フルスタック・フルライフサイクルでのサービス提供力をさらに強化するため、データセンターなどのクラウド基盤の拡充や、ネットワーク・セキュリティなどを組み合わせたシームレスICTソリューションの提供力の強化、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化などを図りました。

具体的には、NTTコミュニケーションズの総合リスクマネジメントサービス「WideAngle」について、マネージドセキュリティサービス運用基盤に搭載した人工知能を拡充し、サイバー攻撃分析ロジックを大幅に強化したほか、NTTセキュリティ株式会社と連携し、ますます巧妙化・悪質化が予想されるセキュリティ脅威への対策とリスクマネジメントを総合的に支援するサービスの提供を行いました。

移動通信事業セグメント

移動通信事業セグメントでは、料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」や「ドコモ光」の販売を推進したほか、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行うなど、スマートライフ領域の収益力強化を図りました。

《主な取り組み内容》

お客さまのライフステージに合わせながら、長期にわたりお得にお使いいただける「カケホーダイ&パケあえる」の販売を引き続き推進したほか、平成28年11月より「ドコモ 子育て応援プログラム」を提供するなど、お客さま還元強化の取り組みました。その結果、「カケホーダイ&パケあえる」の契約数は3,707万契約となりました。

地域通信事業セグメントの「光コラボレーションモデル」を活用し、光アクセスサービスとインターネット接続サービス、モバイルサービスを一括して提供する「ドコモ光パック」の販売を推進しました。その結果、「ドコモ光」の契約数は340万契約となりました。

スマートライフ領域の収益力強化に向け、様々な事業者とのコラボレーションを通じて新たな付加価値を協創する「+d」の取り組みを推進し、コンテンツサービスや金融・決済サービスなどを拡充しました。具体例として、Perform Groupと協業してスポーツライブストリーミングサービス「DAZN for docomo」の提供を開始したほか、ポイントサービス「dポイント」の加盟店拡大などに取り組みました。

《主なサービスの提供状況》

携帯電話サービス	: 7,488万契約 (対前連結会計年度: +392万契約)
(再掲) カケホーダイ & パケあえる	: 3,707万契約 (対前連結会計年度: +736万契約)
(再掲) LTE (Xi) サービス	: 4,454万契約 (対前連結会計年度: +587万契約)
(再掲) FOMAサービス	: 3,034万契約 (対前連結会計年度: 195万契約)
(注)	携帯電話サービス契約数、LTE (Xi) サービス契約数およびFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。

セグメント業績の概要 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位: 億円)

	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	45,271	45,846	574	1.3%
移動音声関連サービス	8,494	8,752	258	3.0%
IP系・パケット通信サービス	19,548	21,013	1,465	7.5%
その他	17,229	16,081	1,148	6.7%
営業費用	37,388	36,329	1,058	2.8%
営業利益	7,884	9,516	1,633	20.7%

移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、端末卸売台数の減少はあるものの、料金プラン「カケホーダイ & パケあえる」におけるパケット利用が進んだことや「ドコモ光」の契約者数が拡大したことなどに加え、スマートライフ領域が成長したことなどに伴い、4兆5,846億円（前期比1.3%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、「ドコモ光」の拡大やスマートライフ領域の成長による収益連動費用の増加などがあったものの、コスト効率化の推進や減価償却方法見直しに伴う減価償却費の減少などにより、3兆6,329億円（前期比2.8%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は9,516億円（前期比20.7%増）となりました。

移動通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次のとおりです。

(移動音声関連サービス / IP系・パケット通信サービス)

本セグメントにおける移動音声関連サービス収入は、前期比258億円（3.0%）増加の8,752億円となりました。これは、主に音声ARPUが増加したことによるものです。また、IP系・パケット通信サービス収入は、前期比1,465億円（7.5%）増加の2兆1,013億円となりました。これは、お客さま還元強化による減収影響はあるものの、「カケホーダイ & パケあえる」におけるパケット利用が進んだこと、スマートフォン利用やタブレット端末などの2台目需要が拡大したことによりパケットARPUが増加したことや、「ドコモ光」の契約者数が拡大したことなどによるものです。

平成29年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は、7,488万契約と前期末時点の7,096万契約から1年間で392万契約増加いたしました。また、解約率は前期比0.03ポイント低下し、0.59%となりました。

移動通信事業セグメントの契約数および市場シェアは、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成28年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在	増減	増減率
携帯電話サービス(注1)	70,964	74,880	3,916	5.5%
(再掲)カケホーダイ&パケあえる	29,704	37,066	7,362	24.8%
LTE(Xi)サービス	38,679	44,544	5,865	15.2%
FOMAサービス	32,285	30,336	1,949	6.0%
携帯電話市場シェア(注2)	45.3%	46.0%	0.7ポイント	-
spモードサービス	32,463	35,921	3,458	10.7%
iモードサービス	18,770	15,493	3,277	17.5%

(注1) 携帯電話サービス契約数、LTE(Xi)サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。

(注2) 他社契約数については、一般社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しております。

平成29年3月期における携帯電話総合ARPUは4,430円と、前期の4,170円に比べ260円(6.2%)増加しました。これは、音声ARPUが、お客さま還元強化による減収影響はあるものの、「カケホーダイ&パケあえる」への継続的な移行による影響などにより1,250円と前期の1,210円に比べて40円(3.3%)増加したこと、データARPUが、お客さま還元強化による減収影響はあるものの、スマートフォン利用やタブレット端末などの2台目需要の拡大に加え、「ドコモ光」契約者数の拡大により3,180円と前期の2,960円に比べて220円(7.4%)増加したことによります。

携帯電話サービスにおけるMOUについては「(注)1. MOU (Minutes Of Use)」を、また、ARPUの算定式については「(注)3. ARPUの算定式(b) NTTドコモ」をご参照下さい。

下の表は、携帯電話サービスにおけるARPUおよびMOUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
総合ARPU(円)	4,170	4,430	260	6.2%
音声ARPU(円)	1,210	1,250	40	3.3%
データARPU(円)	2,960	3,180	220	7.4%
パケットARPU(円)	2,910	2,990	80	2.7%
ドコモ光ARPU(円)	50	190	140	280.0%
MOU(分)	133	137	4	3.0%

(その他)

本セグメントにおけるその他の収入は、前期比1,148億円(6.7%)減少の1兆6,081億円となりました。これは、スマートライフ領域の成長による増加があったものの、端末販売台数が減少したことによるものです。

スマートライフ事業においては、お客さまの健康や生活に密接したサービスを新たに提供するため、dマーケットのラインナップの充実などに取り組みました。

データ通信事業セグメント

データ通信事業セグメントでは、お客さまのグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したシステムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

《主な取り組み内容》

北米を中心とした事業基盤獲得によるプレゼンスの向上を図ると同時に、クラウドサービスやBPOサービスを強化することを目的として、ヘルスケア業界向けの業界特化型のデジタルソリューションやBPOサービスの提供などでお客さまから高い評価を獲得しているDell Services 部門の事業などを譲り受けました。

オープンイノベーションを通じて新たな金融関連サービスを創出することを目的として、ベンチャー企業や地方銀行とともに「BeSTA FinTech Lab」を立ち上げ、位置情報を活用した情報配信サービスの実証実験を実施するなど、FinTechを活用した新規サービスの提供に向けて取り組みました。

世界規模の地理空間情報の利用拡大、市場創出ならびに関連産業の振興をめざし、一般財団法人リモート・センシング技術センターと開発した世界最高精度の「AW3D@全世界デジタル3D地図」を、平成28年4月より全世界エリアで提供開始しました。

セグメント業績の概要（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：億円）

	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	16,168	17,187	1,019	6.3%
営業費用	15,041	16,108	1,067	7.1%
営業利益	1,127	1,079	49	4.3%

データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、為替影響による減少はあったものの、Dell Services 部門の譲り受けによる連結拡大影響や、流通・サービス業界や中央府省向けのビジネス規模拡大などにより1兆7,187億円（前期比6.3%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、不採算案件の影響縮小はあったものの、連結子会社の拡大などに伴う経費や人件費の増加、M&Aに関連する一時的な費用の発生などにより1兆6,108億円（前期比7.1%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,079億円（前期比4.3%減）となりました。

その他の事業セグメント

その他の事業セグメントでは、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しました。

《主な取り組み内容》

不動産事業

オフィスビル・商業施設を中心としたオフィス・商業事業や、マンションブランド「Wellith（ウエリス）」を主体とした住宅事業を推進しました。また、これらの事業で培ったノウハウを活用し、グローバル事業やホテル・リゾート事業などにも取り組みました。

金融事業

情報関連機器分野を中心としたリース・割賦やファイナンスなどの金融サービス、通信サービス料金などの請求・回収、クレジットカードの決済サービスの提供を行いました。

建築・電力事業

「ICT・エネルギー・建築」の技術を最大限に融合・活用し、大規模な太陽光発電システムやデータセンターの設計および構築などを行いました。

システム開発事業

最適で高品質なICTサービスを提供するため、ネットワークのオペレーションシステムやアプリケーションサービスの開発などに取り組みました。

セグメント業績の概要（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：億円）

	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	12,945	12,823	122	0.9%
営業費用	12,204	12,050	155	1.3%
営業利益	740	773	33	4.4%

その他の事業セグメントにおいては、建築・電力事業における売上高の減少などにより、当連結会計年度の営業収益は1兆2,823億円（前期比0.9%減）となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、収益連動経費の減少などにより、1兆2,050億円（前期比1.3%減）となりました。この結果、営業利益は773億円（前期比4.4%増）となりました。

(参考) 国内売上高及び海外売上高に関する情報

(単位: 億円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	115,410	113,910	1,500	1.3%
国内	96,462	95,564	898	0.9%
海外	18,948	18,346	602	3.2%

(注) 営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しております。

国内における当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連収入や通信端末機器販売収入の減収などにより9兆5,564億円(前期比0.9%減)となりました。海外における当連結会計年度の営業収益は、連結拡大影響による増収はあったものの、為替影響による減収などにより1兆8,346億円(前期比3.2%減)となりました。

(注)

1. MOU (Minutes Of Use) : 1利用者当たり月間平均通話時間

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約者(利用者)当たり月間平均収入

1契約者(利用者)当たりの月間平均収入(ARPU)は、契約者(利用者)1人当たりの平均的な月間営業収益を計るために使われます。固定通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、固定電話(加入電話およびINSネット)並びに「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。移動通信事業の場合、ARPUは、移動通信事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話(LTE(Xi))、携帯電話(FOMA)、及び「ドコモ光」のサービス提供により発生する通信サービス収入(一部除く)を、当該サービスの稼働利用者数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料などは除いています。こうして得られたARPUは各月のお客さまの平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準による連結決算値を構成する財務数値により算定しております。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本およびNTT西日本のARPUは、以下の2種類に分けて計算をしております。

- ・音声伝送収入(IP系除く)に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、およびIP系収入に含まれる「フレッツADSL」、「フレッツISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、および附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。
 - 1 「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」および「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者へ卸提供しているサービス(コラボ光)を含めて記載しております。「フレッツ光」のオプションサービスは、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者へ卸提供しているサービスを含めて記載しております。
 - 2 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)およびフレッツ光ARPUには相互接続通話料が含まれておりません。
 - 3 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)の算定上の契約数は、固定電話(加入電話及びINSネット)の契約数であります。
 - 4 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)の算定上、INSネット1500の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについてもINSネット64の10倍程度であることから、INSネット1500の1契約をINSネット64の10倍に換算しております。

- 5 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、「フレッツ光」の契約数（「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス（コラボ光）を含む）であります。
- 6 NTT東日本およびNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりであります。
- 通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数{（前月末契約数+当月末契約数）/2}の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPUの計算式は、以下のとおりであります。

・総合ARPU：音声ARPU+パケットARPU+ドコモ光ARPU

- 1 ・音声ARPU：音声ARPU関連収入(基本使用料、通話料)/稼働利用者数
- ・パケットARPU：パケットARPU関連収入(月額定額料、通信料)/稼働利用者数
- ・ドコモ光ARPU：ドコモ光ARPU関連収入(基本使用料、通話料)/稼働利用者数

なお、パケットARPUとドコモ光ARPUの合算値をデータARPUと称します。

- 2 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働利用者数の計算式は以下のとおりであります。

通期実績：4月～3月までの各月稼働利用者数{（前月末利用者数+当月末利用者数）/2}の合計

- 3 利用者数は、以下のとおり、契約数を基本としつつ、一定の契約数を除外して算定しています。

利用者数 = 契約数

- 通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストランシーバー」並びに仮想移動体通信事業者（MVNO）へ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る契約数
- Xi契約及びFOMA契約と同一名義のデータプラン契約数

なお、通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストランシーバー」並びに仮想移動体通信事業者(MVNO)へ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る収入は、ARPUの算定上、収入に含まれておりません。

(3) 流動性及び資金の源泉

資金調達及び資金の源泉と用途

当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆9,174億円となり、前連結会計年度の2兆7,118億円から2,055億円増加しております。これは、当連結会計年度の売掛金の回収が前連結会計年度に比べて増加したこと等によるものであります。

NTTグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを主に設備の取得、新規連結子会社の取得、自己株式の取得等に充てました。

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、2兆893億円となり、前連結会計年度の1兆7,598億円から3,295億円増加しております。これは、有形固定資産、無形固定資産に対する投資が現金支出ベースで643億円増加したことに加え、新規連結子会社の取得による支出が2,084億円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産に対する投資の増加は、地域通信事業において光関連投資が減少した一方で、移動通信事業において設備の集約化・大容量化施策により投資が増加したことに加え、データ通信事業において大型案件の規模拡大により投資が増加したこと等によります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額1兆7,000億円の主な内訳は地域通信事業が5,834億円、移動通信事業が5,971億円でした。

当連結会計年度に財務活動に充てたキャッシュ・フローは、9,815億円となり、前連結会計年度の7,076億円から支出が2,739億円増加しております。これは、短期借入債務及び長期借入債務の返済による支出が純額で1,759億円減少した一方で、自己株式の取得による支出が純額で2,805億円増加したことに加え、非支配持分からの子会社株式の取得による支出が1,402億円増加したこと等によります。なお、当連結会計年度の長期借入による資金調達額の内訳は、社債による調達1,283億円、金融機関借入による調達1,922億円となっております。

また、平成29年3月31日現在のNTTグループの有利子負債残高は4兆882億円であり、平成28年3月31日現在の4兆1,633億円から751億円減少しました。平成29年3月31日現在の有利子負債の株主資本に対する比率は45.2%（平成28年3月31日現在は47.1%）となりました。なお、平成29年3月31日現在の有利子負債は、連結財務諸表の注記11に記載されている短期借入債務及び長期借入債務に加え、金銭消費寄託契約に基づく預り金106億円を含んでおります。

NTTグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に必要な財源が確保できると確信しております。

翌連結会計年度は、地域通信事業においてネットワーク増強関連投資が減少することに加え、移動通信事業においてLTE基地局構築の効率化により投資が減少する一方で、データ通信事業において当連結会計年度に連結子会社となったDell Services 部門の通年化影響や大型案件の規模拡大により投資が増加すること等により、発生主義に基づく設備投資額を当連結会計年度と同額の1兆7,000億円と見込んでおります。その内訳は、地域通信事業が5,550億円、移動通信事業5,700億円等となっております。設備投資は確実な予測が困難な需要動向、競争環境及びその他の要因に影響を受けるため、予想とは異なることもありえます。なお、NTTグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化するため、正確に予測することは困難であります。

流動性

平成29年3月31日現在のNTTグループの現預金及び現金同等物（期間3ヶ月以内の短期投資を含む）残高は9,252億円であり、平成28年3月31日現在の1兆883億円から1,631億円減少しました。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金のこと、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

契約上の債務

下記の表は、平成29年3月31日現在におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額				
	総額	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
契約上の債務					
長期借入債務 (注) 1					
社債	1,574,339	425,215	499,489	369,688	279,947
銀行からの借入金	2,276,043	256,689	591,253	470,586	957,515
長期借入債務に係る支払利息	195,594	40,747	58,428	36,840	59,579
キャピタル・リース債務 (注) 2	48,276	16,840	20,120	8,291	3,025
オペレーティング・リース債務	165,290	41,176	54,907	30,366	38,841
購入債務 (注) 3	222,087	134,541	80,850	4,275	2,421
その他の固定負債 (注) 4	-	-	-	-	-
合計	4,481,629	915,208	1,305,047	920,046	1,341,328

(注) 1. 長期借入債務の詳細については、連結財務諸表の注記11参照。

2. キャピタル・リース債務には利息相当額を含んでおります。

3. 購入債務は主に有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務であります。なお、残余期間が1年内の購入債務を含んでおりますが、解約可能な購入債務を除いております。

4. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載しておりません。なお、連結財務諸表の注記12に記載のとおり、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計16,531百万円の拠出を見込んでおります。

平成29年3月31日現在、NTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入等に係る契約債務残高は約2,221億円となっており、営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(4) オフバランスシートアレンジメント(簿外取引)

平成29年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は758億円であります。

(5) 最重要の会計方針

NTTグループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準(米国会計基準)に準拠して作成しております。連結財務諸表の注記3には、財務諸表作成に用いられた重要な会計方針の要約が記載されております。当社は、重要な会計方針のうち以下に記載した事項は、より高度な判断もしくは複雑さを伴うものと考えております。

・収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。契約事務手数料等の初期一括収入は繰り延べ、サービス毎に最終顧客(契約者)の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。当該処理方法は、当期純利益には重要な影響を与えないものの、収益及び原価の計上額は、初期一括収入及び関連する直接費用、ならびに収益・費用の繰り延べの基礎となる顧客の見積平均契約期間によって影響を受けます。顧客の平均契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新規のまたは予想される競合商品・サービス・技術等があげられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と経験に基づき算定されております。通信端末機器販売収入は、顧客(販売代理店等)への引渡時に代理店手数料及びお客さまに対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。システムインテグレーション収入に関しては、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度において行っております。NTTグループは、給付完了時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて損失を認識しております。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

・有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産及び耐用年数を特定できない無形資産

NTTグループは、連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の耐用年数及び残存価額を見積っております。耐用年数及び残存価額は、資産が取得された時点で、類似資産における過去の経験に基づくほか、予想される技術その他の変化を考慮に入れて見積っております。技術上の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生した場合には、当該資産に適用された耐用年数を短縮する必要が生じる可能性があります。その場合、結果として、将来において減価償却費を増加修正する必要が生じる可能性があります。なお、従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法として、原則として定率法を採用していましたが、平成28年4月1日より原則として定額法に変更しております。また、減価償却方法の変更にあわせて残存価額等についても検証し、一部の資産について見直しを行っております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の減価償却費は2,442億円減少しています。

NTTグループは、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合、常に減損の検討を行っております。仮に、割引前将来キャッシュ・フロー見積額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額と割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値との差額を「減損損失 - その他」として計上することとしております。また、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年1回以上、減損テストを実施することとしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「減損損失 - その他」は、それぞれ280億円及び206億円であります。

・営業権

営業権については、少なくとも年に一度、減損の兆候があればそれ以上の頻度で、事業セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位毎に、当該報告単位の公正価値の見積りから始まる二段階の減損テストを行っております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値については、割引キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損損失として計上することとしております。二段階の減損テストの前に、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%以下であると結論づける場合、当該報告単位の二段階の手続きによる減損テストは要求されません。

営業権の公正価値の測定にあたっては、当該報告単位の将来の事業利益及びキャッシュ・フローの創出能力に対する経営陣の見通し、ならびに当社の事業目標における報告単位の戦略的重要性等がその決定要素となっております。また、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年1回以上、減損テストを実施することとしております。NTTグループは、現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づき公正価値の測定を行っておりますが、将来の予測不能な事業上の環境の変化により見通しと異なることがあります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「減損損失 - 営業権」は、それぞれ47億円及び533億円であります。重要な報告単位は長距離・国際通信事業セグメントにおけるDimension Data及びデータ通信事業セグメントにおけるグローバルビジネスです。平成29年3月31日現在、Dimension Dataに帰属する営業権は、当連結会計年度の年次減損テストの結果、488億円の減損損失を計上したことにより、2,357億円となっております。データ通信事業セグメントにおけるグローバルビジネスに帰属する営業権は3,962億円であり、当連結会計年度の年次減損テストの結果、報告単位の公正価値は帳簿価額を13.3%上回っております。

・投資

NTTグループは、他企業に対して投資を行っており、原価法、持分法及び公正価値に基づいて会計処理しております。また、NTTグループは、投資価値が帳簿価額を下回り、その下落が一時的でない場合は減損損失を認識し、新たな取得原価を計上しております。一時的な下落か否かを判断するにあたっては、投資価値が帳簿価額を下回る程度及び期間、出資先企業及び事業分野の財務状況、ならびに投資を維持する能力及び意図を考慮しております。NTTグループは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。さらに、NTTグループは、評価を行うにあたり、キャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、ならびに適用可能である場合は株価分析を含む様々な情報を活用しております。

当該予測及び評価には、統計（人口、普及率及び普及速度、解約率等）、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、ARPU及び残存価値に係る推定が必要になります。前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「市場性のある投資有価証券及びその他の投資」の減損損失は、それぞれ約60億円及び約30億円であります。また、関連会社の市場を取り巻く最近の経済、財政状況により、投資先の価値が一時的ではない下落が生じていないか判断するため、投資先の事業の見通しを検討しております。当連結会計年度においてHutchison Telephone Company Limitedを含む関連会社投資について239億円の減損額を計上しております。

過去において、NTTグループはいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても「市場性のある有価証券及びその他の投資」及び「関連会社投資」について同様の減損が発生する可能性があります。また、今後、投資持分の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性もあります。

・退職給付会計

NTTグループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用は、それぞれ営業費用合計の概ね0.9%及び1.0%となっております。従業員に対する退職給付制度に係る費用及び債務の連結財務諸表計上額は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されております。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、長期期待運用収益率、割引率、予定昇給率、平均残存勤務期間等があり、そのなかでも長期期待運用収益率と割引率は重要な仮定といえます。これらの仮定は、少なくとも年1回は見直され、また重要な仮定に大きな影響を与えることが想定される出来事が起こるか、あるいは環境が変化した場合にも見直しが行われます。仮定と実績との差異は、米国会計基準に従い、数理計算上の差異として将来にわたって繰延償却処理されます。平成29年3月31日現在、NTTグループの退職給付制度に関連する数理計算上の差異の合計額は4,209億円であり、このうち退職給付債務又は年金資産の公正価値の10%を超える金額は、予測平均残存勤務期間にわたって償却するため、将来の年金費用に対し増加影響が生じることとなります。

NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率として、前連結会計年度及び当連結会計年度において2.0-2.5%を採用しております。NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回り分析を基にした期待収益とリスクを考慮しております。NTTグループは、年金資産のポートフォリオについて、年金資産の種類別の期待収益を考慮するとともに、年金資産から生ずる収益を安定化させリスクを軽減するため、制度毎に政策的資産構成割合を定めております。当連結会計年度第4四半期において、NTTグループは、より安定的な年金財政の運営を目的として、年金資産の政策的資産構成割合を変更しております。この変更により期待運用収益率は2.0-2.5%から1.0-1.9%へ低下しておりますが、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、退職給付費用の算定に使用した期待運用収益率を変更していません。制度毎の政策的資産構成割合は、退職一時金及び規約型企業年金においては、国内債券、国内株式、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ65.0%、10.0%、5.0%、20.0%、NTT企業年金基金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ55.8%、15.0%、6.2%、10.6%、12.4%（加重平均）の年金資産の配分としております。平成29年3月31日現在の年金資産残高は、概ね目標配分比率に整合するものとなっております。平成30年3月期における政策的資産構成割合も同水準になると予測されます。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の実際運用収益率は、それぞれ約0%、約3%となっており、将来においても、その時々々の市場環境により、大きく増減する可能性があります。年金資産の公正価値は測定日現在の市場価格を用いて測定しております。

もう一つの重要な仮定は、退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる割引率であります。NTTグループは、退職給付費用の決定に際して、前連結会計年度においては1.0%の割引率を使用し、当連結会計年度においては0.5%の割引率を使用しております。また、退職給付債務の決定に際して、平成28年3月31日現在においては0.5%の割引率を使用し、平成29年3月31日現在においては0.7%の割引率を使用しております。NTTグループは、割引率の決定に際して、年金給付満期までの見積り期間と同じ期間の優良確定利付債券の利率に関し利用可能な情報を考慮しております。

平成29年3月31日現在のNTTグループの年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率及び長期期待運用収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

（単位：億円）

仮定の変更	退職給付債務	退職給付費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
割引率が0.5%増加/低下	/ +2,400	+ / 60	+ / 1,700
長期期待運用収益率が0.5%増加/低下	-	/ +110	-

・法人税等

NTTグループは、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

平成28年3月29日、「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。この税率変更による繰延税金資産（純額）の減少額は327億円であり、前連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、前連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は237億円減少しております。

NTTグループは、将来の実現可能性を考慮し、繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金を適切に決定するため、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮に入れております。将来の課税所得が予想を下回った場合、またはタックスプランニングが期待通りに利用可能とならなかった場合には、その判断がなされた連結会計年度において、税金費用の計上を通じて評価性引当金を追加計上する可能性があります。平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、NTTグループは、それぞれ1兆5,618億円及び1兆7,323億円の繰延税金資産を有しており、その資産に対して、それぞれ1,671億円及び3,795億円の評価性引当金を計上しております。当該評価性引当金は、主に将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の子会社の繰延税金資産に関するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ988億円の減少及び2,123億円の増加となっております。前連結会計年度における評価性引当金の減少額には、NTT西日本において、将来課税所得の発生見通しが改善したことに伴う地方税に係る評価性引当金の減少額437億円と、NTTドコモにおいて、慎重かつ実行可能なタックスプランニング戦略を考慮したことに伴う評価性引当金の減少額327億円が含まれております。当連結会計年度における評価性引当金の増加額は、主にNTT America, Inc.による子会社 Verio Inc.の吸収合併の影響によるものであります。詳細は財務諸表注記の注13に記載しております。

・ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やフレッツ光等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典等を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日時点におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ941億円及び1,146億円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ603億円及び947億円であります。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分の見積りが可能である場合には、その失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合等において、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要性が生じる可能性があります。

平成29年3月31日現在の携帯電話の利用に応じて付与するポイントに対する引当金において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合の引当金への影響は軽微であります。

(6) 最近公表された会計基準

・顧客との契約から生じる収益

平成26年5月28日、FASBはASU2014-09「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準は、企業が、約束した財又はサービスの支配を顧客へ移転したときに認識することを要求しております。収益は、財又はサービスとの交換から獲得すると見込んでいる対価を反映した金額で認識されます。また、企業は、財務諸表の利用者が、顧客との契約から生じる収益、ならびにキャッシュ・フローの性質、金額、認識時期、及び不確実性を理解するのに十分な定量的及び定性的情報を開示することを要求されます。当該基準が適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスの大部分が当該基準の内容に置き換わります。また、平成28年3月にASU2016-08「本人か代理人かの検討（収益の総額表示か純額表示）」、平成28年4月にASU2016-10「履行義務の識別及びライセンス付与」、平成28年5月にASU2016-12「限定的な改善及び実務上の処理」、平成28年12月にASU2016-20「顧客との契約から生じる収益 技術的な修正及び改善」、平成29年2月にASU2017-05「資産の認識中止ガイダンスの範囲及び非金融資産の部分的な売却の会計処理の明確化」が公表となり、当該基準の一部が修正されております。

平成27年8月12日、FASBはASU2015-14「顧客との契約から生じる収益 適用日の延期」を公表し、当該基準の適用を1年延期しました。このため、当該基準は、平成29年12月16日以降に開始する年度から適用され、NTTグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、平成29年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められております。

当該基準適用時の移行方法は、完全遡及アプローチ及び修正遡及アプローチの2つの方法が認められております。完全遡及アプローチにおいては、表示される全ての報告期間が当該基準の適用により更新され、報告期間以前の期間における累積影響の調整は、報告期間初年度の期首利益剰余金に計上されます。修正遡及アプローチにおいては、適用初年度が当該基準の適用により更新され、適用初年度以前の期間における累積影響の調整は、適用初年度の期首利益剰余金に計上され、当該基準適用による影響額に関連する開示が要求されます。

当社は、当該基準適用時の移行方法の選択は実施しておらず、NTTグループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響について、現在検討しております。現時点において、当該基準の適用により影響が及ぶと考えられる項目は以下の通りであります。

- ・当該基準は、契約獲得の増分コスト及び契約履行コストを資産計上することを要請しております。現行の会計基準においては、地域通信事業、長距離・国際通信事業、及び移動通信事業において提供する通信サービスに係るそれらのコストを、初期一括収入を上限として資産計上し見積み平均契約期間で償却しておりました。当該基準の適用後は、それらのコスト全額を資産計上することになるため、従来は費用処理していた一部の販売手数料等を追加的に資産計上することとなります。当連結会計年度において、現行の会計基準に基づき費用として計上された主な代理店手数料は、移動通信セグメントにおいて計上された320,800百万円であります。
- ・当該基準では、企業が顧客との契約の一部として、企業から追加的な財又はサービスを値引き価格で購入できるオプションを顧客に付与した場合は、オプションを付与した時点では別個の履行義務として識別し、取引対価の一部を契約負債として認識し、将来の財又はサービスが顧客に移転した時点、または行使期限が終了した時点で収益を認識することが要請されています。従来はサービスの利用に応じて顧客が獲得したポイントに対して引当金を計上しておりましたが、当該基準適用後は、ポイントを付与した時点でサービスの取引対価の一部を契約負債として計上し、ポイントを行使した時点で収益が認識されることとなります。当連結会計年度において、現行の会計基準に基づき計上された主なポイントプログラムに係る費用は、移動通信セグメントにおいて計上された94,291百万円であります。

NTTグループは、新しい収益認識に係る基準の適用に向けて、業務プロセス及び内部統制の構築を進めております。

・金融資産及び金融負債の認識並びに測定

平成28年1月5日、FASBはASU2016-01「金融資産及び金融負債の認識並びに測定」を公表しました。当該基準は、金融商品の会計処理、表示及び開示の改善を目的としております。当該基準は、ほとんどの持分投資を公正価値で測定し、当期純利益に公正価値の変動を認識することを要求しております。なお、持分法で連結され、会計処理される投資の会計処理には影響を与えません。また、当該基準は、公正価値オプションを選択した金融負債の公正価値の変動の認識ならびに金融商品の表示及び開示の要求を変更するものであります。当該基準は、平成29年12月16日以降に開始する年度から適用され、NTTグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

・リース

平成28年2月25日、FASBはASU2016-02「リース」を公表しました。当該基準は、原則として、すべてのリースの借手に対し、使用权資産とリース負債の計上を要求しております。当該基準は、平成30年12月16日以降に開始する年度から適用され、NTTグループにおいて平成31年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお早期適用も認められております。

当該基準の適用により、リースに係る使用权資産とリース負債について新たに認識することが想定されますが、現在、その対象範囲及び金額について検討しております。

・営業権の減損テストの簡略化

平成29年1月26日、FASBはASU2017-04「営業権の減損テストの簡略化」を公表しました。当該基準は、営業権の減損テストの第二段階の手続きを削除し、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価格を比較し、報告単位の帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損として認識することを要求しております。当該基準は、平成31年12月16日以降に開始する年度から将来に向かって適用され、NTTグループにおいて平成32年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、平成29年1月2日以降を基準日とする減損テストからの早期適用も認められています。当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

・期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善

平成29年3月10日、FASBはASU2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を公表しました。当該基準は、期間年金費用及び期間退職後給付費用について、勤務費用要素を他の人件費の含まれる営業損益項目に表示し、勤務費用以外の要素は営業損益以外の項目に表示することを要求しております。また、退職給付費用のうち勤務費用要素のみ資産計上が適格であることを明示しております。勤務費用とそれ以外の費用の要素を区分開示する規定は遡及適用し、勤務費用要素のみを資産計上する規定は将来に向かって適用されます。当該基準は、平成29年12月16日以降に開始する年度から適用され、NTTグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、平成29年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められています。当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ（当社及び連結子会社）では、投資の軸足を通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘要
地域通信事業	583,358	6.2%	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	244,859	7.6%	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	597,078	0.3%	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	158,140	18.0%	データ通信設備の拡充・維持等
その他の事業	116,592	7.7%	
合計	1,700,027	0.8%	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4. 設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じております。

(当連結会計年度)

有形固定資産の取得による支出	1,301,697百万円
無形固定資産の取得による支出	400,110百万円
合計	1,701,807百万円
設備投資額(合計)との差額	1,780百万円

2【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

（平成29年3月31日現在）

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
地域通信事業	3,306,588	423,317	819,284	320,933	4,870,122	68,243
長距離・国際通信事業	214,865	67,789	275,608	941,473	1,499,735	43,842
移動通信事業	1,641,874	198,178	307,443	1,242,172	3,389,667	26,734
データ通信事業	89,506	63,782	109,900	865,497	1,128,685	111,657
その他の事業	-	539,619	467,299	289,480	1,296,398	24,368
合計	5,252,833	1,292,685	1,979,534	3,659,555	12,184,607	274,844

（注）金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

（平成29年3月31日現在）

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話㈱	機械設備	-	819,597.52	本社（1） その他（4）	2,709
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	27,698			
	建物	93,460			
	リース資産	10			
	その他	33,462			
	合計	154,632			

(平成29年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
東日本電信電話(株)	機械設備	339,631	8,144,399.83	本社 (1) 支店 (29)	4,843
	空中線設備	3,604			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	22,947			
	市内線路設備	866,722			
	市外線路設備	2,843			
	土木設備	588,683			
	海底線設備	732			
	土地	197,249			
	建物	409,835			
	リース資産	1,072			
	その他	150,932			
	合計	2,584,255			
西日本電信電話(株)	機械設備	297,757	10,404,404.46	本社 (1) 支店 (30)	4,388
	空中線設備	5,895			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	11,318			
	市内線路設備	1,051,300			
	市外線路設備	1,693			
	土木設備	517,724			
	海底線設備	3,131			
	土地	173,092			
	建物	312,924			
	リース資産	155			
	その他	108,696			
	合計	2,483,690			

(平成29年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ(株)	機械設備	151,531	1,304,394.16	本社 (1) 支店等 (14)	6,363
	空中線設備	1,674			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	1,963			
	市内線路設備	1,103			
	市外線路設備	5,122			
	土木設備	49,878			
	海底線設備	16,701			
	土地	48,577			
	建物	205,475			
	リース資産	8,993			
	その他	139,458			
	合計	630,479			
(株)NTTドコモ	機械設備	1,055,016	3,774,306	本社 (1) 支社・支店等 (8)	7,609
	空中線設備	539,758			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	29,376			
	市外線路設備	-			
	土木設備	13,803			
	海底線設備	-			
	土地	196,266			
	建物	294,385			
	リース資産	471			
	その他	711,254			
	合計	2,840,334			

(平成29年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (m ²)	事業所の数	従業員数 (人)
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ	機械設備	77,025	153,379	本社 (1) 支店等 (17)	11,227
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	10,981			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	56,064			
	建物	71,666			
	リース資産	607			
	その他	235,146			
	合計	451,490			

3【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1兆7,000億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成29年度計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
地域通信事業	555,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	249,000	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	570,000	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	192,000	データ通信設備の拡充・維持等

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,096,394,470	2,096,394,470	㈱東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,096,394,470	2,096,394,470	-	-

- (注) 1. 平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、平成28年6月14日に自己株式を59,038,100株取得しております。
2. 平成28年12月12日開催の取締役会の決議により、平成28年12月19日から平成29年4月12日にかけて自己株式を30,587,200株取得しております。
3. ニューヨーク証券取引所については平成29年3月21日に上場廃止の申請を行い、平成29年4月3日に上場廃止となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月15日 (注1)	186,500,000	1,136,697,235	-	937,950	-	2,672,826
平成27年7月1日 (注2)	1,136,697,235	2,273,394,470	-	937,950	-	2,672,826
平成27年11月13日 (注3)	177,000,000	2,096,394,470	-	937,950	-	2,672,826

- (注) 1. 平成25年11月15日をもって自己株式186,500,000株を消却しております。
2. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 平成27年11月13日をもって自己株式177,000,000株を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	266	59	5,474	1,497	751	673,289	681,340	-
所有株式数(単元)	6,791,443	3,777,106	220,383	237,173	6,017,063	8,778	3,885,550	20,937,496	2,644,870
所有株式数の割合(%)	32.44	18.04	1.05	1.13	28.74	0.04	18.56	100.00	-

- (注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ810,275単元及び59株含まれております。なお、自己株式81,027,559株は株主名簿上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実質的な所有株式数は、81,026,959株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ295単元及び44株含まれております。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、185,961人であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	679,123	32.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	89,022	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	70,946	3.38
ジェーピー モルガン チェースバンク 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番1号)	47,369	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,108	1.39
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	27,079	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,709	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,548	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,343	1.02
ジェーピー モルガン チェースバンク 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	20,654	0.99
計	-	1,032,906	49.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 81,026,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式2,012,722,700	20,127,221	-
単元未満株式	普通株式 2,644,870	-	-
発行済株式総数	普通株式2,096,394,470	-	-
総株主の議決権	-	20,127,221	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29,500株、44株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数295個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電信電話(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	81,026,900	-	81,026,900	3.9%
計	-	81,026,900	-	81,026,900	3.9%

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が600株あります。なお、当該株式数は上記(発行済株式)の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- (注) 2. 平成28年6月14日に自己株式を59,038,100株取得しております。詳細は『第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項 注16 資本』に記載のとおりであります。
- (注) 3. 平成28年12月19日から平成29年3月31日までに自己株式21,693,800株を取得しております。詳細は『第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項 注16 資本』に記載のとおりであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

有価証券報告書提出日現在において、該当事項はありません。

なお、平成26年3月より、当社の長距離・国際通信事業セグメントにおける主要な海外連結子会社であるDimension Data Holdings plc(以下「Dimension Data社」)は、長期インセンティブプランとして、当社株式または当社米国預託証券(以下「当社株式等」)を用いた業績連動型報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。本制度に基づき、Dimension Data社は、当社株式等をDimension Dataグループ各社の役員及びリーダー層の社員に対して、Dimension Data社の業績等に応じて交付いたします。なお、当社株式等の買い付けは当社及びDimension Data社の両社から独立した英国法上の信託を通じ、信託管理人の指示に従って行われます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成29年3月31日)	68,000,000	350,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	59,038,100	267,383,554,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,961,900	82,616,445,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.2	23.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	13.2	23.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年12月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年12月13日～平成29年6月30日)	33,000,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	21,693,800	106,763,161,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,306,200	43,236,838,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.3	28.8
当期間における取得自己株式	8,893,400	43,234,763,600
提出日現在の未行使割合(%)	7.3	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に関する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,446	200,194,300
当期間における取得自己株式	6,583	32,684,457

(注)当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1,656	7,826,836	112	569,520
保有自己株式数	81,026,959		89,926,830	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記の方針に基づき中間配当金として1株当たり60円、期末配当金として1株当たり60円を決定しており、年間配当額は1株当たり120円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、振替法第151条第1項に基づき、振替機関より通知された毎年9月30日における株主又は当該通知において当該株主の有する株式の質権者として示された者のうち、前条第1項各号に掲げる者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月11日 取締役会決議	122,225	60
平成29年6月27日 株主総会決議	120,922	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	4,430	6,009	7,763	9,147 5,419	5,180
最低(円)	3,270	3,925	5,051	7,252 4,005	4,156

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 第31期の最高・最低株価は権利落前の最高・最低株価、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	4,771	4,689	4,984	5,135	4,968	5,013
最低(円)	4,570	4,156	4,461	4,893	4,685	4,752

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 15名 女性 2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		三浦 惺	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 当社 取締役 人事部長 平成8年7月 当社 取締役 人事労働部長 平成10年6月 当社 常務取締役 人事労働部長 平成11年1月 当社 常務取締役 東日本会社移行本部 副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 当社 代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長 平成19年6月 当社 代表取締役社長 平成24年6月 当社 取締役会長 (現在に至る) 平成28年6月 株式会社広島銀行 取締役 (現在に至る)	注3	33,740
代表取締役 社長		鶴浦 博夫	昭和24年1月13日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 当社 取締役 第一部門長 平成17年6月 当社 取締役 第五部門長 平成19年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長、 中期経営戦略推進室次長兼務 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 新ビジネス推進室長 平成23年6月 当社 代表取締役副社長 平成24年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	29,000
代表取締役 副社長	技術戦略担当 国際標準化担当 研究企画部門長	篠原 弘道	昭和29年3月15日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成21年6月 当社 取締役 研究企画部門長 平成23年6月 当社 取締役 研究企画部門長、 情報流通基盤総合研究所長兼務 平成23年10月 当社 取締役 研究企画部門長 平成24年6月 当社 常務取締役 研究企画部門長 平成26年6月 当社 代表取締役副社長 研究企画 部門長 (現在に至る)	注3	15,900
代表取締役 副社長	事業戦略担当 リスクマネジメント担当	澤田 純	昭和30年7月30日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成20年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長 平成23年6月 同社 常務取締役 経営企画部長 平成24年6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 平成25年6月 同社 代表取締役副社長 平成26年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る) 平成28年6月 NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	12,000
常務取締役	技術企画部門長	小林 充佳	昭和32年11月3日生	昭和57年4月 日本電信電話公社入社 平成18年6月 西日本電信電話株式会社 岡山支店長 平成20年7月 同社 サービスマネジメント部長 平成22年6月 同社 取締役 サービスマネジメント 部長 平成24年6月 当社 取締役 技術企画部門長、 新ビジネス推進室長兼務 平成24年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役 (現在に至る) 平成26年6月 当社 常務取締役 技術企画部門長 (現在に至る)	注3	8,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	総務部門長	島田 明	昭和32年12月18日生	昭和56年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 平成21年7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 平成23年6月 同社 取締役 総務人事部長 平成24年6月 当社 取締役 総務部門長 平成24年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 (現在に至る) 平成27年6月 当社 常務取締役 総務部門長 (現在に至る)	注3	8,104
取締役	グローバルビジネス推進室長	奥野 恒久	昭和35年10月12日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 新ビジネス推進室国際室長 平成23年1月 Dimension Data Holdings plc 取締役 (現在に至る) 平成23年6月 当社 グローバルビジネス推進室長 平成24年6月 当社 取締役 グローバルビジネス推進室長 (現在に至る) 平成28年6月 NTTセキュリティ株式会社 取締役 (現在に至る)	注3	4,900
取締役	新ビジネス推進室長 2020準備担当	栗山 浩樹	昭和36年5月27日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年2月 当社 第一部門担当部長 平成17年5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 経営企画部門担当部長 平成24年6月 当社 総務部門秘書室担当部長 平成26年6月 当社 取締役 新ビジネス推進室長 (現在に至る)	注3	3,670
取締役	財務部門長	廣井 孝史	昭和38年2月13日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 新ビジネス推進室担当部長 平成21年7月 当社 経営企画部門担当部長 平成26年6月 当社 財務部門長 平成27年6月 当社 取締役 財務部門長 (現在に至る)	注3	3,300
取締役	経営企画部門長	坂本 英一	昭和38年9月3日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年10月 東日本電信電話株式会社 経営企画部経営管理部門長 平成21年7月 同社 経営企画部企画部門長 平成23年7月 当社 経営企画部門広報室長 平成27年6月 株式会社NTTドコモ 執行役員 法人ビジネス戦略部長 平成28年6月 当社 取締役 経営企画部門長 (現在に至る) 平成28年6月 東日本電信電話株式会社 取締役 (現在に至る)	注3	2,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白井 克彦	昭和14年 9月24日生	昭和40年 4月 早稲田大学 第一理工学部助手 昭和43年 4月 同 理工学部専任講師 昭和45年 4月 同 理工学部助教授 昭和50年 4月 同 理工学部教授 平成 6年11月 同 教務部長兼国際交流センター所長 平成10年11月 同 常任理事 平成14年11月 同 総長 平成22年11月 同 学事顧問 平成23年 4月 放送大学学園 理事長 平成24年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成24年 6月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役 (現在に至る) 平成28年11月 早稲田大学 名誉顧問 (現在に至る)	注 3	3,400
取締役		榊原 定征	昭和18年 3月22日生	昭和42年 4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会 社)入社 平成 6年 6月 同社 経営企画第1室長 平成 8年 6月 同社 取締役 平成10年 6月 同社 常務取締役 平成11年 6月 同社 専務取締役 平成13年 6月 同社 代表取締役副社長 平成14年 6月 同社 代表取締役社長 平成22年 6月 同社 代表取締役取締役会長 平成22年 6月 株式会社商船三井 取締役 平成24年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成25年 6月 株式会社日立製作所 取締役 (現在に至る) 平成26年 6月 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 (現在に至る) 平成26年 6月 東レ株式会社 取締役会長 平成27年 6月 同社 相談役最高顧問 (現在に至る)	注 3	8,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		井手 明子	昭和30年2月28日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)お客様サービス部長 平成16年9月 同社 お客様サービス部長、情報セキュリティ部長兼務 平成17年6月 同社 お客様サービス部長 平成18年4月 同社 社会環境推進部長 平成18年6月 同社 執行役員 社会環境推進部長 平成20年7月 同社 執行役員 中国支社長 平成24年6月 同社 執行役員 情報セキュリティ部長 平成25年5月 らでいっしゅぼーや株式会社 代表取締役社長 平成25年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)執行役員 コマース事業推進担当 平成26年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	7,500
常勤監査役		前澤 孝夫	昭和30年10月24日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部長、研修センタ所長、総務部長兼務 平成20年6月 同社 取締役 法人事業本部副事業本部長 平成23年6月 同社 常務取締役 法人事業本部副事業本部長 平成23年8月 同社 常務取締役 第二営業本部長 平成24年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビー・シー・コミュニケーションズ 代表取締役社長 平成28年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	9,304

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		友永 道子	昭和22年 7月26日生	昭和50年 3月 公認会計士 登録 (現在に至る) 平成19年 7月 日本公認会計士協会 副会長 平成20年 7月 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 平成22年 6月 京浜急行電鉄株式会社 監査役 平成23年 6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成24年 2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 監査役 平成26年 6月 株式会社日本取引所グループ 取締役 平成28年 6月 京浜急行電鉄株式会社 取締役 (現在に至る)	注 4	2,500
監査役		落合 誠一	昭和19年 4月10日生	昭和49年 4月 東京大学 法学部助手 昭和52年 4月 成蹊大学 法学部助教授 昭和56年 4月 同 法学部教授 平成 2年 4月 東京大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授 平成19年 4月 中央大学 法科大学院教授 平成19年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現在に至る) 平成19年 6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 平成20年 6月 株式会社荏原製作所 取締役 平成24年 6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成24年 7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 (現在に至る) 平成25年 6月 宇部興産株式会社 監査役 (現在に至る)	注 4	5,104
監査役		飯田 隆	昭和21年 9月 5日生	昭和49年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) (現在に至る) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成 3年 4月 第二東京弁護士会 副会長 平成 9年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成18年 4月 第二東京弁護士会 会長 平成18年 4月 日本弁護士連合会 副会長 平成24年 1月 宏和法律事務所開設 (現在に至る) 平成24年 6月 株式会社島津製作所 監査役 (現在に至る) 平成25年 6月 株式会社ジャフコ 監査役 平成25年 6月 アルプス電気株式会社 取締役 (現在に至る) 平成26年 6月 当社 監査役 (現在に至る)	注 4	2,700
計						160,622

(注) 1. 取締役白井 克彦及び榊原 定征の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役友永 道子、落合 誠一及び飯田 隆の3氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成28年 6月24日開催の定時株主総会から2年であります。

4. 監査役の任期は、平成27年 6月26日開催の定時株主総会から4年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要だと考えております。平成27年5月に策定した「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、「バリューパートナー」への自己変革を加速し、グループ全体を利益成長軌道へ乗せていくために、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでおります。

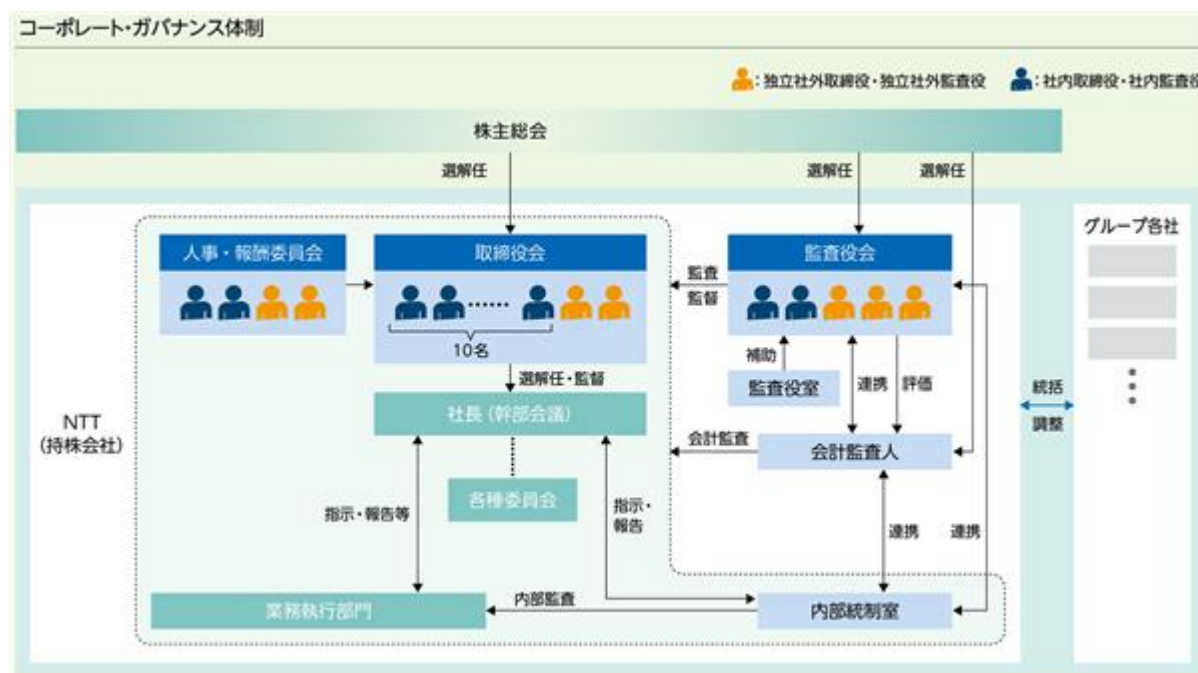
企業統治の体制

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を複数名選任するとともに、独立社外監査役が過半数を占める監査役会を設置することにより監査体制の強化を図っております。加えて、当社は独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を任意に設置し、人事・報酬の決定における客観性・透明性の更なる向上を図っており、監査役会設置会社形態による統治機能が十分有効であると判断しております。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長及び各組織の長の責任を定めた「責任規程」に基づいて行っております。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



《取締役会》

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成されております。原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、「取締役会規則」に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

当社の役員選任にあたっては、人格・見識に優れ、役員として適任と思われる者を推薦しており、役員17名（取締役12名、監査役5名）のうち、女性役員は監査役2名となっております。

《監査役会》

監査役会は、社内監査役2名と、独立社外監査役3名（各1名ずつ女性2名を含む）の合計5名で構成されております。業務執行者とは異なる独立した立場から業務監査及び会計監査を実施し、取締役の職務執行状況を監査しております。

《人事・報酬委員会》

取締役の人事・報酬の決定については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

《幹部会議》

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役及びスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議した上で決定することとし、週1回程度開催しております。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

《各種委員会》

「幹部会議」の下には、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。主な委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものであります。

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものであります。

取締役会の状況

取締役会の構成

取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランス及び多様性を考慮した構成としており、業務執行の監督機能を強化する観点から選任している独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成されています。

取締役会の活動

原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、「取締役会規則」に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

取締役会の実効性評価

純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中・長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。

当社の取締役会は、社長・副社長・常勤取締役及びスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」や、社長・副社長を委員長とし関係する取締役等が参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項等を決定するとともに、各取締役の職務執行の状況をモニタリングしています。

取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営等における課題とその解決に向けた取り組みが報告・審議されており、当事業年度は、取締役会を12回開催しており、「新たなステージをめざして2020」に関して、グローバル・クラウドサービスの早期利益拡大に向けた取り組みや、ネットワークサービスの業績回復の状況と持続的な成長に向けた新たな施策、株主還元の充実等について議論がなされました。

また、独立社外取締役と監査役、独立社外取締役と代表取締役、独立社外取締役と国内外の主要グループ会社経営陣、及び当社と主要なグループ会社の独立社外取締役等との間で、NTTグループの経営課題について適宜意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役及び監査役から、当社の取締役会等に関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できているとのご意見をいただいているところであります。

こうした取り組みを踏まえ、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しており、今後においても更なる実効性向上に努めてまいります。

取締役の選任方針・選任手続

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「バリューパートナー」として、お客さまに対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととしています。

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任しています。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

取締役候補の選任手続については、「人事・報酬委員会」の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

取締役の活動の支援体制等

独立社外取締役に対しては、取締役会事務局を連絡先とし、常日頃より、業務執行に関する問い合わせ、説明等のサポートを実施しています。

取締役に対する研修

NTTグループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメントなど様々な研修の機会を設けるとともに、新たな職務経験などを積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外役員に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所等における最新の研究開発成果への理解を深める機会を設けるなど、NTTグループ事業への理解を更に深める取り組みも行っています。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

監査役会の状況

監査役会の構成

監査役会は、公認会計士、大学教授及び弁護士としての専門分野の経験、見識を有した独立社外監査役3名と社内監査役2名（各1名ずつ女性2名を含む）で構成され、独立社外監査役の独立性と社内監査役の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。そのうち監査役前澤 孝夫氏は当社及び当社関連会社の経理部門の業務経験があり、また監査役友永 道子氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会の活動

監査役は、取締役会など重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役や取締役とそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っております。

当事業年度においては監査役会を22回開催しました。また、「監査役会」とは別に「監査役打合せ会」を36回開催し、執行部から「幹部会議」付議案件の説明を聴取するなど情報の共有を図っています。さらに、会計監査人との意見交換を9回、内部統制室との意見交換を10回実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行うなど、会計監査人・内部監査部門と密に連携しております。

グループ各社に関する取り組みとしては、主要グループ会社20社の代表取締役からコーポレート・ガバナンスの状況やその維持・向上に向けた取り組みなどを聴取し、それらについて議論を行うとともに、国内外主要拠点（26拠点）を訪問し、現地代表者から聴取、議論を行っております。また、主要グループ会社の監査役から監査結果などについて報告を受け、意見交換を行うほか、定期的に監査役を対象とした社外有識者などによる研修会を行うなど、各社監査役の監査活動の向上に資する取り組みを実施しています。

このような活動を通じて、業務執行者とは異なる独立した立場から当社及びグループ各社に対し、健全でかつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しています。

監査役の選任方針・選任手続

監査役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

監査役候補の選任手続については、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

監査役活動の支援体制等

監査役監査業務を支援する体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しています。さらに、会社の費用において弁護士等外部の専門家と契約を締結し、必要に応じて助言を得ることができるよう体制を整えています。

また、就任に際しては、市場動向やコンプライアンスなどに関する研修を行っています。就任後も国内外の経済・社会問題など多岐にわたる研修を行っています。

加えて社外監査役に対しては、当社及びNTTグループへの理解をさらに深めるため、視察の機会を設けるなどの取り組みも行っていきます。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役・社外監査役の選任手続

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。さらに、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しております。

《独立性判断基準》

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (a) 当社の基準を超える取引先(注1)の業務執行者
- (b) 当社の基準を超える借入先(注2)の業務執行者
- (c) 当社及び主要子会社(注3)から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家などの専門的サービスを提供する個人
- (d) 当社の基準を超える寄付を受けた団体(注4)の業務執行者

なお、以上の(a)から(d)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

(注1) 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(注3)との取引合計額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。

(注2) 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。

(注3) 主要子会社とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTドコモをいう。

(注4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(注3)からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

社外取締役・社外監査役の選任理由及び活動状況

当社は、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を2名選任しております。いずれの独立社外取締役についても、教育機関の運営責任者もしくは、企業経営者としての豊富な経験を有し、人格、見識ともにすぐれており、幅広い経営的視点からの助言を行うなど、業務執行の監督機能強化へ重要な役割を果たしております。

独立社外取締役は、監査役及び内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しております。

当社は、監査役5名のうち、独立社外監査役を3名選任しております。いずれの独立社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取するなど定期的に情報交換を実施しております。また、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。

役員報酬等の内容 方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	月額報酬	役員賞与	総 額
取締役（社外取締役を除く）	11名	412百万円	98百万円	510百万円
監査役（社外監査役を除く）	3名	74百万円	-	74百万円
合計	14名	487百万円	98百万円	585百万円

（注）1．上記には、平成28年6月24日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2．取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。

3．上記のほか、使用人兼務取締役5名に対する使用人分賞与13百万円があります。

当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	月額報酬
社外役員の報酬等の総額	5名	71百万円

会計監査の状況

会計監査人の活動

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

会計監査人は、監査役会における監査計画及び監査結果の報告等や、内部統制室との間で財務報告に係る内部統制評価手続の一環として統制状況をモニタリングする体制の整備などを通じて、監査役会、内部統制室と十分に連携し、適正な監査を行っています。平成28年度の監査を執行した公認会計士は金井 沢治、袖川 兼輔、大木 正志であり、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士20名、その他34名であります。

会計監査人の選任

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査役会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

また、解任・不再任については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の状況

当社は、米国企業改革法404条及び金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

内部統制室（スタッフ22名）において、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っており、グループ各社の内部監査部門による内部監査や、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでいます。また、ITを含めたグループ横断的な内部統制システムの構築・運用や業務改善、更には効率化等をこれまで以上に積極的に推進しております。

なお、当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しております。その方針の基本的考え方は、以下のとおりであります。

- (a)当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- (b)上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- (c)米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- (d)社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

コンプライアンス体制の整備状況

《NTTグループ企業倫理憲章の制定》

健全な企業活動を推進していくためには、法令を遵守し、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠という認識のもと、平成14年11月、「NTTグループ企業倫理憲章」を策定しました。

「NTTグループ企業倫理憲章」は、NTTグループに所属する全ての役員及び社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針を示しています。行動指針には、社会的責務の大きな企業グループの一員として、不正や不祥事の防止に努めること、企業内機密情報の漏えいを防止すること、お客さまやお取引先との応接の際の過剰な供授をなくすことなど、公私を問わず高い倫理観を持って行動することを定めています。

《NTTグループ企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み》

「NTTグループ企業倫理憲章」を実効性のあるものとするために、社員向けの企業倫理研修などを実施するとともに、社員向けWebサイトでは「NTTグループ企業倫理憲章」の内容や企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、社員の理解度向上に努めています。また、社員への意識調査を毎年実施して浸透度を測り、更なる企業倫理の浸透度向上に活かしています。

《企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）の設置》

不正や不祥事の未然防止を図るために、グループ各社において社内受付窓口を設けているほか、当社が弁護士事務所に委託して、全グループ企業を対象とした「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」を設けています。

寄せられた相談や通報は各主管担当において調査・対応し、グループ各社の企業倫理委員会で報告された上で、年1回以上の頻度で当社の企業倫理委員会で全申告内容と対応状況を取りまとめ、取締役会に報告しています。

なお、これらの窓口への通報者は、通報したことによる不利益が生じないよう保護されることが「NTTグループ企業倫理憲章」に明記されています。

《贈収賄防止》

NTTグループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、いかなる贈収賄や便宜供与、ファシリテーションペイメント^(注)などの不正を禁止しています。特に贈収賄防止に関しては、「贈収賄防止ハンドブック」を作成し、海外子会社も含めたグループ企業社員に周知するとともに、社内Webサイトにも公開し、理解徹底に努めています。

さらに、当社、NTT東日本・西日本については「日本電信電話株式会社等に関する法律」により贈収賄が禁止事項とされ、これに違反した場合は法的に罰せられます。

(注)ファシリテーションペイメント：通常の行政サービスにかかわる手続円滑化のみを目的とした小額の支払い
《サプライヤーとの協働》

サプライチェーンにおける賄賂をはじめとした不正行為などに対し、サプライヤーの皆さまとともに社会規範や法令を遵守し、社会的責任を果たしていくため、「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を制定・公開しています。

この「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」において、「政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金などを行わないこと」「ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行わないこと」などの遵守をサプライヤーの皆さまへお願いし、サプライヤーも含めた不正行為の防止などに取り組んでいます。

リスク管理体制の整備の状況

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において1回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを作成しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

リスクの抽出・重点リスクの特定

当社では社会環境の変化などを踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを随時行っています。

リスクの抽出にあたっては、ビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、NTTグループを取り巻くリスクの分析プロセスを策定し、このプロセスに則って定期的にリスク分析を実施することで、全社リスクを特定します。さらに、それらリスクの相関分析を行い、最も重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「重要リスク」と特定し、その対応策を決定します。

なお、事業等のリスクについては14ページに記載しております。

株式の保有状況

当社は、安定株主の形成等を目的とした、いわゆる「持合い株式」を保有しておらず、また、今後も保有いたしません。

一方で、当社は、中・長期的な企業価値の向上に資するため、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としています。こうした方針を踏まえ、必要と考える株式を保有することとしています。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社及び投資先企業の企業価値向上の観点から、株主として適切に議決権を行使します。

当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 12,381百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
カドカワ(株)	2,040,000	3,539	主としてメディア・ビッグデータ等の研究開発分野における協業関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
カドカワ(株)	2,040,000	3,255	主としてメディア・ビッグデータ等の研究開発分野における協業関係の強化

(c)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社NTTドコモについては以下のとおりです。

(a)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 61銘柄 303,600百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	152,682	移動通信事業に係わる業務提携
KT Corporation	22,711,035	42,620	移動通信事業に係わる業務提携
Far EastOne Telecommunications Co.,Ltd	153,543,573	38,746	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	19,706	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ファミリーマート	2,930,500	17,143	移動通信事業に係わる業務提携
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	14,445	移動通信事業に係わる業務提携
(株)東京放送ホールディングス	5,713,000	9,963	移動通信事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	9,517	移動通信事業に係わる業務提携
バイオニア(株)	25,773,100	7,680	移動通信事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	2,578	移動通信事業に係わる業務提携
カドカワ(株)	1,204,208	2,089	移動通信事業に係わる業務提携
(株)モルフォ	180,000	1,456	移動通信事業に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	2,048,100	1,341	移動通信事業に係わる業務提携
アプリックスIPホールディングス(株)	1,500,000	967	移動通信事業に係わる業務提携
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	500,000	662	移動通信事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	568,000	629	移動通信事業に係わる業務提携
ネオス(株)	1,020,000	590	移動通信事業に係わる業務提携
日本BS放送(株)	80,000	86	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	50,000	51	移動通信事業に係わる業務提携

(注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、41,643百万円含まれています。

2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、25,565百万円含まれています。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
PLDT Inc.	31,330,155	114,841	移動通信事業に係わる業務提携
KT Corporation	22,711,035	50,512	移動通信事業に係わる業務提携
Far EastOne Telecommunications Co.,Ltd	153,543,573	42,324	移動通信事業に係わる業務提携
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	2,930,500	19,458	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	15,794	移動通信事業に係わる業務提携
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	14,912	移動通信事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	11,827	移動通信事業に係わる業務提携
(株)東京放送ホールディングス	5,713,000	11,357	移動通信事業に係わる業務提携
バイオニア(株)	25,773,100	5,695	移動通信事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	2,843	移動通信事業に係わる業務提携
カドカワ(株)	1,204,208	1,921	移動通信事業に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	2,048,100	962	移動通信事業に係わる業務提携
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	500,000	651	移動通信事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	568,000	567	移動通信事業に係わる業務提携
ネオス(株)	1,020,000	464	移動通信事業に係わる業務提携
日本BS放送(株)	80,000	85	移動通信事業に係わる業務提携
アプリックスIPホールディングス(株)	137,500	61	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	50,000	51	移動通信事業に係わる業務提携

- (注) 1 PLDT Inc.の株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、30,788百万円含まれています。なお、Philippine Long Distance Telephone Companyは、平成28年7月29日にPLDT Inc.へ商号を変更しています。
- 2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、31,922百万円含まれています。
- 3 (株)ファミリーマートは、平成28年9月1日にユニーグループ・ホールディングス(株)と合併によりユニー・ファミリーマートホールディングス(株)へ商号を変更しています。

(c)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社については以下のとおりです。

(a)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 28銘柄 108,152百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,487	61,535	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	47,861	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	26,057,000	17,067	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	2,040,000	4,718	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	580,200	1,384	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
GMOクラウド(株)	470,000	470	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
びあ(株)	100,000	204	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日ホールディングス	93,000	187	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	60,000	61	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本BS放送(株)	12,960	13	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
PLDT Inc.	12,633,487	46,580	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	39,644	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	26,057,000	12,246	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	2,040,000	4,098	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	580,200	2,239	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
GMOクラウド(株)	470,000	1,080	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
びあ(株)	100,000	293	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日ホールディングス	93,000	195	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	60,000	61	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本BS放送(株)	12,960	13	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(注) Philippine Long Distance Telephone Companyは、平成28年7月29日にPLDT Inc.へ商号を変更していません。

- (c)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

株主及び投資家の皆さまとの対話

当社は株主の皆さまとの対話を重視した経営を推進しており、株主総会の場での対話はもちろんのこと、社長をはじめとする経営幹部は、機関投資家の皆さまとの個別面談や個人投資家の皆さまに向けた説明会を通じて、業績動向はもとより、中期的な経営戦略やガバナンス等の説明・質疑応答などについても株主の皆さまとの対話を積極的に進めています。

株主の皆さまとの対話を通じていただいたご意見等につきましては適切に共有されており、平成27年5月に発表した中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」の策定にあたっては、株主の皆さまの意見も踏まえて検討・策定を実施しました。

なお、株主の皆さまとの対話に際しては、インサイダー情報の管理徹底はもちろんのこと、フェア・ディスクロージャー（適時、公正かつ公平な情報開示）に配慮して、積極的な情報開示を進めています。海外投資家の皆さまの利便性向上のため、開示資料の日英同時開示に努めており、事業報告を含む招集通知全文についても日英同時で株主総会開催日の1ヶ月以上前に開示しました。

株主及び投資家の皆さまとの建設的な対話に関する方針

- ・統括する経営陣/取締役の指定
取締役財務部門長を責任者とし、財務部門にIR室を設置しています。
- ・有機的な連携のための方策
「財務戦略委員会」等において定期的に決算状況を議論するなど、関係各部署と連携の上、コミュニケーションを充実させています。
- ・対話手段の充実
個別面談のほか、投資家の皆さまのニーズを踏まえたテーマ別説明会などを開催しています。
- ・効果的なフィードバック
株主や投資家の皆さまからいただいた意見を経営幹部やグループ各社に共有し、コミュニケーションの充実に役立てています。
- ・インサイダー情報の管理
ディスクロージャーポリシーに基づき、公正かつ公平な情報開示を実施しています。

対話充実にに向けた取り組み（当事業年度）

《機関投資家の皆さま向け》

- ・四半期ごとの決算説明会の実施（4回）
- ・国内外のIRカンファレンスへの参加（10回）
- ・NTT IR DAY（機関投資家の皆さま向けの説明会）の開催（1回）
- ・国内外での個別説明会の実施（延べ400件以上）
（議題：中期経営戦略・業績・ガバナンスなど）

《個人投資家の皆さま向け》

- ・会社説明会の実施（20回）
（経営層による会社説明会3回を含む）
- ・オンライン会社説明会の実施（2回）
- ・個人投資家フェアへの参加（1回）
- ・施設見学会の実施（1回）

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	268	176	289	176
連結子会社	2,542	180	2,640	266
計	2,810	356	2,930	442

(注) 監査公認会計士等は有限責任 あずさ監査法人であります。当該監査公認会計士等に対する報酬のうち、監査証明業務に基づく報酬の内容は財務諸表の監査であります。非監査業務に基づく報酬の内容は、監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況の検証業務及び国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社462社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は2,002百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社45社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は91百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社498社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は2,074百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社56社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は124百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

(3) 社会・環境への取り組み

「NTTグループCSR憲章」を指針として、国内外の社会・環境課題の解決に貢献し、NTTグループ一体となって企業価値向上と社会の持続的発展に向けた取り組みを推進してまいります。

具体的には、NTTグループにおいて生じうる社会・環境に関する課題に適切に対処することで中長期的な事業リスクの最小化に努めるとともに、事業活動を通じた社会・環境に関する課題の解決に貢献することにより、持続的な企業価値の向上に向けた取り組みを推進しています。国連の「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」などを踏まえて平成28年5月に「NTTグループCSR憲章」を改定するとともに、9月にはSDGsに対する賛同を表明し、様々な活動に取り組みました。

サイバーセキュリティへの取り組みの状況

国際的なイベントや政府・企業などに対して多様化・大規模化するサイバー攻撃に引き続き対応するため、最新の研究開発成果の導入を推進するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組みなどを強化してまいります。

具体的には、最先端の研究開発の推進と成果の展開を進めるとともに、「グループCISO委員会」によるグループ横断での取り組みを推進しました。また、新たに設立したNTTセキュリティ株式会社を通じて、NTTグループの先進的なセキュリティ技術をお客さまへ提供する体制を整えました。さらに、国全体で課題となっている情報セキュリティ技術者の育成については、NTTグループ内における人材育成を推進したほか、産業界連携での人材育成検討会に参加するなど、国レベルでのセキュリティ人材育成にも貢献しました。

多様な人材の活躍に向けた取り組みの状況

社員の多様な価値観や個性の尊重・活用に向けて、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などによらない多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組むとともに、全ての社員がワーク・ライフ・マネジメントに対する理解を深められるよう取り組みを進め、「働き方改革」を推進してまいります。

具体的には、ダイバーシティ・マネジメントを重要な経営戦略と位置づけ、多様な人材が活躍できるように取り組んでいます。例えばLGBTなどの性的マイノリティに関しては、企業の取り組みを評価する「PRIDE指標」において最高レベルの『ゴールド』を獲得したほか、結婚休暇などの制度を同性のパートナーにも適用できることを明確にするなどの取り組みを推進しました。また、「働き方改革」については、役職や職種などを問わず、テレワーク、フレックスタイム制度の積極的な活用を進めるなど、全ての社員が働きやすい環境づくりを進めました。

環境への取り組みの状況

「NTTグループ環境宣言」のもと、ICTサービスをはじめとする、グループ各社が提供するサービス・技術による環境負荷低減や気候変動に対する適応への貢献、ビジネスパートナーや地域社会など、ステークホルダーの皆さまと協働した生態系の保全などの取り組みを推進するとともに、事業活動全体にわたるエネルギー効率化、資源循環にも引き続き取り組んでまいります。

具体的には、平成28年9月に「NTTグループ環境宣言」と「環境目標2030」を発表し、ICTサービスや最先端技術の提供などで、社会の環境負荷低減に加え、気候変動への適応、生態系の保全に貢献していくことを宣言しました。最先端の電源装置導入による省エネルギー化・コスト削減を継続的に推進するとともに、同装置の販売により、社会の省エネルギー化にも貢献しました。

上記のほか、ネットワークの高い安定性と信頼性の確保に向けて、日々のネットワーク運用のノウハウ蓄積や、外部機関との協力体制に基づく訓練の実施などを通じて、一層の安心・安全なサービス提供に努めてまいります。

具体的には、熊本地震などでは迅速かつ効率的な復旧にあたるとともに、避難所への無料Wi-Fiスポットの臨時設置などによる被災者支援をグループ横断で行いました。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び第32期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産(注3)		
現預金及び現金同等物(注6)	1,088,275	925,213
短期投資	33,076	63,844
受取手形及び売掛金(注4,22)	2,733,116	2,699,708
貸倒引当金(注23)	45,236	48,626
未収入金	473,192	505,145
棚卸資産(注7)	414,581	365,379
前払費用及びその他の流動資産(注22)	469,529	573,170
繰延税金資産(注13)	260,446	228,590
流動資産合計	5,426,979	5,312,423
有形固定資産(注3,19)		
電気通信機械設備	11,586,812	11,046,115
電気通信線路設備	15,870,097	16,064,732
建物及び構築物	6,069,437	6,147,869
機械、工具及び備品	1,996,898	2,032,389
土地	1,273,209	1,292,685
建設仮勘定	382,196	421,819
小計	37,178,649	37,005,609
減価償却累計額	27,626,728	27,286,588
有形固定資産合計	9,551,921	9,719,021
投資及びその他の資産(注3)		
関連会社投資(注8)	515,716	484,596
市場性のある有価証券及びその他の投資(注9)	474,247	495,290
営業権(注10)	1,229,208	1,314,645
ソフトウェア(注10)	1,212,482	1,209,485
その他の無形資産(注10)	391,977	453,918
その他の資産(注12,22)	1,486,840	1,492,076
繰延税金資産(注13)	746,561	768,871
投資及びその他の資産合計	6,057,031	6,218,881
資産合計	21,035,931	21,250,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債及び資本の部		
流動負債（注3）		
短期借入金（注11）	129,656	227,207
1年以内の返済予定長期借入債務（注11,22）	476,777	681,904
買掛金（注4）	1,572,797	1,612,996
短期リース債務（注19）	14,711	14,430
未払人件費	430,248	443,308
未払法人税等	249,356	239,755
未払消費税等	83,481	75,083
前受金	290,132	324,342
その他の流動負債（注13,22）	493,970	512,368
流動負債合計	3,741,128	4,131,393
固定負債（注3）		
長期借入債務（注11,22）	3,546,203	3,168,478
長期リース債務（注19）	27,630	25,568
未払退職年金費用（注12）	1,688,611	1,599,381
ポイントプログラム引当金	89,003	103,047
繰延税金負債（注13）	166,547	166,751
その他の固定負債（注22）	491,630	497,132
固定負債合計	6,009,624	5,560,357
償還可能非支配持分（注3,15）	45,097	50,819
資本（注16）		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金（注16）	2,879,560	2,862,035
利益剰余金（注8,16）	5,074,234	5,626,155
その他の包括利益（損失）累積額（注9,12,16,22）	57,055	1,562
自己株式（注16）	883	375,223
株主資本合計	8,833,806	9,052,479
非支配持分	2,406,276	2,455,277
資本合計	11,240,082	11,507,756
負債及び資本合計	21,035,931	21,250,325

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1株当たり情報（注16）：		
株主資本	4,214.32	4,491.73

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業収益 (注4,18)		
固定音声関連収入	1,329,963	1,233,885
移動音声関連収入	837,818	865,293
IP系・パケット通信収入	3,757,846	3,808,972
通信端末機器販売収入	953,022	806,493
システムインテグレーション収入	3,063,501	3,041,587
その他の営業収入	1,598,847	1,634,786
営業収益合計	11,540,997	11,391,016
営業費用 (注4,18,20)		
サービス原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	2,458,057	2,487,588
通信端末機器原価 (注3) (以下に個別掲記する科目を除く)	970,478	879,725
システムインテグレーション原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	2,197,506	2,161,007
減価償却費 (注3,10,18)	1,766,325	1,462,235
減損損失		
営業権 (注3,10,18)	4,719	53,294
その他 (注3,10,18)	28,002	20,558
販売費及び一般管理費 (注20)	2,767,761	2,786,820
営業費用合計	10,192,848	9,851,227
営業利益 (注18)	1,348,149	1,539,789
営業外損益		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費 (注3)	41,670	37,761
受取利息	17,708	17,753
その他、純額 (注9,21,22)	5,072	7,988
営業外損益合計	18,890	12,020
税引前当期純利益	1,329,259	1,527,769
法人税等 (注13)	354,825	468,370
当年度分	457,674	472,711
繰延税額	102,849	4,341
持分法による投資利益 (損失) 調整前利益	974,434	1,059,399
持分法による投資利益 (損失) (注8,18)	5,772	21
当期純利益	980,206	1,059,378
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	242,468	259,249
当社に帰属する当期純利益	737,738	800,129
1株当たり情報 (注16)*:		
期中平均発行済株式数 (自己株式を除く) (株)	2,105,782,828	2,046,678,144
当社に帰属する当期純利益 (円)	350.34	390.94
配当金 (円)	110.00	120.00

* 前連結会計年度の1株当たり情報は、1株につき2株の割合をもって実施した株式分割(注16)調整後の数値を記載しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当期純利益	980,206	1,059,378
その他の包括利益(損失)(注16)		
未実現有価証券評価損益	32,960	12,308
未実現デリバティブ評価損益	4,079	495
外貨換算調整額	115,599	24,657
年金債務調整額	208,644	91,034
その他の包括利益(損失)合計	361,282	79,180
包括利益(損失)合計	618,924	1,138,558
控除：非支配持分に帰属する包括利益	196,771	278,358
当社に帰属する包括利益(損失)合計	422,153	860,200

【連結資本変動計算書】

前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注16)
	資本金	資本剰余金 (注16)	利益剰余金 (注8,16)	その他の包括 利益（損 失）累積額 (注9,12,16 ,22)	自己株式 (注16)			
期首残高	937,950	2,846,723	5,126,657	268,232	497,702	8,681,860	2,367,950	11,049,810
連結子会社の決算期変更に伴う調整額 (注3)			700	9,702		9,002	595	9,597
期首残高（調整後）	937,950	2,846,723	5,127,357	258,530	497,702	8,672,858	2,367,355	11,040,213
当期純利益			737,738			737,738	241,075	978,813
その他の包括利益（損失）				315,585		315,585	44,749	360,334
現金配当金			200,182			200,182	105,568	305,750
子会社等の持分変動による増減		28,666				28,666	51,837	23,171
株式報酬取引		4,171				4,171		4,171
自己株式の取得					93,886	93,886		93,886
自己株式の処分		8			18	26		26
自己株式の消却		8	590,679		590,687	-		-
期末残高	937,950	2,879,560	5,074,234	57,055	883	8,833,806	2,406,276	11,240,082

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注16)
	資本金	資本剰余金 (注16)	利益剰余金 (注8,16)	その他の包括 利益（損 失）累積額 (注9,12,16 ,22)	自己株式 (注16)			
期首残高	937,950	2,879,560	5,074,234	57,055	883	8,833,806	2,406,276	11,240,082
連結子会社の決算期変更に伴う調整額 (注3)			214	1,454		1,668	1,408	3,076
期首残高（調整後）	937,950	2,879,560	5,074,020	58,509	883	8,832,138	2,404,868	11,237,006
当期純利益			800,129			800,129	257,593	1,057,722
その他の包括利益（損失）				60,071		60,071	20,389	80,460
現金配当金			247,994			247,994	113,167	361,161
子会社等の持分変動による増減		18,700				18,700	114,406	133,106
株式報酬取引		1,175				1,175		1,175
自己株式の取得					374,348	374,348		374,348
自己株式の処分					8	8		8
期末残高	937,950	2,862,035	5,626,155	1,562	375,223	9,052,479	2,455,277	11,507,756

上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	980,206	1,059,378
当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費(注3,10,18)	1,766,325	1,462,235
減損損失(注10,18)	32,721	73,852
繰延税額(注13)	102,849	4,341
固定資産除却損	107,474	105,790
固定資産売却益	20,364	15,633
持分法による投資(利益)損失(注8)	5,772	21
受取手形及び売掛金の(増加)減少額	72,575	63,842
棚卸資産の(増加)減少額(注7)	47,569	731
その他の流動資産の(増加)減少額	63,107	30,143
買掛金及び未払人件費の増加(減少)額	34,539	52,872
未払消費税等の増加(減少)額	64,596	7,258
前受金の増加(減少)額	46,191	36,925
未払法人税等の増加(減少)額	124,905	8,931
その他の流動負債の増加(減少)額	8,198	8,934
未払退職年金費用の増加(減少)額	49,360	7,133
その他の固定負債の増加(減少)額	1,965	41,785
その他	9,801	71,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,711,845	2,917,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,265,622	1,301,697
無形固定資産の取得による支出	371,924	400,110
有形固定資産の売却による収入	83,521	24,920
長期投資による支出	56,641	40,344
長期投資の売却及び償還による収入	57,173	58,835
新規連結子会社の取得による支出(取得現金控除後) (注25)	120,596	329,005
短期投資による支出	26,521	178,939
短期投資の償還による収入	23,095	146,132
その他	82,263	69,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,759,778	2,089,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加による収入(注11)	398,348	320,464
長期借入債務の返済による支出(注11)	449,025	485,612
短期借入債務の増加による収入(注11)	4,460,110	4,987,795
短期借入債務の返済による支出(注11)	4,659,686	4,897,024
配当金の支払額	200,182	247,994
自己株式の売却及び取得(純額)(注16)	93,924	374,436
非支配持分からの子会社株式取得による支出	15,718	155,905
その他	147,498	128,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	707,575	981,511
現預金及び現金同等物に係る換算差額	7,419	6,959
現預金及び現金同等物の増加(減少)額	237,073	160,424
現預金及び現金同等物の期首残高	849,174	1,088,275
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の 増加(減少)額(注3)	2,028	2,638
現預金及び現金同等物の期末残高(注6)	1,088,275	925,213

補足情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
各連結会計年度の現預金支払額：		
支払利息	41,626	37,339
法人税等(純額)	342,431	468,357
現金支出を伴わない投資及び財務活動：		
キャピタル・リース債務発生額	11,099	16,809
自己株式消却額(注16)	590,687	-

注記事項

注1. 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）の会計基準編纂書（FASB Accounting Standards Codification、以下「ASC」）等、以下総称して「米国会計基準」）に基づいて作成しております。当社は、昭和36年6月に米国証券取引委員会に米国預託証券の発行登録を行い、平成6年9月にニューヨーク証券取引所に上場しております。よって当社は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の子会社（以下「NTTグループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 「持分法による投資利益（損失）」の表示区分

「持分法による投資利益（損失）」については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 営業権及びその他の無形資産

営業権及び企業結合により取得された耐用年数を特定できない無形資産については償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的でNTTグループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(4) 未払退職年金費用

「その他の包括利益（損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 有給休暇

従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) 圧縮記帳

固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

(7) 賃貸等不動産

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、増減額及び時価は、以下のとおりであります。なお、本項目は、連結財務諸表規則ガイドライン98-3の規定によるものであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高 *1	985,741	975,829
期中増減額	9,912	32,589
期末残高 *1	975,829	1,008,418
期末時価 *2	1,828,057	1,971,774

*1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

*2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、それぞれ28,838百万円及び34,015百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る売却損益は、それぞれ1,435百万円及び14,104百万円であります。

注2. 営業活動の内容

NTTグループは、主に東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」）による地域通信事業（国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附随する事業）、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコミュニケーションズ」）による長距離・国際通信事業（国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業）、主に株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」）による移動通信事業（携帯電話事業及びそれに関連する事業）及び主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）によるデータ通信事業（ネットワークシステムサービス、システムインテグレーション等の事業）を主な事業内容としております。

当社は、日本の国会決議により成立した日本電信電話株式会社等に関する法律（以下「NTT法」）に基づき、昭和60年4月1日に株式会社となり、同日、日本電信電話公社（以下「電電公社」）の全ての資産と負債が当社に譲渡されました。また、NTT法附則の規定により、昭和60年4月1日に電電公社が解散したことに伴い、電電公社が保有する新株は、全て日本国政府に譲渡されました。ただし、NTT法においては、上記の政府株式保有は、最終的に3分の1まで減少することが可能である旨を規定しております。民営化以降、日本国政府は、当社普通株式を一般株式市場に売却しております。平成29年3月31日現在、日本国政府の保有比率は32.4%であります。また、NTTグループは、通常の事業活動の一環として、電気通信他さまざまなサービスを日本国政府に提供しております。

注3. 重要な会計方針の要約

(1) 主要な会計方針

連結の基本方針及び関連会社に対する投資の会計処理

連結財務諸表は、当社、当社の子会社及び変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）の勘定残高を含んでおります。連結手続きにあたっては、全ての重要な連結会社間取引及び債権債務を消去しております。

海外子会社には会計年度末が12月31日のものがありますが、1月1日から3月31日の期間において発生した重要な取引は連結財務諸表に反映しております。

一部の連結子会社は、平成27年4月1日より、決算期を12月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結財務諸表における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。当該会計期間の差異の解消は、会計方針の変更に該当しますが、平成27年3月期の連結財務諸表に対して重要な影響を与えないため、遡及的な修正は実施しておりません。この決算期変更に伴い、前連結会計年度の期首時点における利益剰余金、その他の包括利益（損失）累計額、非支配持分及び償還可能非支配持分をそれぞれ700百万円、9,702百万円、595百万円及び419百万円調整しております。また、当該決算期変更による現金及び現金同等物の増加については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加（減少）額」として表示しております。

一部の連結子会社は、平成28年4月1日より、決算期を12月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結財務諸表における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。当該会計期間の差異の解消は、会計方針の変更に該当しますが、前連結会計年度の連結財務諸表に対して重要な影響を与えないため、遡及的な修正は実施しておりません。この決算期変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における利益剰余金、その他の包括利益（損失）累計額及び非支配持分をそれぞれ214百万円、1,454百万円及び1,408百万円調整しております。また、当該決算期変更による現金及び現金同等物の増加については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加（減少）額」として表示しております。

当社が支配財務持分を有しないものの重要な影響力を行使しうる関連会社への投資は、持分法により会計処理しております。当社はこれらの投資について、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討しております。評価を行う際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析等を含む入手可能な様々な情報を利用しております。その結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、帳簿価額を切り下げております。

見積りの使用

米国会計基準に従った当社の連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は一定の見積りや予測を行うことが必要となり、それらは連結会計年度末現在の資産・負債の計上額及び偶発資産・債務の開示、ならびに連結会計年度の収益・費用の計上額に影響を与える場合があります。また、結果として、見積額と実績額とが相違する場合があります。見積りや予測のうち、重要な項目は、収益の認識、有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数及び減損、営業権、投資、退職給付会計、法人税等及びポイントプログラム引当金であります。

収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。なお、移動音声関連収入及びIP系・パケット通信収入について、携帯電話サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分及び未使用のデータ量を自動的に繰越すサービス（「2ヵ月くりこし」サービス、「ずっとくりこし」サービス及び「パケットくりこし」サービス）を提供しております。

「2ヵ月くりこし」サービスは、毎月付与される無料通信分のうち、当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービスであり、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っています。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

平成27年6月1日より毎月付与される無料通信分のうち、当月に未使用の無料通信分を各料金プラン毎に設定された上限まで無期限に自動的に繰越すサービス「ずっとくりこし」を開始しました。これに伴い、「2ヶ月くりこし」サービスの提供は原則終了しております。当月未使用の無料通信分のうち、翌月以降に使用が見込まれる無料通信分に相当する収益の繰延を行いますが、未使用の無料通信分は無期限に繰越され、また、翌月に使用が見込まれるデータ量を合理的に見積もるために必要な過去実績が十分でないことから、未使用の無料通信分に相当する収益のうち、各料金プラン毎に設定された上限額を超えない額を控除し繰延べております。なお、繰越された未使用の無料通信分に相当する収益は、翌月以降、使用実績に応じて収益として認識しております。

「パケットくりこし」サービスは、毎月付与される通信速度の制限を受けずにパケット通信が利用可能なデータ量のうち、当月に未使用のデータ量を翌月に自動的に繰越すサービスです。当月未使用データ量のうち、翌月に使用が見込まれるデータ量に相当する収益の繰延を行っております。前連結会計年度では、翌月に使用が見込まれるデータ量を合理的に見積もるために必要な過去実績が十分でなかったことから、未使用のデータ量に相当する収益を全額控除し繰延べておりました。当連結会計年度では、当月未使用のデータ量のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っています。有効期限までに使用されず失効すると見込まれるデータ量分については、有効期限前に使用が見込まれるデータ量が使用される割合に応じて、契約者が通信を行った時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。なお、繰越されたデータ量に相当する収益は、翌月に収益として認識しております。

契約事務手数料などの初期一括収入は繰延べ、サービスごとに最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

通信端末機器販売収入については、顧客（販売代理店等）へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しております。なお、当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。また、顧客（販売代理店等）への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及びお客さまに対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しております。

なお、移動通信事業に係る通信端末機器販売について、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

システムインテグレーション収入は、工事の進捗に応じて認識しております。なお、契約期間が短期であり、工事の進捗に応じて認識した場合と財政状態及び経営成績の結果に重要な差異のない契約、または工事の進捗に関する合理的な見積りが困難な契約については、契約上の給付が完了した時点で認識しております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

現預金及び現金同等物、短期投資

日々の必要資金を超えて保有する現預金は、主として定期預金、市場性のある日本国政府の国債、コマーシャルペーパーに投資しております。これらのうち、取得日から3ヶ月以内に満期となる投資については連結貸借対照表上の「現預金及び現金同等物」に計上しており、当初の満期が取得日から3ヶ月を超え、かつ連結会計年度末から12ヶ月以内の間に満期が到来する投資については連結貸借対照表上の「短期投資」に計上しております。

NTTグループは資金の効率性を高めるため、グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム(グローバルCMS)を平成24年度より特定の金融機関と構築しており、グローバルCMS参加会社間で余剰資金の預入及び預かりを行っております。当該グローバルCMSは、預入金及び借入金の残高について、相殺表示を行うためのすべての要件を満たしていることから、相殺表示を行っております。なお、平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の相殺金額はそれぞれ123,608百万円及び172,208百万円であります。

外貨換算

海外の子会社及び関連会社の資産・負債は決算日レートで円貨換算され、収益・費用は期中平均レートで換算されております。その結果生じた換算差額は、「その他の包括利益(損失)累積額」に計上しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日レートで円貨換算され、その結果生じた為替差損益は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

NTTグループにおいては、一定の取引を外貨建で行っております。取引日から決済日までの間の為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

公正価値が容易に算定できる売却可能証券の未実現保有損益は、税効果調整後の金額により「その他の包括利益(損失)累積額」に計上しております。また、公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理しております。NTTグループは、市場性のある有価証券について、一時的でない下落が生じた場合の減損処理の必要性を定期的に検討しております。検討の結果、下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。満期保有目的の負債証券は償却原価法により評価しており、一時的でない市場価格の下落があった場合は正味実現価額まで評価減を行っております。実現した売却損益は平均原価法により算定し、損益に計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品及び貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。なお、移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ18,880百万円及び11,043百万円の評価損を認識し、連結損益計算書において「通信端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産及び減価償却方法

有形固定資産は、取得原価により計上しております。減価償却費は資産の見積耐用年数を基礎として、主として定額法で計算しております。一部の例外を除き、償却資産の見積耐用年数（当該設備の見積使用年数）は以下のとおりであります。

デジタル交換設備（無線通信設備を含む）	8～16年
ケーブル設備	13～36年
地中設備	50年
鉄筋コンクリート造り建物	42～56年
機械、工具及び備品	3～26年

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法として、原則として定率法を採用していましたが、平成28年4月1日より原則として定額法に変更しております。当社グループは、ネットワーク事業における光サービスやLTEサービスのエリア拡大が概ね完了することから、設備投資を機能維持対応へシフトし、設備利用効率の向上を推進しております。ネットワークサービスにおいては、固定通信、移動通信双方のお客さまに長期継続利用いただける光アクセスのサービス卸である「光コラボレーションモデル」等の提供を開始しております。こうした取り組みにより、今後は有形固定資産の安定的な使用が見込まれています。こうした理由から、定額法による減価償却が、これらの資産から生み出される将来の便益を費消するパターンをより適切に反映していると考え、変更を実施いたしました。この減価償却方法の変更の影響は、財務会計基準審議会 会計基準編纂書250「会計上の変更及び誤謬の修正」に基づき、会計上の見積りの変更として将来にわたって認識されます。なお、減価償却方法の変更にあわせて残存価額等についても検証し、一部の資産について見直しを行っております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の減価償却費は244,177百万円減少しています。また、当社に帰属する当期純利益及び1株当たり当社に帰属する当期純利益は、それぞれ132,222百万円及び64.60円増加しています。

減価償却費は帳簿価額から見積残存価額を差引いた償却可能価額に基づき算定しております。また、少額の維持費、修繕費は発生時に費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う利子費用についても、同様に取得原価に算入しております。取得原価に算入した利子費用については、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息の発生額は、それぞれ45,446百万円及び41,114百万円であり、そのうち3,776百万円及び3,353百万円を取得原価に算入しております。

長期性資産の減損に関する会計処理

NTTグループは、使用目的で保有している有形固定資産、ソフトウェアその他の耐用年数を有する無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないことを示すような事象や状況の変化が生じた場合、減損処理の必要性を検討することとしております。検討の結果、長期性資産の使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積額が、資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識することとしております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の見積公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表わす資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。NTTグループは営業権を償却せず、少なくとも年一回及び減損の兆候があればそれ以上の頻度で、減損テストを実施することとしております。

減損テストは二段階の手続きにより実施しますが、二段階の手続きによる減損テストの前に、報告単位の一部または全部について、定性的評価を実施することが認められております。営業権を含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超ではないと結論づけられる場合、当該報告単位について二段階の手続きによる減損テストは要求されません。NTTグループは、一部の営業権については当該定性的評価を行っており、その他の営業権については直接二段階の手続きにより実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損額を測定するため第二段階の手続きを行っております。報告単位の公正価値については、割引キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損として認識しております。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定しております。なお、報告単位の公正価値が営業権を含む帳簿価額を上回っている場合、第二段階の手続きは実施しておりません。

前連結会計年度において、当社は一部の連結子会社に帰属する営業権の減損テスト基準日を、9月30日から10月31日に変更しました。当該基準日の変更は、当社の事業計画策定プロセスと減損テスト基準日との連動を高め、より効果的な減損テストの実施を促すため、より望ましい会計方針への変更であると判断しております。当該基準日の変更は、前連結会計年度における潜在的な減損損失の遅延や加速及び回避を目的としたものではありません。前連結会計年度においては、当該基準日変更前の平成27年9月30日時点及び変更後の平成27年10月31日時点において営業権の年次減損テストを実施しておりますが、いずれの基準日においても減損損失は生じておりません。

営業権以外の無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアであります。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しております。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しております。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年から7年間にわたり定額法で償却しております。

その他の無形資産のうち、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

法人税等

法人税等の会計処理は資産・負債法によっており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

評価性引当金は、翌期以降の税金軽減効果の実現が期待できないと予想される場合に計上しております。

NTTグループの税務上の見解が税務当局による調査において認められる可能性が50%を超えると予想する場合にのみ、当該見解を財務諸表上で認識しております。財務諸表への計上額は、実現可能性が50%を超えると予想される最大金額をもって算定しております。当該認識あるいは算定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度において反映されます。

金融派生商品（デリバティブ）

NTTグループは、外国為替や金利等の変動リスクを管理するために、デリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

全てのデリバティブは、資産または負債のいずれかに公正価値で認識され、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」、「その他の固定負債」等に計上しております。各デリバティブの流動・固定の区分は、各商品の満期が12ヶ月以内かそれを超えるかによっております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益または資本（「その他の包括利益（損失）累積額」）として認識しており、当該デリバティブがヘッジ取引として認められるか否か及び公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジを目的とするものであるか否かにより決定しております。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約、先渡取引の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

公正価値ヘッジに分類するデリバティブ取引については、認識した資産及び負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値ヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、損益に計上したうえ、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フローヘッジに分類されるデリバティブについては、予定取引、もしくは認識した資産及び負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、まず「その他の包括利益（損失）累積額」に計上し、ヘッジ取引が損益に影響を与えた時点で損益に振替えております。

NTTグループでは、ヘッジ会計が適用されない場合であっても、特定の経済的リスクをヘッジするためにデリバティブを行う場合があります。この場合、デリバティブの公正価値の変動額は損益に計上しております。

NTTグループにおいては、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジ取引を行ううえでのリスク管理方針等について、正式文書として規定しており、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジの対象である(1)連結貸借対照表における特定の資産・負債、または(2)特定の確定契約・予約取引を明確化しております。NTTグループは、ヘッジ取引に利用されているデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値の変動やキャッシュ・フローの変動額に対して十分な相殺効果を有しているか否か、また、これらのデリバティブが将来にわたって十分な有効性を持つことが期待できるか否かについて、ヘッジ取引の開始時点と少なくとも毎四半期ごとに検証しております。この結果、デリバティブがヘッジ取引として十分な有効性を持たないと判断された場合においては、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ効果が認められないデリバティブの金額やヘッジの有効性評価を行っていないデリバティブの損益を連結損益計算書上「その他、純額」に計上しております。

ヘッジ会計が適用された金融商品からのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象と同じ区分に計上しております。

1株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益（Earnings Per Share、以下「EPS」）は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて計算しております。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しております。当社は、各連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

当社における株式分割については、注16に記載しております。

変動持分事業体（VIE）

NTTグループは、通常の営業活動において、不動産などの資産の流動化等を目的としてVIEを利用しております。NTTグループがVIEの活動を指示する権限及びVIEの重要な変動持分の両方を有している場合、NTTグループが当該VIEの第一受益者であると判断されるため、当該VIEを連結しております。

資産除去債務に関する会計処理

NTTグループは、有形固定資産の除去に関連した法的義務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価しております。企業が資産除去債務を最初に認識する場合には、有形固定資産の除去に係る費用を資産計上して、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる必要があります。

NTTグループは、主にNTTグループの電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務を主な法的義務と考えており、関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は軽微であります。

退職給付

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やフレッツ光などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典等を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

償還可能非支配持分

一部の非支配持分所有者には、一定の事象が発生した場合に、NTTグループに対して非支配持分を売却可能な権利が付与されています。当該権利の行使に伴う非支配持分の償還には、NTTグループの支配力が及ばないため、当該非支配持分について、連結貸借対照表の負債と資本の中間に、公正価値に基づいた償還額で「償還可能非支配持分」として計上しております。

なお、償還可能非支配持分は、期末時点において償還可能ではなく、また、償還可能となる可能性が高くない等の理由により、平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在において、NTTグループは、償還可能非支配持分の計上金額に係る事後の修正は不要と判断しております。NTTグループは、各連結会計年度において当該可能性を再評価します。

勘定科目の組替え再表示

当連結会計年度において、連結損益計算書のその他の無形資産の減損損失の計上先を「営業権及びその他の無形資産の一時償却」から「減損損失 - その他」に変更するとともに、営業権の減損損失の計上先を「営業権及びその他の無形資産の一時償却」から「減損損失 - 営業権」に変更しております。この変更に伴い、有形固定資産及びソフトウェアの減損損失の計上先を「減損損失」から「減損損失 - その他」に変更しております。

当連結会計年度の表示方法に合わせるため、過年度財務諸表の一部の金額について、組替え再表示を行っております。

(2) 最近公表された会計基準

顧客との契約から生じる収益

平成26年5月28日、FASBはASU2014-09「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準は、企業が、約束した財又はサービスの支配を顧客へ移転したときに認識することを要求しております。収益は、財又はサービスとの交換から獲得すると見込んでいる対価を反映した金額で認識されます。また、企業は、財務諸表の利用者が、顧客との契約から生じる収益、ならびにキャッシュ・フローの性質、金額、認識時期、及び不確実性を理解するのに十分な定量的及び定性的情報を開示することを要求されます。当該基準が適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスの大部分が当該基準の内容に置き換わります。また、平成28年3月にASU2016-08「本人か代理人かの検討（収益の総額表示か純額表示）」、平成28年4月にASU2016-10「履行義務の識別及びライセンス付与」、平成28年5月にASU2016-12「限定的な改善及び実務上の処理」、平成28年12月にASU2016-20「顧客との契約から生じる収益 技術的な修正及び改善」、平成29年2月にASU2017-05「資産の認識中止ガイダンスの範囲及び非金融資産の部分的な売却の会計処理の明確化」が公表となり、当該基準の一部が修正されております。

平成27年8月12日、FASBはASU2015-14「顧客との契約から生じる収益 適用日の延期」を公表し、当該基準の適用を1年延期しました。このため、当該基準は、平成29年12月16日以降に開始する年度から適用され、NTTグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、平成29年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められております。

当該基準適用時の移行方法は、完全遡及アプローチ及び修正遡及アプローチの2つの方法が認められております。完全遡及アプローチにおいては、表示される全ての報告期間が当該基準の適用により更新され、報告期間以前の期間における累積影響の調整は、報告期間初年度の期首利益剰余金に計上されます。修正遡及アプローチにおいては、適用初年度が当該基準の適用により更新され、適用初年度以前の期間における累積影響の調整は、適用初年度の期首利益剰余金に計上され、当該基準適用による影響額に関連する開示が要求されます。

当社は、当該基準適用時の移行方法の選択は実施しておらず、NTTグループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響について、現在検討しております。現時点において、当該基準の適用により影響が及ぶと考えられる項目は以下の通りであります。

- ・当該基準は、契約獲得の増分コスト及び契約履行コストを資産計上することを要請しております。現行の会計基準においては、地域通信事業、長距離・国際通信事業、及び移動通信事業において提供する通信サービスに係るそれらのコストを、初期一括収入を上限として資産計上し見積り平均契約期間で償却しておりました。当該基準の適用後は、それらのコスト全額を資産計上することになるため、従来は費用処理していた一部の販売手数料等を追加的に資産計上することとなります。当連結会計年度において、現行の会計基準に基づき費用として計上された主な代理店手数料は、移動通信セグメントにおいて計上された320,800百万円であります。
- ・当該基準では、企業が顧客との契約の一部として、企業から追加的な財又はサービスを値引き価格で購入できるオプションを顧客に付与した場合は、オプションを付与した時点では別個の履行義務として識別し、取引対価の一部を契約負債として認識し、将来の財又はサービスが顧客に移転した時点、または行使期限が終了した時点で収益を認識することが要請されております。従来はサービスの利用に応じて顧客が獲得したポイントに対して引当金を計上しておりましたが、当該基準適用後は、ポイントを付与した時点でサービスの取引対価の一部を契約負債として計上し、ポイントを行使した時点で収益が認識されることとなります。当連結会計年度において、現行の会計基準に基づき計上された主なポイントプログラムに係る費用は、移動通信セグメントにおいて計上された94,291百万円であります。

NTTグループは、新しい収益認識に係る基準の適用に向けて、業務プロセス及び内部統制の構築を進めております。

金融資産及び金融負債の認識並びに測定

平成28年1月5日、FASBはASU2016-01「金融資産及び金融負債の認識並びに測定」を公表しました。当該基準は、金融商品の会計処理、表示及び開示の改善を目的としております。当該基準は、ほとんどの持分投資を公正価値で測定し、当期純利益に公正価値の変動を認識することを要求しております。なお、持分法で連結され、会計処理される投資の会計処理には影響を与えません。また、当該基準は、公正価値オプションを選択した金融負債の公正価値の変動の認識ならびに金融商品の表示及び開示の要求を変更するものであります。当該基準は、平成29年12月16日以降に開始する年度から適用され、NTTグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。

当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

リース

平成28年2月25日、FASBはASU2016-02「リース」を公表しました。当該基準は、原則として、すべてのリースの借手に対し、使用权資産とリース負債の計上を要求しております。当該基準は、平成30年12月16日以降に開始する年度から適用され、NTTグループにおいて平成31年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお早期適用も認められております。

当該基準の適用により、リースに係る使用权資産とリース負債について新たに認識することが想定されますが、現在、その対象範囲及び金額について検討しております。

営業権の減損テストの簡略化

平成29年1月26日、FASBはASU2017-04「営業権の減損テストの簡略化」を公表しました。当該基準は、営業権の減損テストの第二段階の手続きを削除し、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価格を比較し、報告単位の帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損として認識することを要求しております。当該基準は、平成31年12月16日以降に開始する年度から将来に向かって適用され、NTTグループにおいて平成32年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、平成29年1月2日以降を基準日とする減損テストからの早期適用も認められています。

当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善

平成29年3月10日、FASBはASU2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を公表しました。当該基準は、期間年金費用及び期間退職後給付費用について、勤務費用要素を他の人件費の含まれる営業損益項目に表示し、勤務費用以外の要素は営業損益以外の項目に表示することを要求しております。また、退職給付費用のうち勤務費用要素のみ資産計上が適格であることを明示しております。勤務費用とそれ以外の費用の要素を区分開示する規定は遡及適用し、勤務費用要素のみを資産計上する規定は将来に向かって適用されます。当該基準は、平成29年12月16日以降に開始する年度から適用され、NTTグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、平成29年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められています。

当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

注4. 関連当事者取引

NTTグループは、関連会社と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託であります。関連会社との取引は、独立企業間取引価格を基礎として行っております。

関連会社との前連結会計年度及び当連結会計年度における取引額、ならびに平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の債権・債務残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	53,590	69,134
営業費用	140,838	136,200

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
債権残高	34,247	31,653
債務残高	119,562	149,862

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用の関連会社からの受取配当金は、それぞれ20,462百万円及び16,068百万円であります。

注5. 変動持分事業体(VIE)

NTTグループは、不動産開発及び賃貸を行う事業体に出資しております。当該事業体における多くの意思決定権限は持分に比例するのではなく、当該事業体とNTTグループが締結している不動産管理契約によりNTTグループの不動産会社等に委任されていることから、事業体はVIEと判断されました。また、NTTグループが当該事業体の出資持分の大部分を保有していることからNTTグループは事業体の第一受益者であると判断されました。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在における、NTTグループが第一受益者であると判断され、連結対象としている不動産開発及び賃貸に係るVIEの資産及び負債の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

	不動産開発及び賃貸に係るVIE*1,2	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
流動資産	21,550	15,984
有形固定資産	168,252	165,701
投資及びその他の資産	2,766	3,021
流動負債	2,648	2,098
固定負債	65,196	64,569

*1 平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の有形固定資産にはそれぞれ122,878百万円及び122,878百万円の「土地」が、流動負債にはそれぞれ800百万円及び800百万円の「1年以内の返済予定長期借入債務」が、固定負債にはそれぞれ37,300百万円及び36,500百万円の「長期借入債務」が含まれております。

*2 上記の「1年以内の返済予定長期借入債務」及び「長期借入債務」について、平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、土地及び建物等それぞれ230,636百万円及び227,796百万円を担保に供しております。

また、NTTグループは、NTTグループが第一受益者ではない不動産開発及び賃貸を行う事業体に出資しております。当該事業体における多くの意思決定権限は持分に比例するのではなく、当該事業体と第三者が締結している不動産管理契約に組み込まれていることから、事業体はVIEと判断されました。当該不動産管理契約の下では、出資者に意思決定権限が付与されていないことから、NTTグループは事業体の第一受益者ではないと判断されました。NTTグループの最大損失額は出資総額であり、平成28年3月31日及び平成29年3月31日時点における出資総額はそれぞれ6,343百万円及び6,999百万円であります。

当連結会計年度よりASU2015-02「連結範囲の分析に関する改訂」を適用しております。当該新基準の適用により、新たに非連結VIEと判断された不動産開発に係る事業体が存在しますが、影響は軽微であります。

注6. 現預金及び現金同等物

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の現預金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
現預金	869,296	893,797
コマーシャルペーパー、現先	433	236
定期預金、CD、その他	218,546	31,180
合 計	1,088,275	925,213

コマーシャルペーパー、現先及びその他の預金は、概ね公正価値により計上しております。

コマーシャルペーパーは売却可能証券に分類しております。

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

注7. 棚卸資産

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
通信端末機器及び材料品	153,463	155,248
仕掛品	142,845	112,514
貯蔵品	118,273	97,617
合 計	414,581	365,379

注8. 関連会社投資

PLDT Inc. (旧 Philippine Long Distance Telephone Company)

PLDT Inc.(以下「PLDT」)は、フィリピン証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場しているフィリピンの通信事業者です。

NTTグループは、平成28年3月31日及び平成29年3月31日において、PLDTの発行済普通株式(自己株式を除く)及び議決権比率のそれぞれ約20%及び約12%を保有しています。また、平成24年10月にPLDTが議決権付優先株式を発行したため、当社グループの持株比率と議決権比率は異なっています。

NTTグループは、主要株主間の契約に基づき、役員を派遣し、議決権を行使する権利を有しているため、PLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなり、PLDTに対して持分法を適用しています。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在のPLDT株式の簿価は、145,847百万円及び133,823百万円であり、市場価格は214,138百万円及び162,096百万円であります。

Tata Teleservices Limited

Tata Teleservices Limited(以下「TTSL」)は、非上場のインドの通信事業者です。

NTTグループは、平成28年3月31日及び平成29年3月31日において、TTSLの発行済普通株式(自己株式を除く)の約26.5%及び約21.6%を保有しています。

NTTドコモは、平成21年3月の出資時に、TTSL及びTata Sons Limited(以下「タタ・サンズ」)の三者で締結した株主間協定において、TTSLが平成26年3月期において所定の業績指標を達成できなかった場合、NTTドコモが保有するTTSL株式(1,248,974,378株、発行済株式の約26.5%に相当)を、取得価格の50%(総額約72,500百万ルピー、約124,700百万円¹⁾)または、公正価値のいずれか高い価格で売却できる買い手の仲介などをタタ・サンズに要求する権利(オプション)を得ることとなっておりました。NTTドコモは平成26年5月末に同権利を取得し、平成26年7月7日に行使しました。

その後、NTTドコモは、タタ・サンズとの間でNTTドコモ保有TTSL全株式の売却に関し協議を重ねましたが、タタ・サンズによる株主間協定に従った義務の履行がなされなかったことから、当該義務の履行を求め、株主間協定に基づき、平成27年1月3日にロンドン国際仲裁裁判所に仲裁の申立を行いました。

NTTドコモは、平成28年6月23日、ロンドン国際仲裁裁判所より仲裁裁定(以下、「LCIA仲裁裁定」)を受領しました。ロンドン国際仲裁裁判所は、タタ・サンズに株主間協定の義務の不履行があったとのNTTドコモの主張を認め、タタ・サンズに対し、NTTドコモ保有TTSL全株式と引き換えに、NTTドコモの請求額全額である約1,172百万米ドル(約130,000百万円²⁾)の損害賠償を命じました。

NTTドコモは、平成28年7月8日、インド・デリー高等裁判所に対しインド国内におけるLCIA仲裁裁定の執行を求める訴えを提起し、平成29年2月25日、タタ・サンズと共同で同裁判所に対し、両社の合意内容に従ったLCIA仲裁裁定の執行判決を求める申立てを行いました。この申立てを受け、同裁判所が平成29年4月28日にNTTドコモとタタ・サンズの申立て内容を認める判決を下しました。本判決に基づく送金はインド法上必要な手続きを履践した上で行われます。

当連結会計年度末においてTTSL株式の引渡し完了しておらず不確実な状況であることから、NTTドコモは、当該株式の引渡しに係る会計処理を実施していません。また、NTTグループは、上記送金に伴うTTSL株式の引渡しを実現した場合、利益を認識する場合があります。なお、NTTグループは仲裁申立後も引き続きTTSLの発行済普通株式の約21.6%を保有しており、取締役を派遣していることから、TTSLに対して持分法を適用しています。

- 1 1ルピー = 1.72円(平成29年5月31日時点)で計算
- 2 1米ドル = 110.96円(平成29年5月31日時点)で計算

減 損

NTTグループは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討・評価しております。

前連結会計年度において、一時的ではない投資価値の下落は生じていないと判断しています。

当連結会計年度においては、Hutchison Telephone Company Limitedを含む一定の投資について一時的でない価値の下落が見られると判断し、税効果578百万円調整後で23,342百万円の減損額を計上しております。減損額は当連結会計年度の連結損益計算書の「持分法による投資利益(損失)」に計上しております。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社持分は、平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在でそれぞれ97,372百万円及び127,168百万円となっております。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在における株式を公開している関連会社に対するNTTグループの投資簿価はそれぞれ164,855百万円及び152,725百万円であり、同日時点での市場価格による評価はそれぞれ245,613百万円及び189,553百万円であります。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ271,175百万円及び206,661百万円であります。当該差分には、主に営業権相当額及び償却性の無形固定資産の公正価値調整額が含まれております。

注9.市場性のある有価証券及びその他の投資

「市場性のある有価証券及びその他の投資」には売却可能証券に分類される持分証券及び負債証券と満期保有目的証券に分類される負債証券を含んでおります。平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の当該持分証券及び負債証券に係る原価、未実現保有損益及び公正価値は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	原 価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券				
持分証券	145,893	184,204	667	329,430
負債証券	85,426	1,730	179	86,977
満期保有目的証券				
負債証券	5,461	105	2	5,564
合 計	236,780	186,039	848	421,971

(百万円)

	平成29年3月31日現在			
	原 価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券				
持分証券	140,673	194,501	780	334,394
負債証券	96,231	1,635	368	97,498
満期保有目的証券				
負債証券	4,479	82	7	4,554
合 計	241,383	196,218	1,155	436,446

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在における売却可能証券及び満期保有目的証券についての未実現保有損失及び公正価値を、未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券				
持分証券	4,180	505	623	162
負債証券	14,396	100	6,122	79
満期保有目的証券				
負債証券	305	2	-	-

(百万円)

	平成29年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券				
持分証券	8,827	757	81	23
負債証券	26,143	238	13,835	130
満期保有目的証券				
負債証券	201	2	301	5

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期保有を目的とし原価法により評価される持分証券を保有しており、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含めて計上しております。平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の原価法により評価される持分証券の簿価総額は、それぞれ59,512百万円及び61,474百万円となっております。NTTグループは、これらの投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は、平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、それぞれ58,176百万円及び61,465百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能証券の売却額、実現利益及び実現損失は以下のとおりであり、連結損益計算書の営業外損益「その他、純額」に計上しております。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売却額	35,091	25,231
実現利益	22,095	18,659
実現損失	101	377

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、満期保有目的負債証券の償還期限別の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	
	原 価	公正価値	原 価	公正価値
1年以内に満期	1,092	1,093	349	346
1年後から5年後までの間に満期	825	832	623	630
5年後から10年後までの間に満期	3,244	3,293	3,007	3,039
10年後以降に満期	300	346	500	539
合 計	5,461	5,564	4,479	4,554

注10. 営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権

当社は、当連結会計年度において、長距離・国際通信事業セグメントに帰属するDimension Dataの営業権について、48,823百万円の減損損失を計上しました。これは、事業拡大やインフラ事業への投資に伴うDimension Dataの収益性の低下及びNTTグループとして今後推進する施策の影響等を踏まえてDimension Dataの事業計画を見直した結果、Dimension Dataの見積公正価値が減少したことによるものです。公正価値は割引キャッシュ・フロー法によって測定しております。

移動通信事業セグメントに帰属する営業権のうち主なものは、当社がNTTドコモの自己株式取得に伴い、計上したものであります。なお、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については少数株主持分の取得としてパーチェス法により会計処理しておりましたが、平成21年4月より、非支配持分との資本取引として会計処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントに係る営業権の帳簿価額の変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	長距離・国際通信事業	移動通信事業	データ通信事業	その他の事業	合計
平成27年3月31日残高	442,100	497,215	244,275	2,571	1,186,161
営業権追加取得額	84,712	-	17,521	-	102,233
減損損失	4,719	-	-	-	4,719
外貨換算調整額	22,754	3,175	17,037	-	42,966
その他	2,700	10,937	2,136	-	11,501
平成28年3月31日残高	496,639	483,103	246,895	2,571	1,229,208

(百万円)

	当連結会計年度				
	長距離・国際通信事業	移動通信事業	データ通信事業	その他の事業	合計
平成28年3月31日残高	496,639	483,103	246,895	2,571	1,229,208
営業権追加取得額	5,915	-	154,637	-	160,552
減損損失	53,294	-	-	-	53,294
外貨換算調整額	21,263	3,033	7,364	-	16,932
その他	867	-	4,022	-	4,889
平成29年3月31日残高	427,130	480,070	404,874	2,571	1,314,645

ソフトウェア及びその他の無形資産

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在のソフトウェア及びその他の無形資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在		
	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額
償却無形資産			
コンピュータ・ソフトウェア	6,207,423	4,994,941	1,212,482
施設利用権	338,098	299,614	38,484
その他	489,233	235,901	253,332
償却無形資産 合計	7,034,754	5,530,456	1,504,298
非償却無形資産			
商標及び商号			53,356
建物取得権			16,792
その他			30,013
非償却無形資産 合計			100,161
合計			1,604,459

(百万円)

	平成29年3月31日現在		
	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額
償却無形資産			
コンピュータ・ソフトウェア	6,401,191	5,191,706	1,209,485
施設利用権	338,437	300,519	37,918
その他	586,775	274,343	312,432
償却無形資産 合計	7,326,403	5,766,568	1,559,835
非償却無形資産			
商標及び商号			49,863
建物取得権			16,792
その他			36,913
非償却無形資産 合計			103,568
合計			1,663,403

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は375,878百万円であり、主なものはコンピュータ・ソフトウェア360,268百万円であります。

償却無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ417,191百万円及び408,789百万円となっております。

ソフトウェアは、取得原価で計上し概ね5年から7年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。施設利用権は、現金の一括払いにより取得されるものであり、内訳はとう道及び共同溝等であります。それらの施設利用権は、取得原価で計上し50年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。その他の無形資産については、取得原価で計上し平均で14年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。

商標及び商号は、企業結合により取得した耐用年数が特定できない無形資産であります。

平成33年度までの5年間における無形資産の償却費の見積額は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	見積額
平成29年度	402,974
平成30年度	321,686
平成31年度	245,586
平成32年度	179,494
平成33年度	114,233

注11. 短期借入債務及び長期借入債務

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の短期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
円建借入債務		
無担保の銀行借入金 (前連結会計年度及び当連結会計年度の加重 平均利率はそれぞれ0.21%及び0.12%)	41,004	40,804
コマーシャルペーパー (当連結会計年度の加重平均利率は 0.00%)	-	15,000
外貨建借入債務		
無担保の銀行借入金	88,652	171,403
短期借入債務合計	129,656	227,207

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の長期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
円建借入債務		
0.05% - 2.02% 固定利付社債 (償還期限 平成29年 平成43年)	1,465,959	1,266,000
0.16% 変動利付社債 (償還期限 平成34年)	100	100
担保付金融機関借入金		
0.51% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成29年 平成41年)	38,782	37,782
0.26% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成29年 平成44年)	21,596	24,950
無担保金融機関借入金		
0.88% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成29年 平成44年)	1,801,993	1,711,482
0.15% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成29年 平成38年)	76,905	56,960
	3,405,335	3,097,274
外貨建借入債務		
1.40% - 2.15% 固定利付米ドル建社債 (償還期限 平成29年 平成33年)	205,701	286,085
1.50% 変動利付米ドル建社債 (償還期限 平成31年)	22,536	22,438
無担保金融機関借入金		
2.41% (加重平均) 米ドル建固定金利借入金 (償還期限 平成30年 平成33年)	8,198	11,940
1.59% (加重平均) 米ドル建変動金利借入金 (償還期限 平成29年 平成41年)	247,522	349,497
0.72% (加重平均) 英ポンド建変動金利借入金 (償還期限 平成30年)	16,530	11,212
1.31% (加重平均) ユーロ建固定金利借入金 (償還期限 平成29年 平成39年)	53,308	14,473
0.15% (加重平均) ユーロ建変動金利借入金 (償還期限 平成29年 平成39年)	31,527	26,624
その他の借入金 (償還期限 平成29年 平成38年)	32,539	31,124
	617,861	753,393
長期借入債務元本合計	4,023,196	3,850,667
社債発行差金(控除)	216	285
	4,022,980	3,850,382
1年以内返済予定のもの(控除)	476,777	681,904
長期借入債務合計	3,546,203	3,168,478

利率及び償還期限は、平成29年3月31日現在のものです。

上表のうち、当社が発行した社債720,135百万円の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が貸金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされております。

平成29年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場または社債権者からの買入消却が可能となっております。

平成33年度までの5年間とそれ以降における長期借入債務に係る年間返済予定額（平成29年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	年間返済予定額
平成29年度	681,904
平成30年度	625,067
平成31年度	465,675
平成32年度	444,757
平成33年度	395,517
それ以降	1,237,462
合 計	3,850,382

平成29年3月31日現在、NTTグループは、銀行とのコミットメントライン契約により、未実行の融資枠751億円を有しております。

注12.退職給付

当社及び一部の子会社は、確定拠出型年金制度及び確定給付型年金制度を採用しております。確定給付型年金制度は、退職一時金及び規約型企業年金制度、及びNTT企業年金基金の2つの制度に分かれております。

(1) 確定拠出年金制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び一部の子会社が計上した確定拠出年金制度に係る退職給付費用は、それぞれ19,513百万円及び22,783百万円であります。

(2) 退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において、退職手当規程に基づき退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は、退職一時金の一部を原資とする全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しております。当該年金制度により、主に50歳以上で20年以上勤続した後に退職する従業員に対して、退職手当規程に基づき支給される退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっております。

なお、NTTグループは、規約型企業年金制度について、平成26年4月1日以降の積立分（将来分）は確定拠出年金制度へ移行しており、平成26年3月31日以前の積立分は現行の規約型企業年金制度として維持されております。

退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,879,969	1,882,026
勤務費用	63,669	65,930
利息費用	18,569	9,490
数理計算上の差損益	73,045	24,665
その他	4,857	1,267
給付金支払額（退職一時金及び年金）	158,083	153,015
期末予測給付債務	1,882,026	1,778,499
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,122,736	1,041,561
年金資産の実際運用損益	15,578	15,085
会社による拠出額	6,133	4,810
その他	1,826	200
給付金支払額（年金）	104,712	99,536
期末年金資産の公正価値	1,041,561	962,120
3月31日現在		
積立状況	840,465	816,379

（注）測定日は3月31日であります。

連結貸借対照表への計上額

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
未払退職年金費用	925,239	924,291
その他の資産	84,774	107,912
その他の包括損失(利益)累積額	235,895	208,297
純認識額	604,570	608,082

その他の包括損失(利益)累積額への計上額

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
数理計算上の差異	236,607	208,000
会計基準変更時差異	404	354
過去勤務費用*	1,116	57
合計	235,895	208,297

* 過去勤務費用は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
累積給付債務	1,877,512	1,778,498

予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
予測給付債務	1,875,651	1,773,590
年金資産の公正価値	1,034,021	954,678

累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
累積給付債務	1,871,038	1,773,589
年金資産の公正価値	1,034,021	954,678

退職給付費用への計上額の内訳

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	63,669	65,930
利息費用	18,569	9,490
年金資産の期待運用収益	21,624	19,936
数理計算上の差異償却額	5,389	8,702
会計基準変更時差異償却額	50	48
過去勤務費用償却額	1,366	1,067
合計	64,687	63,167

その他の包括損失（利益）への計上額の内訳

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（利益）		
数理計算上の差異発生額	79,091	19,814
数理計算上の差異償却額	5,389	8,701
会計基準変更時差異償却額	50	48
過去勤務費用償却額	1,366	1,066
その他	1,176	101
合 計	73,842	27,598

翌連結会計年度中に、償却を通じてその他の包括損失（利益）累積額から退職給付費用に振替える数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務費用の額は、それぞれ6,663百万円、47百万円及び 444百万円であります。

年金数理計算の前提

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	0.5%	0.7%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	1.0%	0.5%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.0%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

年金資産の公正価値

公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプット内容については、注17に記載しております。

（百万円）

	平成28年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	29,539	29,539	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	485,858	483,087	2,771	-
国内社債	52,610	-	52,610	-
外国国債	57,996	55,597	2,399	-
外国社債	2,147	829	1,318	-
持分証券				
国内証券	34,318	34,296	22	-
外国証券	58,053	58,053	-	-
生保一般勘定	180,552	-	180,552	-
その他	1,459	-	10	1,469
小計	902,532	661,401	239,662	1,469
純資産価値により評価された資産				
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	24,677			
国内持分証券	12,728			
外国負債証券	9,639			
外国持分証券	8,579			
合同運用信託	83,406			
合 計	1,041,561			

	平成29年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	26,855	26,855	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	491,057	477,584	13,473	-
国内社債	65,561	-	65,561	-
外国国債	-	-	-	-
外国社債	-	-	-	-
持分証券				
国内証券	57,145	57,145	-	-
外国証券	22,808	22,808	-	-
生保一般勘定	163,762	-	163,762	-
その他	905	-	3	902
小計	828,093	584,392	242,799	902
純資産価値により評価された資産				
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	33,465			
国内持分証券	9,954			
外国負債証券	-			
外国持分証券	3,321			
合同運用信託	87,287			
合 計	962,120			

当連結会計年度より、NTTグループはASU2015-07「1株当たり純資産価値（又はそれに準ずるもの）で算定する特定の企業への投資に関する開示」を適用しております。当該基準において、実務上の簡便法として1株当たり純資産価値（又はそれに準ずるもの）を使用して公正価値を測定した投資は、公正価値ヒエラルキーに従い分類することを要求されないことから、年金資産合計額に調整するために、これらの投資を個別に表示しております。これに伴い、前連結会計年度の表を当連結会計年度の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券については、運用機関により計算された1口当たり純資産価値により公正価値を評価しております。なお、1口当たり純資産価値はファンドの純資産総額を受益権総数で除して算定されております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、外国株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他のうち、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における政策的資産構成割合は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内債券	55.0%	65.0%
国内株式	5.0%	10.0%
外国債券	10.0%	-
外国株式	10.0%	5.0%
生保一般勘定	20.0%	20.0%
合計	100.0%	100.0%

当連結会計年度において、NTTグループは、より安定的な年金財政の運営を目的として、年金資産の政策的資産構成割合を変更しております。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ1,497百万円（年金資産合計の0.2%）及び3,866百万円（年金資産合計の0.4%）であります。

将来における給付支払予想額

（百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成29年度	133,431
平成30年度	135,014
平成31年度	125,037
平成32年度	112,878
平成33年度	113,923
平成34年度 - 平成38年度	560,966
合計	1,181,249

(3) 公的年金制度及びNTT企業年金基金

昭和60年4月の会社設立以降、NTTグループの会社と従業員の双方は、国家公務員等共済組合法に基づく日本電信電話共済組合（以下「NTT共済組合」）に毎期拠出金を支出しておりました。平成9年4月1日に施行された厚生年金保険法等の改正、平成13年6月に施行された確定給付企業年金法、及び確定給付企業年金法に基づく厚生年金の代行部分の日本国政府への返上等の制度改革により、NTT共済組合は、a)厚生年金、b)NTT企業年金基金、c)NTT企業年金基金特例経理（旧NTT共済組合）に移行しました。

a) 厚生年金

厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、平成9年4月以降、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎期拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ123,462百万円及び123,667百万円であります。なお、厚生年金は公的年金基金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示していません。

b) NTT企業年金基金

NTT企業年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出する年金制度であり、確定給付型企業年金に該当することから、上記(2)の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、退職給付債務等を計算しております。

退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,683,431	1,910,252
勤務費用	40,999	48,077
利息費用	16,602	9,363
数理計算上の差損益	197,662	86,300
その他	11,647	392
給付金支払額	40,089	43,595
期末予測給付債務	1,910,252	1,837,405
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,165,104	1,146,880
年金資産の実際運用損益	7,432	38,071
会社による拠出額	17,720	17,407
従業員による拠出額	3,270	3,350
その他	8,175	199
給付金支払額	39,957	43,592
期末年金資産の公正価値	1,146,880	1,162,315
3月31日現在		
積立状況	763,372	675,090

(注) 測定日は3月31日であります。

連結貸借対照表への計上額

(百万円)

	平成28年 3月31日現在	平成29年 3月31日現在
未払退職年金費用	763,372	675,090
その他の包括損失(利益)累積額	269,435	162,590
純認識額	493,937	512,500

その他の包括損失(利益)累積額への計上額

(百万円)

	平成28年 3月31日現在	平成29年 3月31日現在
数理計算上の差異	327,178	212,898
過去勤務費用*	57,743	50,308
合計	269,435	162,590

* 過去勤務費用は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務

(百万円)

	平成28年 3月31日現在	平成29年 3月31日現在
累積給付債務	1,618,499	1,569,815

退職給付費用への計上額の内訳

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	40,999	48,077
利息費用	16,602	9,363
年金資産の期待運用収益	28,708	28,008
数理計算上の差異償却額	4,997	17,717
過去勤務費用償却額	7,513	7,464
従業員拠出額	3,270	3,350
合計	23,107	36,335

その他の包括損失（利益）への計上額の内訳

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（利益）		
数理計算上の差異発生額	233,802	96,363
数理計算上の差異償却額	4,997	17,717
過去勤務費用償却額	7,513	7,464
その他	5,102	229
合 計	241,420	106,845

翌連結会計年度に、償却を通じてその他の包括損失（利益）累積額から退職給付費用に振替える数理計算上の差異及び過去勤務費用の額は、それぞれ10,400百万円及び 7,464百万円であります。

年金数理計算の前提

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	0.5%	0.7%
予定昇給率	3.4%	3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	1.0%	0.5%
予定昇給率	3.4%	3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

年金資産の公正価値

公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については、注17に記載しております。

（百万円）

	平成28年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	7,562	7,562	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	332,087	325,561	6,526	-
国内社債	75,967	-	75,967	-
外国国債	62,128	59,883	2,245	-
外国社債	364	103	261	-
持分証券				
国内証券	114,971	114,909	62	-
外国証券	93,561	93,561	-	0
生保一般勘定	136,852	-	136,852	-
その他	1,743	-	2	1,741
小計	825,235	601,579	221,915	1,741
純資産価値より評価された資産				
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	106,456			
国内持分証券	76,900			
外国負債証券	32,385			
外国持分証券	19,917			
合同運用信託	85,987			
合 計	1,146,880			

	平成29年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	20,678	20,678	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	371,990	356,634	15,356	-
国内社債	99,497	-	99,497	-
外国国債	33,706	28,317	5,389	-
外国社債	736	655	81	-
持分証券				
国内証券	117,906	117,906	-	-
外国証券	62,799	62,799	-	0
生保一般勘定	138,539	-	138,539	-
その他	1,324	-	1	1,323
小計	847,175	586,989	258,863	1,323
純資産価値により評価された資産				
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	112,629			
国内持分証券	71,141			
外国負債証券	25,640			
外国持分証券	18,582			
合同運用信託	87,148			
合 計	1,162,315			

当連結会計年度より、NTTグループはASU2015-07「1株当たり純資産価値（又はそれに準ずるもの）で算定する特定の企業への投資に関する開示」を適用しております。当該基準において、実務上の簡便法として1株当たり純資産価値（又はそれに準ずるもの）を使用して公正価値を測定した投資は、公正価値ヒエラルキーに従い分類することを要求されないことから、年金資産合計額に調整するために、これらの投資を個別に表示しております。これに伴い、前連結会計年度の表を当連結会計年度の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券については、運用機関により計算された1口当たり純資産価値により公正価値を評価しております。なお、1口当たり純資産価値はファンドの純資産総額を受益権総数で除して算定されております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、外国株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、主にレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における政策的資産構成割合は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内債券	48.6%	55.8%
国内株式	14.9%	15.0%
外国債券	10.0%	6.2%
外国株式	14.4%	10.6%
生保一般勘定	12.1%	12.4%
合計	100.0%	100.0%

当連結会計年度において、NTTグループは、より安定的な年金財政の運営を目的として、年金資産の政策的資産構成割合を変更しております。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ5,401百万円（年金資産合計の0.5%）及び4,375百万円（年金資産合計の0.4%）であります。

NTTグループは、NTT企業年金基金に対して、翌連結会計年度に16,531百万円の拠出を見込んでおります。

将来における給付支払予想額

（百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成29年度	42,180
平成30年度	44,227
平成31年度	44,996
平成32年度	46,785
平成33年度	48,375
平成34年度 - 平成38年度	249,111
合計	475,674

c) NTT企業年金基金特例経理

NTTグループは、厚生年金保険法等の定めにより、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し昭和31年7月以降に退職した者の昭和31年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理に対し支出しております。

NTT企業年金基金特例経理は、平成9年4月の制度移行前のNTT共済組合及び現在の厚生年金と同様、公的年金制度であり、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ35,916百万円及び30,801百万円であり、この金額は年々減少していくものと見込んでおります。なお、NTT企業年金基金特例経理は公的年金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

注13. 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
継続事業からの利益	354,825	468,370
その他の包括利益（損失）（注16）	128,200	43,359
資本剰余金（注16）	-	28,808
法人税等の総額	226,625	482,921

NTTグループの税引前利益及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、それぞれ税率24.95%、同24.43%の法人税（国税）、同約4%、同約4%の法人住民税及び損金化可能な同約6%、同約4%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約33%、約31%となっております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

平成28年3月29日、「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、平成30年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、約32%から約31%に低下しました。この税率変更による繰延税金資産（純額）の減少額は32,665百万円であり、前連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、当社に帰属する当期純利益は23,703百万円減少しております。

当社は、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っております。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しております。なお、平成29年3月31日現在における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社81社であり、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれております。

NTTグループにおける税負担率と通常の法定実効税率との差は以下のとおりであります。

	税引前利益に対する比率	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率	33.03%	30.83%
税務上損金算入されない費用	0.23%	1.36%
税額控除	4.19%	2.73%
評価性引当金の変動額	5.82%	13.29%
税率変更による影響	2.19%	-
持分法による投資損益	0.07%	0.40%
Verio Inc.株式の税務上の帳簿価額の損金化影響（純額）	-	13.16%
その他	1.18%	0.67%
税負担率	26.69%	30.66%

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
繰延税金資産		
未払退職年金費用	531,614	505,000
未払事業税	21,659	14,551
有形固定資産及びソフトウェア等	358,883	354,481
有給休暇引当金	76,631	77,275
未払賞与	32,771	34,386
リース資産未償却額	5,801	4,035
繰越欠損金	198,155	393,703
ロイヤリティプログラム引当金	34,284	38,645
「ずっとくりこし」サービス及び「パケットくりこし」サービスに関する繰延収益	15,820	9,235
関係会社投資	96,623	91,070
市場性のある有価証券及びその他の投資	16,278	25,715
売掛金	25,927	34,724
その他	147,307	149,529
繰延税金資産小計	1,561,753	1,732,349
評価性引当金(控除)	167,147	379,493
繰延税金資産合計	1,394,606	1,352,856
繰延税金負債		
未実現有価証券評価益	46,367	51,566
子会社公募増資等	207,594	168,961
有形固定資産等	122,843	123,137
識別可能無形固定資産	79,232	71,770
関係会社投資	45,038	45,527
前払年金費用	25,080	31,479
その他	32,115	36,991
繰延税金負債合計	558,269	529,431
繰延税金資産(純額)	836,337	823,425

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ98,803百万円の減少及び212,346百万円の増加となっております。

評価性引当金の変動額に含まれる繰延税金資産の実現可能性の見積りの変更による評価性引当金の増減額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ90,774百万円の減少及び18,372百万円の減少となっております。

前連結会計年度における繰延税金資産の実現可能性の見積りの変更による評価性引当金の減少額には、NTT西日本において、将来課税所得の発生見通しが改善したことに伴う地方税に係る評価性引当金の減少額43,687百万円と、NTTドコモにおいて、慎重かつ実行可能なタックスプランニング戦略を考慮したことに伴う評価性引当金の減少額32,698百万円が含まれております。

NTTコミュニケーションズの子会社であるNTT America, Inc.は、平成27年4月1日に、クラウド事業強化に向けた体制整理・機能集中のため、子会社Verio Inc.を吸収合併しました。吸収合併における税務処理方法に関して、米国内国歳入庁との申告前合意手続き（Pre-Filing Agreement）に基づく審査を受け、平成28年7月、Verio Inc.株式の税務上の帳簿価額を損金化することの承認を得ております。これにより、当連結会計年度において、既存の繰越欠損金2,209.4百万米ドル（234,268百万円）が消滅する代わりに、7,182.7百万米ドル（761,589百万円）の繰越欠損金を認識しており、この認識した繰越欠損金は、平成47年度末までの間、通常の営業活動から生じる課税所得と相殺することが可能です。この結果、繰延税金資産（評価性引当金控除前）が1,896.0百万米ドル（201,043百万円）増加することとなりました。

NTT America, Inc.は、前連結会計年度において、繰延税金資産（純額）36.3百万米ドル（4,099百万円）を計上し、消滅した繰越欠損金に対して、評価性引当金800.0百万米ドル（90,147百万円）を認識しておりました。当連結会計年度末において、繰延税金資産の回収可能性に関連する全ての肯定的及び否定的証拠を評価し、繰延税金資産（純額）124.0百万米ドル（13,914百万円）を計上しております。なお、繰越欠損金6,857.4百万米ドル（769,339百万円）に対して、評価性引当金2,608.7百万米ドル（292,676百万円）を認識しております。これは、NTT America, Inc.が、前連結会計年度及び当連結会計年度において3ヵ年の累積利益を計上したものの、利益を計上するようになってからの期間が短いこと、課税所得が繰越欠損金と比較して大きくないこと、将来計画の不確実性を考慮したことなどによるためです。繰延税金資産（純額）124.0百万米ドル（13,914百万円）を実現するために、将来課税所得325.3百万米ドルが必要となります。

繰越欠損金が増加したことによる財政状態や経営成績への重要な影響はありません。なお、将来課税所得の発生見通し及び繰延税金資産の実現可能性に基づき、評価性引当金の認識額を会計年度毎に評価しており、今後、評価性引当金の認識額が減少する可能性があります。

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しております。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、当社は、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えております。当社は、評価性引当金を差し引いた繰延税金資産については、実現が確定していないまでも実現する可能性が高いものと考えております。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
繰延税金資産（流動資産）	260,446	228,590
繰延税金資産（投資及びその他の資産）	746,561	768,871
その他の流動負債	4,123	7,285
繰延税金負債（固定負債）	166,547	166,751
合 計	836,337	823,425

平成29年3月31日現在、当社及び特定の連結子会社において1,177,661百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間はそれぞれの税法によって異なり、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成29年3月31日現在
5年以内	91,391
6～20年	961,603
無期限	124,667
合 計	1,177,661

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、当社の海外子会社における未分配利益に係る繰延税金負債の金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動額は以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	5,754	5,305
当期の税務ポジションに関連する増加	491	1,012
過年度の税務ポジションに関連する減少	1,302	1,060
為替換算調整	362	199
期末残高	5,305	5,058

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、将来の税負担率を軽減させる未認識税務ベネフィットの金額は5,305百万円及び5,058百万円であり、当社が認識している事実に基づく限り、今後12ヶ月以内の重要な変動は予想しておりません。未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等が必要とされる場合、連結損益計算書の「法人税等」に分類されます。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等の額については、重要性はありません。平成29年3月31日現在、当社及び主要な子会社においては、平成26年度以前の税務年度について、税務当局による通常の税務調査が終了しております。

注14. 消費税等

納付または還付すべき消費税は、物品やサービスの購入時に支払う仮払消費税と営業収益に対する預り消費税の相殺により決定しております。なお、消費税等の表示については、連結損益計算書上、税抜方式を採用しております。

注15.償還可能非支配持分

前連結会計年度及び当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は、次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	28,272	45,097
連結子会社の決算期変更に伴う調整額(注3)	419	-
期首残高(調整後)	27,853	45,097
新規連結子会社の取得(注25)	11,728	-
包括利益		
当期純利益	1,393	1,656
その他の包括利益(損失)		
未実現有価証券評価損益	1	-
外貨換算調整額	947	1,280
現金配当金	4	69
非支配持分との取引	5,067	5,415
当期末残高	45,097	50,819

注16.資本

前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

(株)

	発行済株式	自己株式
平成27年3月31日	1,136,697,235	78,097,606
株式分割による増加	1,136,697,235	78,104,609
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	21,000,000
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	58,082
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	5,028
自己株式の消却	177,000,000	177,000,000
平成28年3月31日	2,096,394,470	255,269
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	80,731,900
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	41,446
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	1,656
平成29年3月31日	2,096,394,470	81,026,959

NTT法によると、当社は、特定の財務関連事項すなわち(1)新株または新株予約権付社債の発行、(2)定款の変更、剰余金の処分、合併及び解散に関する決議、(3)重要な電気通信設備の譲渡や抵当権設定、について総務大臣の認可を得なければなりません。

平成7年11月24日、同年4月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、平成7年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株(株式発行総数の2%)を無償交付しました。無償交付については、国内会計基準に従い特段の会計処理を行っておりません。米国の会社において同処理を行った場合には、234,624百万円を利益剰余金から資本金に組替えることとなります。

平成27年5月15日、当社の取締役会は、平成27年6月30日を基準日、同7月1日を効力発生日として、基準日の株主の保有する株式を1株につき2株の割合をもって分割することを決議し、同7月1日、当該決議に基づき、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。なお、当該株式分割に伴い、連結財務諸表で表示される前連結会計年度の1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しております。

平成27年8月5日、当社の取締役会は、平成27年8月6日から平成27年10月30日にかけて、発行済普通株式総数2,100万株、取得総額1,000億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成27年8月から平成27年10月にかけて普通株式2,100万株を93,589百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

平成27年11月6日、当社の取締役会は、自己株式17,700万株を平成27年11月13日に消却することを決議し、平成27年11月13日に消却した結果、資本剰余金が8百万円、利益剰余金が590,679百万円減少しております。

平成28年5月13日、当社の取締役会は、平成28年5月16日から平成29年3月31日にかけて、発行済普通株式総数6,800万株、取得総額3,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成28年6月14日に普通株式59,038,100株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により267,384百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

平成28年12月12日、当社の取締役会は、平成28年12月13日から平成29年6月30日にかけて、発行済普通株式総数3,300万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成28年12月から平成29年3月にかけて21,693,800株を106,763百万円で取得しております。また、平成29年4月に8,893,400株を43,235百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

平成29年3月31日現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、637,401百万円であります。剰余金の配当については、国内会計基準では当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しております。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、平成29年6月27日開催の株主総会で承認された配当金が120,922百万円（1株当たり60円）含まれております。

その他の包括利益（損失）累積額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（損失）累積額」の増減額は、以下のとおりであります。

（百万円）

項目	前連結会計年度				
	未実現有価証券 評価差額金	未実現デリバ ティブ評価損益	外貨換算調整額	年金債務調整額	合計
平成27年3月31日残高	134,112	4,809	224,432	85,503	268,232
連結子会社の決算期変更 に伴う調整額（注3）	1	354	9,349	-	9,702
平成27年3月31日残高 （調整後）	134,113	5,163	215,083	85,503	258,530
組替前その他の包括利益	20,442	2,216	115,326	209,709	347,693
その他の包括利益累積額 からの組替	12,518	1,863	273	1,065	13,589
その他の包括利益	32,960	4,079	115,599	208,644	361,282
控除：非支配持分に帰属 するその他の包括利益	8,058	1,030	19,569	19,100	45,697
平成28年3月31日残高	109,211	10,272	119,053	275,047	57,055

（百万円）

項目	当連結会計年度				
	未実現有価証券 評価差額金	未実現デリバ ティブ評価損益	外貨換算調整額	年金債務調整額	合計
平成28年3月31日残高	109,211	10,272	119,053	275,047	57,055
連結子会社の決算期変更 に伴う調整額（注3）	-	107	1,591	30	1,454
平成28年3月31日残高 （調整後）	109,211	10,165	117,462	275,017	58,509
組替前その他の包括利益	23,617	2,957	25,168	78,247	79,653
その他の包括利益累積額 からの組替	11,309	2,462	511	12,787	473
その他の包括利益	12,308	495	24,657	91,034	79,180
控除：非支配持分に帰属 するその他の包括利益	7,236	1,139	5,427	7,585	19,109
平成29年3月31日残高	114,283	8,531	87,378	191,568	1,562

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（損失）累積額」の変動は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用/利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益の当期発生額	29,898	9,456	20,442
控除:純利益に含まれる組替え調整額	18,246	5,728	12,518
未実現有価証券評価損益の純増減額	48,144	15,184	32,960
未実現デリバティブ評価損益の当期発生額	3,190	974	2,216
控除:純利益に含まれる組替え調整額	2,767	904	1,863
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	5,957	1,878	4,079
外貨換算調整額の当期発生額	121,478	6,152	115,326
控除:純利益に含まれる組替え調整額	273	-	273
外貨換算調整額の純増減額	121,751	6,152	115,599
数理計算上の差異の当期発生額	313,433	99,143	214,290
控除:純利益に含まれる組替え調整額			
数理計算上の差異償却	10,392	3,347	7,045
会計基準変更時差異償却	50	16	34
過去勤務費用償却	8,859	2,845	6,014
その他	1,780	6,361	4,581
年金債務調整額の純増減額	313,630	104,986	208,644

（百万円）

	当連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用/利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益の当期発生額	32,774	9,157	23,617
控除:純利益に含まれる組替え調整額	16,301	4,992	11,309
未実現有価証券評価損益の純増減額	16,473	4,165	12,308
未実現デリバティブ評価損益の当期発生額	4,897	1,940	2,957
控除:純利益に含まれる組替え調整額	3,577	1,115	2,462
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	1,320	825	495
外貨換算調整額の当期発生額	28,933	3,765	25,168
控除:純利益に含まれる組替え調整額	776	265	511
外貨換算調整額の純増減額	28,157	3,500	24,657
数理計算上の差異の当期発生額	116,297	36,918	79,379
控除:純利益に含まれる組替え調整額			
数理計算上の差異償却	26,692	8,152	18,540
会計基準変更時差異償却	48	15	33
過去勤務費用償却	8,532	2,746	5,786
その他	1,602	470	1,132
年金債務調整額の純増減額	132,903	41,869	91,034

連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（損失）累積額（税効果調整後）からの組替は以下のとおりであります。

（百万円）

項目	その他の包括利益（損失） 累積額からの組替		組替の影響を受ける 連結損益計算書の項目
	前連結会計年度	当連結会計年度	
未実現有価証券評価損益	17,997	16,248	その他、純額
	5,728	4,992	法人税等
	249	53	持分法による投資利益（損失）
	12,518	11,309	当期純利益
未実現デリバティブ評価損益	2,814	3,647	その他、純額
	904	1,115	法人税等
	47	70	持分法による投資利益（損失）
	1,863	2,462	当期純利益
外貨換算調整額	273	-	その他、純額
	-	265	法人税等
	-	776	持分法による投資利益（損失）
	273	511	当期純利益
年金債務調整額	1,583	18,208	*
	518	5,421	法人税等
	1,065	12,787	当期純利益
組替額合計	13,589	473	当期純利益

* 「年金債務調整額」からの組替は、年金費用純額の計算に含まれております。

非支配持分との資本取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社に帰属する当期純利益及び非支配持分との取引による資本剰余金の増減額は以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社に帰属する当期純利益	737,738	800,129
非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減		
NTTドコモの自己株式取得に伴う法人税等影響額（注13）	-	28,808
NTTドコモの自己株式取得に伴う持分変動影響額	42,150	45,316
その他	13,484	2,192
小計	28,666	18,700
当社に帰属する当期純利益及び非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減額の合計	766,404	781,429

平成28年2月5日、NTTドコモの取締役会は、平成28年2月8日から平成28年3月7日にかけて、発行済普通株式総数137,578,616株を上限に自己株式の公開買付けを行うことを決議し、120,867,062株を総額307,486百万円で取得しました。当社は117,924,500株を売却しており、当社のNTTドコモに対する持分比率が66.7%から65.7%に低下しました。当該取引に伴い、平成28年3月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金が42,150百万円増加しました。

平成28年4月28日、NTTドコモの取締役会は、平成28年5月2日から平成28年12月31日にかけて、発行済普通株式総数99,132,938株、取得総額192,514百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、NTTドコモは平成28年5月18日に普通株式9,021,000株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により24,433百万円で取得しました。また、NTTドコモは平成28年12月31日までに、普通株式47,010,000株を東京証券取引所における投資一任契約に基づく市場買付により125,174百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が65.7%から66.7%に上昇しました。当該取引等に伴い、平成29年3月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金が16,508百万円減少しました。

注17. 公正価値の測定

資産及び負債の公正価値測定の評価技法において使用するインプットは公正価値の階層で区分することとされております。公正価値の階層は活発な市場における同一の資産・負債の市場価格(非修正)を最高の優先度(レベル1)、また観察不能なインプットを最低の優先度(レベル3)としております。NTTグループは公正価値の階層における3つのレベルを以下のとおりとしております。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

レベル3：観察不可能な指標により算出される評価額

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、NTTグループが経常的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	197,613	197,613	-	-
持分証券（外国）	131,817	131,817	-	-
負債証券（国内）	49,478	218	49,087	173
負債証券（外国）	37,499	10	37,489	-
デリバティブ：				
先物為替予約	2,578	-	2,578	-
金利スワップ契約	107	-	107	-
通貨スワップ契約	61,703	-	61,703	-
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	12,148	-	12,148	-
金利スワップ契約	6,110	-	6,110	-
通貨スワップ契約	13,838	-	13,838	-
通貨オプション契約	2,414	-	2,414	-

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示していません。

	平成29年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	198,482	198,482	-	-
持分証券（外国）	135,912	135,912	-	-
負債証券（国内）	59,138	214	58,759	165
負債証券（外国）	38,360	9	38,118	233
デリバティブ：				
先物為替予約	1,137	-	1,137	-
金利スワップ契約	289	-	289	-
通貨スワップ契約	71,930	-	71,930	-
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	1,032	-	1,032	-
金利スワップ契約	3,938	-	3,938	-
通貨スワップ契約	12,555	-	12,555	-
通貨オプション契約	1,336	-	1,336	-

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

売却可能証券

売却可能証券には市場性のある持分証券及び負債証券が含まれております。売却可能証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものについては、レベル3に分類しております。

デリバティブ

デリバティブには先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約が含まれております。デリバティブは、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTTグループが非経常的に公正価値を測定した主な資産は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1	レベル2	レベル3	
資 産					
不動産	8,398	-	-	8,398	810
原価法投資	2,416	-	-	2,416	4,429
営業権	13,438	-	-	13,438	4,719
長期性資産及びその他の無形資産	15,590	-	-	15,590	28,002

(百万円)

	当連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1	レベル2	レベル3	
資 産					
不動産	7,338	-	-	7,338	1,129
関連会社投資	30,078	1,703	-	28,375	23,920
原価法投資	1,289	-	-	1,289	3,523
営業権	227,871	-	-	227,871	53,294
長期性資産及びその他の無形資産	13,750	-	-	13,750	20,558

不動産

価値の下落や見積費用の増加等により原価が回収できないと判断された棚卸資産に含まれる販売用不動産の帳簿価額について、公正価値を基に切り下げております。当該評価損のために測定した公正価値は、不動産鑑定評価にもとづく売却可能価額等の観察不可能な指標を使用して評価しており、全てレベル3に分類しております。なお、上表には公正価値の評価の後、用途変更等により有形固定資産へ振り替えられた不動産や売却された不動産も含まれております。

関連会社投資

一時的でない価値の下落が生じたため、主に観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。なお、当連結会計年度において主な測定に使用した加重平均資本コストの割引率は7.9%であります。

原価法投資

価値の下落が一時的でないと判断された原価法投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

営業権

報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。なお、当連結会計年度において非経常的に測定した主な営業権について、測定に使用した永久成長率及び加重平均資本コストの割引率は、それぞれ2.3%及び10.0%であります。営業権に係る減損損失は、長距離・国際通信事業セグメントに計上しております。

長期性資産及びその他の無形資産

資産の帳簿価額が回収できないと判断された長期性資産及びその他の無形資産について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法または第三者算定価格により測定し、レベル3に分類しております。

注18. セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられております。また、セグメント別損益、セグメント別資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表作成に係る会計方針と一致しております。

「地域通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「長距離・国際通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、システムインテグレーション収入、その他の営業収入からなっております。

「移動通信事業」セグメントは、主に移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入からなっております。

「データ通信事業」セグメントは、システムインテグレーション収入からなっております。

また、「その他の事業」セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

営業収益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	2,908,249	2,736,664
セグメント間取引	499,604	571,542
小計	3,407,853	3,308,206
長距離・国際通信事業		
外部顧客に対するもの	2,161,391	2,040,209
セグメント間取引	89,532	89,055
小計	2,250,923	2,129,264
移動通信事業		
外部顧客に対するもの	4,483,666	4,535,829
セグメント間取引	43,459	48,723
小計	4,527,125	4,584,552
データ通信事業		
外部顧客に対するもの	1,512,842	1,609,163
セグメント間取引	103,994	109,558
小計	1,616,836	1,718,721
その他の事業		
外部顧客に対するもの	474,849	469,151
セグメント間取引	819,617	813,120
小計	1,294,466	1,282,271
セグメント間取引消去	1,556,206	1,631,998
合計	11,540,997	11,391,016

セグメント別損益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益		
地域通信事業	264,957	359,491
長距離・国際通信事業	96,688	40,836
移動通信事業	788,362	951,634
データ通信事業	112,739	107,875
その他の事業	74,042	77,308
合 計	1,336,788	1,537,144
セグメント間取引消去	11,361	2,645
営業利益	1,348,149	1,539,789
営業外収益	68,088	65,800
営業外費用	86,978	77,820
税引前当期純利益	1,329,259	1,527,769
持分法による投資利益(損失)		
地域通信事業	544	180
長距離・国際通信事業	46	7
移動通信事業	8,648	15,395
データ通信事業	124	618
その他の事業	13,706	15,819
合 計	5,772	21

セグメント別資産：

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
総資産		
地域通信事業	6,995,750	7,027,689
長距離・国際通信事業	2,762,138	2,772,961
移動通信事業	7,341,102	7,599,619
データ通信事業	1,981,578	2,364,387
その他の事業	10,932,317	10,891,660
合 計	30,012,885	30,656,316
セグメント間取引消去	8,976,954	9,405,991
合 計	21,035,931	21,250,325

(注) 1 その他の事業には、当社の保有する子会社株式が含まれております。

2 セグメント間取引消去には、投資と資本の相殺消去が含まれております

3 買収に伴い計上された営業権については、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示しております(注10)。

当連結会計年度において、データ通信事業セグメントの総資産が382,809百万円増加しております。これは主にDell Systems Corporation等の買収及びITサービス関連事業の譲受によるものです。当該買収及び譲受については、注25.企業結合に記載しております。

その他の重要事項：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費		
地域通信事業	699,686	586,772
長距離・国際通信事業	177,818	171,670
移動通信事業	629,502	455,779
データ通信事業	150,242	155,352
その他の事業	104,701	89,260
合 計	1,761,949	1,458,833
セグメント間取引消去	4,376	3,402
合 計	1,766,325	1,462,235

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
設備投資額		
地域通信事業	622,131	583,358
長距離・国際通信事業	227,564	244,859
移動通信事業	595,264	597,078
データ通信事業	134,030	158,140
その他の事業	108,217	116,592
合 計	1,687,206	1,700,027

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ポイントプログラム経費		
地域通信事業	1,757	467
長距離・国際通信事業	685	908
移動通信事業	57,832	94,291
合 計	60,274	94,732

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失 - 営業権		
長距離・国際通信事業	4,719	53,294
合 計	4,719	53,294

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失 - その他		
地域通信事業	5,237	1,439
長距離・国際通信事業	6,639	12,580
移動通信事業	9,187	2,242
データ通信事業	1,620	2,154
その他の事業	5,319	2,143
合 計	28,002	20,558

設備投資額は、各セグメントの固定資産の増加額を表しております。

減損損失 - 営業権については、注10．営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産に記載しております。

注3．重要な会計方針の要約「有形固定資産及び減価償却方法」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成28年4月1日より有形固定資産の減価償却方法を原則として定額法に変更し、一部の有形固定資産について残存価額等の見直しを行っております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「地域通信事業」で79,373百万円、「長距離・国際通信事業」で6,633百万円、「移動通信事業」で154,050百万円、「その他の事業」で5,072百万円増加し、「データ通信事業」で951百万円減少しております。なお、「合計」で244,177百万円増加しております。

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格を基礎として行っております。また、セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別情報については以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益		
国内	9,646,185	9,556,408
海外	1,894,812	1,834,608
合 計	11,540,997	11,391,016

営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しております。なお、海外における長期性資産については、重要性がないため開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

注19.リース取引

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をキャピタル・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しております。

キャピタル・リース（借手側）

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、キャピタル・リース資産は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
建物	13,616	9,484
機械、車両及び工具	79,520	62,430
減価償却累計額	52,971	39,032
合 計	40,165	32,882

キャピタル・リースに伴う将来の最低支払予定リース料と、平成29年3月31日現在の最低支払予定リース料純額の現在価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成29年度	16,840
平成30年度	11,598
平成31年度	8,522
平成32年度	5,110
平成33年度	3,181
平成34年度以降	3,025
最低支払予定リース料合計額	48,276
控除：利息相当額	4,409
最低支払予定リース料純額の現在価値	43,867
控除：執行費用	3,869
最低支払予定リース料純額	39,998
控除：短期リース債務	14,430
長期リース債務	25,568

オペレーティング・リース（借手側）

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料は、それぞれ277,016百万円及び288,038百万円となっております。

平成29年3月31日現在、1年を超えて解約不能な残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る将来の最低支払予定リース料は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成29年度	41,176
平成30年度	31,700
平成31年度	23,207
平成32年度	17,130
平成33年度	13,236
平成34年度以降	38,841
合計	165,290

注20. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ213,435百万円及び211,616百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に含まれる広告宣伝費は、それぞれ96,684百万円及び95,280百万円であります。

注21. 為替差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の為替差損益は、それぞれ5,467百万円の損失及び13,936百万円の損失であり、連結損益計算書の営業外損益「その他、純額」に含まれております。

注22. 金融商品

デリバティブ及びヘッジ取引

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。そのような金融商品は、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクにさらされております。NTTグループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引といったデリバティブを利用してしております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

NTTグループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しております。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

NTTグループがさらされている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものであります。NTTグループは、原則として固定金利による長期借入債務を有しております。金利スワップ契約は、変動金利の原債務・資産から固定金利の債務・資産に転換するために締結されます（逆のケースもあります）。また、原債務の金利上昇リスクをヘッジするため、金利オプション契約を締結することがあります。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブには、固定金利債務の公正価値が変化するリスクを軽減するために使用される金利スワップ契約が含まれております。NTTグループは、利率や通貨が異なる多様な借入債務を有しており（注11）、通常それらの借入債務について、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっております。しかしながら、NTTグループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値を保持するために、変動支払・固定受取の金利スワップ契約を利用する場合があります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTTグループは、公正価値ヘッジが適用される金利スワップ契約を締結しておりません。平成28年3月31日及び平成29年3月31日において、公正価値ヘッジが適用される金利スワップ契約はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブには、先物為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、円建以外の外貨建借入債務を有しており（注11）、為替変動リスクにさらされております。NTTグループは、リスク管理方針に従って先物為替予約または通貨スワップ契約を締結することにより、利息及び元本の将来キャッシュ・フローを円建で固定化しております。また、NTTグループは、変動金利の長期借入債務を有しております（注11）。NTTグループは、リスク管理方針に従って固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結することにより、支払利息の将来キャッシュ・フローを固定化することとしております。キャッシュ・フローヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動が営業外損益「その他、純額」に計上されるまでの間、「その他の包括利益（損失）」に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらのキャッシュ・フローヘッジは有効であり、有効性が認められない部分やヘッジの有効性の評価を行わなかったものに重要性はありません。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在のキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
先物為替予約	23,673	14,842
金利スワップ契約	163,911	157,387
通貨スワップ契約	290,605	379,929

前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の包括利益（損失）」に計上されたキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	1,844	476
金利スワップ契約	2,893	2,453
通貨スワップ契約	2,985	1,599
合 計	7,722	1,330

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブのうち、「その他の包括利益（損失）累積額」から当期の損益に振替えられた金額及び計上科目は、以下のとおりであります。

（百万円）

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	642	205
金利スワップ契約	その他、純額	1,195	1,304
通貨スワップ契約	その他、純額	3,372	4,746
通貨オプション契約	その他、純額	5	-
合 計		2,814	3,647

平成29年3月31日現在、「その他の包括利益（損失）」に計上されているデリバティブによる利益のうち、約3,374百万円は、今後12ヶ月以内に利益に振替えられる見込みとなっております。

ヘッジ会計の適用されないデリバティブ

NTTグループは、金利や外国為替相場等の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれております。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在のヘッジ会計の適用されないデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
先物為替予約	430,949	89,494
金利スワップ契約	33,449	34,145
通貨スワップ契約	49,572	203,097
通貨オプション契約	63,651	28,937

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上されたヘッジ会計の適用されないデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	1,083	28,667
金利スワップ契約	その他、純額	215	99
通貨スワップ契約	その他、純額	1,244	15,286
通貨オプション契約	その他、純額	2,572	1,079
先渡取引	その他、純額	145	-
合 計		2,051	12,401

金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で記載されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は除外しております。なお、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に関する情報は、注9に記載しております。

(百万円)

	平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸付金	268,985	270,047	287,790	288,103
長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)	4,022,980	4,165,577	3,850,382	3,953,632

上記の貸付金は、主に受取手形及び売掛金、その他の資産に含まれております。

貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、取引先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。貸付金のうち固定金利によるものの公正価値は、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定されており、公正価値の測定に使用したインプットはレベル2に分類されます。

長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づいて測定されており、公正価値の測定に使用したインプットはレベル2に分類されます。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在のデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。なお、デリバティブの公正価値については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

デリバティブ資産

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	224	640
その他の資産	-	18
金利スワップ契約		
その他の資産	-	289
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	46	41,142
その他の資産	59,914	13,889
小計	60,184	55,978
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	2,354	479
金利スワップ契約		
その他の資産	107	-
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	1	11,970
その他の資産	1,742	4,929
小計	4,204	17,378
合計	64,388	73,356

デリバティブ負債

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	158	297
その他の固定負債	267	77
金利スワップ契約		
その他の流動負債	88	15
その他の固定負債	5,725	3,633
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	-	547
その他の固定負債	13,336	11,635
小計	19,574	16,204
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	11,551	488
その他の固定負債	171	170
金利スワップ契約		
その他の流動負債	6	39
その他の固定負債	292	251
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	1	52
その他の固定負債	501	321
通貨オプション契約		
その他の流動負債	604	112
その他の固定負債	1,810	1,224
小計	14,936	2,657
合計	34,510	18,861

偶発特性を有するデリバティブ

平成29年3月31日現在、NTTグループは財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような信用リスクに関連する偶発特性を有するデリバティブは保有していません。

信用リスクの集中

平成29年3月31日現在、NTTグループにおいて、特定の相手との取引が著しく集中し、突然の倒産により重大な影響を及ぼすような状況（信用リスクの集中）はありません。

注23. 金融債権

NTTグループは、貸付金やリース債権などを含むいくつかの金融債権を保有しております。これらは主に金融子会社が保有するものであります。当社はこれらの金融債権を割賦債権、リース債権、貸付金、クレジット債権、その他に区分して管理しております。NTTグループは金融債権の貸倒による損失に備えるため、集散的に評価される金融債権については主に金融債権の区分ごとの貸倒実績率に基づき、個別に評価される金融債権については個々の債権の回収可能性に基づき算定した貸倒引当金を計上しております。なお、債務者の状況等から回収不能と判断した金融債権は、その時点で償却を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金及びそれに関連する金融債権の内訳、ならびに貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度					
	割賦 債権	リース 債権	貸付金	クレジット 債権	その他	合 計
貸倒引当金						
平成27年3月31日残高	5,658	6,210	961	6,920	4,688	24,437
繰入額(戻入額)	382	409	390	10,053	385	9,267
取崩額	105	1,501	411	5,969	-	7,986
繰戻額	3	59	-	2	-	64
平成28年3月31日残高	5,174	4,359	940	11,006	4,303	25,782
集散的に評価される金融債権への引当金	5,095	1,546	417	11,006	28	18,092
個別に評価される金融債権への引当金	79	2,813	523	-	4,275	7,690
金融債権						
平成28年3月31日残高	1,040,630	412,312	79,455	329,181	10,693	1,872,271
集散的に評価される金融債権	1,040,529	408,734	78,675	329,181	708	1,857,827
個別に評価される金融債権	101	3,578	780	-	9,985	14,444

(百万円)

	当連結会計年度					
	割賦 債権	リース 債権	貸付金	クレジット 債権	その他	合 計
貸倒引当金						
平成28年3月31日残高	5,174	4,359	940	11,006	4,303	25,782
繰入額(戻入額)	1,038	436	19	13,113	5,361	17,891
取崩額	36	724	154	10,479	-	11,393
繰戻額	2	71	-	3	-	76
平成29年3月31日残高	4,102	4,142	805	13,643	9,664	32,356
集散的に評価される金融債権への引当金	4,013	1,457	523	13,643	52	19,688
個別に評価される金融債権への引当金	89	2,685	282	-	9,612	12,668
金融債権						
平成29年3月31日残高	938,413	438,070	96,189	400,093	10,217	1,882,982
集散的に評価される金融債権	938,316	435,122	94,777	400,093	547	1,868,855
個別に評価される金融債権	97	2,948	1,412	-	9,670	14,127

金融債権のうち、金融子会社が保有する主な債権については、支払期日からの経過をもとに延滞を認識しており、支払期日の経過等により契約上の利息の受け取りが見込まれないと判断した金融債権については、未収利息の計上を中止しております。平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、未収利息を計上していない金融債権は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
割賦債権	2,132	1,963
リース債権	2,735	2,619
貸付金	1,067	1,251
クレジット債権	9,160	12,299
その他	3,570	3,304
合 計	18,664	21,436

NTTグループは金融債権に係る信用品質について、債権の延滞状況や債務者の状況等により判断しており、長期にわたり延滞状況が続く債権を延滞債権、その他の債権を一般債権として区分しております。

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、支払期日を経過した金融債権を含む年齢分析は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在				90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	一般債権		延滞債権	合 計	
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上		
割賦債権	1,036,342	2,149	2,139	1,040,630	7
リース債権	480,481	4,650	2,884	488,015	149
クレジット債権	318,494	1,527	9,160	329,181	-
その他	7,409	7	3,637	11,053	-
合 計	1,842,726	8,333	17,820	1,868,879	156

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	一般債権	延滞債権		合 計
	期日内	支払期日経過		
貸付金	271,115	1,461		272,576
				延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
				-

(百万円)

	平成29年3月31日現在				90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	一般債権		延滞債権	合 計	
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上		
割賦債権	933,579	2,868	1,966	938,413	3
リース債権	524,262	2,498	2,700	529,460	81
クレジット債権	386,373	1,421	12,299	400,093	-
その他	7,076	4	3,391	10,471	-
合 計	1,851,290	6,791	20,356	1,878,437	84

(百万円)

	平成29年3月31日現在			
	一般債権	延滞債権		合 計
	期日内	支払期日経過		
貸付金	295,506	1,338		296,844
				延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
				-

NTTグループは元本及び利息の総額が約定どおりに回収できないと判断される貸付金を減損している貸付金として識別しております。平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、減損している貸付金は以下のとおりであります。
(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高	期中平均残高
貸倒引当金設定済の貸付金	1,059	760	1,059	1,132
貸倒引当金未設定の貸付金	-	-	-	543

(百万円)

	平成29年3月31日現在			
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高	期中平均残高
貸倒引当金設定済の貸付金	924	528	924	1,327
貸倒引当金未設定の貸付金	-	-	-	-

注24. 契約債務及び偶発債務

購入契約債務

平成33年度までの5年間とそれ以降における固定資産の購入を含む契約債務に係る年間支払予定額(平成29年3月31日現在)は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	年間支払予定額
平成29年度	51,782
平成30年度	60,337
平成31年度	20,513
平成32年度	2,446
平成33年度	1,829
それ以降	2,421
合計	139,328

貸出コミットメント

NTTグループは、クレジットカード事業に付帯するキャッシング業務等を行っています。平成28年3月31日及び平成29年3月31日において、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高はそれぞれ230,720百万円及び249,100百万円であります。

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

保証債務等

平成28年3月31日及び平成29年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は、それぞれ79,289百万円及び75,791百万円であります。

平成29年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

注25. 企業結合

Lux e-shelter 1 S.a.r.l. (以下「e-shelter」)の買収

NTTコミュニケーションズは、平成27年6月22日、ドイツのデータセンター事業者であるe-shelter株式の86.7%を現金98,096百万円で取得し、同社の子会社としました。当該取得は、欧州大陸でのクラウド・データセンターサービスへの需要に対応し、グローバルシームレスなICTソリューションの提供能力を強化することを目的としております。当該取得は取得法により会計処理され、支配獲得日において取得した資産、引き受けた負債、認識した営業権及び償還可能非支配持分の金額は、それぞれ130,829百万円、91,427百万円、70,422百万円及び11,728百万円であります。プロフォーマ情報などの開示は、重要性がないため省略しております。

Dell Systems Corporation 等の買収及びITサービス関連事業の譲受

NTTデータは、平成28年11月2日（米国時間）にDell Inc.より、NTTデータの子会社であるNTT DATA, Inc. 等3社を通じて、Dell Systems Corporation、Dell Technology & Solutions Limited、Dell Services Pte. Ltd. の発行済株式の100%、及びU.S. Services L.L.C. の持分を100%取得し、連結子会社としました。加えて、NTTデータの子会社であるNTT DATA, Inc. 等3社を通じてDellグループの北米を中心としたITサービス関連事業を譲り受けました（以下、「NTT DATA Services部門」）。これらの合計の取得対価は現金317,179百万円であります。

当該譲り受けを通じて、主に北米地域の各業界における事業を拡大すると同時に、クラウドサービスやBPOサービスにおいても、最先端の技術を活用したサービスの強化を目指します。

当該取得に関連して発生した費用4,338百万円は、連結損益計算書「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該取得は取得法により会計処理されておりますが、当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

支配獲得日において取得した資産及び引き受けた負債の暫定的な金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成28年11月2日現在
流動資産	52,415
有形固定資産	47,306
無形固定資産及びその他の資産	103,443
取得資産 合計	203,164
流動負債	21,210
固定負債	14,446
引受負債 合計	35,656
取得純資産 合計	167,508
営業権	149,671
取得対価	317,179

なお、識別された営業権はNTT DATA Services部門の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しており、データ通信事業セグメントに計上されております。上記の営業権の一部は、税務上で損金化される予定です。

当連結会計年度に含まれているNTT DATA Services部門の営業収益は70,273百万円であり、税引前当期純利益は760百万円であります。なお、NTT DATA Services部門の経営成績は2ヶ月の差異をもって連結していることから、当連結会計年度の連結損益計算書には、支配獲得日から1月31日までの経営成績を反映しております。

下表は、前連結会計年度の期首時点において、NTT DATA Services部門が当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合のプロフォーマ情報（非監査）であります。NTT DATA Services部門を含む、当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における営業収益、税引前当期純利益、当社に帰属する当期純利益、及び1株当たり当社に帰属する当期純利益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	11,882,318	11,615,994
税引前当期純利益	1,335,863	1,540,903
当社に帰属する当期純利益	740,133	804,892
1株当たり当社に帰属する当期純利益（円）	351.48	393.27

注26. 後発事象

当社における自己株式の取得については、注16に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注11に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注11に記載しております。

【評価性引当金明細表】

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45,236	37,603	34,213	48,626

	期首残高 (百万円)	当期増加額 1 (百万円)		当期減少額 1 (百万円)	期末残高 (百万円)
		当期費用 計上額	その他勘定 計上額		
繰延税金資産に対する 評価性引当金	167,147	314,539	16,510	118,703	379,493

1 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期増加額及び当期減少額には、NTT America, inc. による子会社 Verio Inc. の吸収合併(注13)に伴う302,491百万円の増加及び90,147百万円の減少が含まれております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,716,739	5,524,328	8,360,497	11,391,016
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	446,107	896,905	1,307,197	1,527,769
当社に帰属する四半期(当 期)純利益 (百万円)	243,628	476,096	668,728	800,129
1株当たり当社に帰属する四 半期(当期)純利益 (円)	116.73	230.90	325.64	390.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社に帰属する四 半期純利益 (円)	116.73	114.12	94.57	64.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119	324
売掛金	1,573	1,222
貯蔵品	337	196
前渡金	951	862
繰延税金資産	850	907
短期貸付金	1 243,864	1 254,949
未収入金	121,777	120,527
関係会社預け金	177,796	-
その他	4,097	3,860
流動資産合計	551,369	382,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	290,951	289,023
減価償却累計額	192,928	195,562
建物(純額)	98,022	93,460
構築物	25,691	25,992
減価償却累計額	21,815	22,492
構築物(純額)	3,875	3,500
機械装置及び運搬具	2,726	2,671
減価償却累計額	2,231	2,283
機械装置及び運搬具(純額)	495	388
工具、器具及び備品	93,585	93,746
減価償却累計額	75,596	76,555
工具、器具及び備品(純額)	17,989	17,191
土地	27,698	27,698
リース資産	72	57
減価償却累計額	60	47
リース資産(純額)	11	10
建設仮勘定	1,950	1,246
有形固定資産合計	150,044	143,495
無形固定資産		
ソフトウェア	16,315	13,365
リース資産	0	0
その他	293	286
無形固定資産合計	16,609	13,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,665	12,381
関係会社株式	5,083,451	5,069,679
その他の関係会社有価証券	9,139	7,562
関係会社出資金	169	161
関係会社長期貸付金	1,211,416	1,032,958
前払年金費用	2,027	2,016
繰延税金資産	13,623	14,695
その他	1,546	1,607
投資その他の資産合計	6,334,039	6,141,063
固定資産合計	6,500,693	6,298,210
資産合計	7,052,062	6,681,061
負債の部		
流動負債		
買掛金	709	470
1年内償還予定の社債	2,170,000	2,199,712
1年内返済予定の長期借入金	106,600	131,600
短期借入金	-	86,002
リース債務	14	8
未払金	16,848	22,088
未払費用	6,651	6,152
未払法人税等	601	43,008
前受金	846	827
預り金	306	4,158
関係会社預り金	54,113	83,776
前受収益	0	0
その他	2	60
流動負債合計	356,693	577,866
固定負債		
社債	2,686,391	2,486,728
長期借入金	1,205,874	1,097,138
関係会社長期借入金	50,000	100,000
リース債務	12	7
退職給付引当金	31,233	30,873
資産除去債務	1,405	1,433
その他	2,528	3,502
固定負債合計	1,977,445	1,719,683
負債合計	2,334,138	2,297,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	2,672,826	2,672,826
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	973,364	1,013,489
利益剰余金合計	1,108,698	1,148,822
自己株式	883	375,222
株主資本合計	4,718,591	4,384,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	666	865
評価・換算差額等合計	666	865
純資産合計	4,717,924	4,383,510
負債純資産合計	7,052,062	6,681,061

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
受取配当金	388,733	343,634
グループ経営運営収入	18,500	21,050
基盤的研究開発収入	101,999	99,999
その他の収入	12,509	9,695
営業収益合計	1 521,742	1 474,380
営業費用		
管理費	21,583	22,133
試験研究費	84,841	85,412
減価償却費	26,437	21,766
固定資産除却費	1,518	1,421
租税公課	3,285	3,959
営業費用合計	1 137,666	1 134,693
営業利益	384,076	339,686
営業外収益		
受取利息	1 15,218	1 12,329
物件貸付料	1 10,530	1 10,446
雑収入	4,319	1,412
営業外収益合計	30,068	24,188
営業外費用		
支払利息	12,707	11,746
社債利息	12,110	9,850
物件貸付費用	4,708	5,049
雑支出	3,131	2,328
営業外費用合計	32,658	28,974
経常利益	381,487	334,901
特別利益		
関係会社株式売却益	2 299,520	-
特別利益合計	299,520	-
特別損失		
関係会社株式評価損	10,389	3 48,310
特別損失合計	10,389	48,310
税引前当期純利益	670,618	286,590
法人税、住民税及び事業税	3,347	508
法人税等調整額	590	1,018
法人税等合計	3,938	1,527
当期純利益	666,679	288,117

【損益計算書の欄外注記】

営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1)管理費とは、管理部門において必要な費用であります。
- (2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用であります。

【営業費用明細表】

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	6,893	27,993	34,886	7,149	28,172	35,322
経費	14,689	56,847	71,537	14,984	57,239	72,224
材料・部品費	-	0	0	-	11	11
消耗品費	201	17,004	17,205	188	16,807	16,996
借料・損料	1,969	1,572	3,541	1,983	1,587	3,571
保険料	12	0	13	12	2	15
光熱水道料	55	1,808	1,864	50	1,468	1,518
修繕費	12	556	569	5	637	643
旅費交通費	443	1,322	1,766	557	1,266	1,823
通信運搬費	773	663	1,436	764	751	1,515
広告宣伝費	1,956	2	1,959	1,430	2	1,432
交際費	138	24	163	135	20	155
厚生費	111	469	581	120	482	602
作業委託費	7,521	28,169	35,690	8,204	28,616	36,821
雑費	1,493	5,252	6,745	1,529	5,585	7,114
小計	21,583	84,841	106,424	22,133	85,412	107,546
減価償却費			26,437			21,766
固定資産除却費			1,518			1,421
租税公課			3,285			3,959
合計			137,666			134,693

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用(前事業年度3,732百万円、当事業年度4,575百万円)が含まれております。

2. 「租税公課」には、固定資産税(前事業年度1,646百万円、当事業年度1,656百万円)が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	1,097,546	1,232,879
当期変動額							
剰余金の配当						200,182	200,182
当期純利益						666,679	666,679
自己株式の取得							
自己株式の処分			7	7			
自己株式の消却			7	7		590,679	590,679
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	124,181	124,181
当期末残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	973,364	1,108,698

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	497,702	4,345,954	478	478	4,345,475
当期変動額					
剰余金の配当		200,182			200,182
当期純利益		666,679			666,679
自己株式の取得	93,886	93,886			93,886
自己株式の処分	18	25			25
自己株式の消却	590,686	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			187	187	187
当期変動額合計	496,819	372,637	187	187	372,449
当期末残高	883	4,718,591	666	666	4,717,924

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	973,364	1,108,698
当期変動額							
剰余金の配当						247,993	247,993
当期純利益						288,117	288,117
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	40,124	40,124
当期末残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	1,013,489	1,148,822

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	883	4,718,591	666	666	4,717,924
当期変動額					
剰余金の配当		247,993			247,993
当期純利益		288,117			288,117
自己株式の取得	374,346	374,346			374,346
自己株式の処分	7	7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			198	198	198
当期変動額合計	374,339	334,214	198	198	334,413
当期末残高	375,222	4,384,376	865	865	4,383,510

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。

建物 4～56年

工具、器具及び備品 3～26年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ（金利部分のみの通貨スワップ）取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、またはこれらの組み合わせによる取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

ヘッジ対象は、将来の市場価格（為替・金利等）の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産（有価証券、貸付金及び未収金等）または負債（社債、借入金及び未払金等）としております。

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法として、原則として定率法を採用していましたが、平成28年4月1日から定額法に変更しております。

当社グループでは、ネットワーク事業における光サービスやLTEサービスのエリア拡大の概ね完了による設備投資の機能維持対応へのシフトに伴い、今後は有形固定資産の安定的な使用が見込まれることから減価償却方法を平成28年4月1日から定額法に変更しております。

当社においても、定額法による減価償却が、将来の便益を費消するパターンをより適切に反映していると考え、変更を実施いたしました。

なお、減価償却方法の変更にあわせて残存価額についても検証し、一部の資産について見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は287百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期貸付金	243,864百万円	254,949百万円

2 担保資産及び担保付債務

日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	856,391百万円	686,440百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業収益	130,612百万円	127,882百万円
営業費用	41,025百万円	41,189百万円
営業外収益		
受取利息	15,217百万円	12,328百万円
物件貸付料	9,999百万円	9,926百万円

2 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTTドコモの自己株式公開買付けに応じた当該株式の一部売却によるものであります。

3 関係会社株式評価損は、Dimension Data Holdings plc、NTTセキュリティ株式会社の株式減損処理に伴う評価損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円) (注)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,273	90	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	104,908	50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円) (注)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,768	60	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(注) 平成27年11月6日取締役会決議に基づく配当及び平成28年6月24日定時株主総会決議に基づく配当の1株当たり配当額については、1株につき2株の割合をもって株式分割を行った後の額を記載しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	125,768	60	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	122,225	60	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,922	60	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
子会社株式	39,930	7,404,989	7,365,058
関連会社株式	5,289	23,349	18,059
合計	45,219	7,428,338	7,383,118

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
子会社株式	39,930	7,417,612	7,377,682
関連会社株式	5,289	20,280	14,991
合計	45,219	7,437,893	7,392,673

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	5,034,632	5,020,860
関連会社株式	3,599	3,599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	7,743百万円	9,161百万円
有価証券	12,380百万円	27,162百万円
退職給付引当金	9,555百万円	9,446百万円
その他	5,262百万円	5,525百万円
繰延税金資産 小計	34,942百万円	51,295百万円
評価性引当額	18,773百万円	34,122百万円
繰延税金資産 合計	16,168百万円	17,173百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	620百万円	616百万円
譲渡損益調整資産	651百万円	732百万円
その他	423百万円	222百万円
繰延税金負債 合計	1,694百万円	1,570百万円
繰延税金資産の純額	14,474百万円	15,602百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.7%	37.3%
評価性引当金の変動額	0.3%	5.9%
税率変更による影響	0.1%	0.0%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	0.5%

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

平成28年12月12日、当社の取締役会は、平成28年12月13日から平成29年6月30日にかけて、発行済普通株式総数3,300万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成28年12月から平成29年3月にかけて21,693,800株を106,763百万円で取得しております。また、平成29年4月に8,893,400株を43,235百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	290,951	3,407	5,335	289,023	195,562	7,746	93,460
構築物	25,691	673	373	25,992	22,492	1,040	3,500
機械装置及び運搬具	2,726	16	71	2,671	2,283	121	388
工具、器具及び備品	93,585	5,741	5,580	93,746	76,555	5,993	17,191
土地	27,698	-	-	27,698	-	-	27,698
リース資産	72	3	19	57	47	5	10
建設仮勘定	1,950	7,070	7,774	1,246	-	-	1,246
有形固定資産計	442,677	16,913	19,154	440,435	296,940	14,907	143,495
無形固定資産							
ソフトウェア	409,889	6,460	13,730	402,619	389,253	9,420	13,365
リース資産	1	-	-	1	0	0	0
その他	958	1	-	959	673	7	286
無形固定資産計	410,848	6,462	13,730	403,580	389,928	9,428	13,652

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ntt.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第31期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第32期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月8日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年2月8日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書）、平成29年6月28日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日）平成28年7月11日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日）平成28年8月8日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日）平成28年9月6日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月12日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日）平成28年11月2日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日）平成28年12月7日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日）平成29年1月4日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年1月31日）平成29年2月1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月3日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月8日、関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月12日、関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項「注3. 重要な会計方針の要約(1) 主要な会計方針」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は平成28年4月1日より有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の見直しを実施している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組み（2013年版）で確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組み（2013年版）で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成29年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。